

平成21年第2回(6月)川根本町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2

第1号(6月25日)

開 会.....	5
開 議.....	5
議事日程の報告.....	5
諸般の報告.....	5
行政報告.....	6
会議録署名議員の指名.....	10
会期の決定.....	10
報告第1号の報告.....	10
報告第2号の報告.....	12
議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	12
議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	15
議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	24
散 会.....	28

第2号(7月1日)

開 議.....	31
一般質問.....	31
小 藪 侃一郎 君.....	31
鈴 木 多津枝 君.....	40
原 田 全 修 君.....	55
山 本 信 之 君.....	71
澤 畑 義 照 君.....	80
中 田 隆 幸 君.....	89
板 谷 信 君.....	98
川根本町議会議員派遣の件.....	113
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	113
常任委員会の閉会中の継続調査の件.....	114
会議時間の延長.....	114
日程の追加.....	114

議案第 4 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 1 5
議案第 4 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 3 4
閉 会.....	1 3 8

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	山	本	信	之	君
2番	佐	藤	公	敏	君
3番	中	田	隆	幸	君
4番	小	藪	侃	一郎	君
5番	原	田	全	修	君
6番	澤	畑	義	照	君
7番	杉	本	道	生	君
8番	高	畑	雅	一	君
9番	中	澤	智	義	君
10番	板	谷		信	君
11番	鈴	木	多	津枝	君
12番	芹	澤	徳	治	君
13番	久	野	孝	史	君
14番	森		照	信	君

不応招議員（なし）

平成21年第2回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成21年6月25日(木)午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書について
(平成20年度川根本町一般会計予算)
- 日程第 4 報告第 2号 事故繰越し繰越計算書について
(平成20年度川根本町一般会計予算)
- 日程第 5 議案第43号 川根本町附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第44号 平成21年度川根本町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第45号 平成21年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

出席議員（14名）

1番	山本信之君	2番	佐藤公敏君
3番	中田隆幸君	4番	小藪侃一郎君
5番	原田全修君	6番	澤畑義照君
7番	杉本道生君	8番	高畑雅一君
9番	中澤智義君	10番	板谷信君
11番	鈴木多津枝君	12番	芹澤徳治君
13番	久野孝史君	14番	森照信君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	杉山嘉英君	副町長	澤本廣君
総務課長	小坂泰夫君	企画課長	羽根田泰一君
税務課長	中澤莊也君	福祉課長	柴田光章君
生活健康課長	羽倉範行君	産業課長	鈴木一男君
建設課長	大石守廣君	商工観光課長	西村太一君
教育総務課長	山田俊男君	生涯学習課長	森下睦夫君
会計管理者 兼出納室長	藤田至君		

事務局職員出席者

議会事務局長 西村 一

開会 午前 9時00分

開 会

議長（森 照信君） ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、平成21年第2回川根本町議会定例会は成立いたしましたので、ただいまより開会いたします。

開 議

議長（森 照信君） これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（森 照信君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として、町長以下、関係者が出席しておりますので、御了承ください。

諸般の報告

議長（森 照信君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

6月17日、町長から第2回定例会を招集告示した旨、通知がありました。

今期定例会は、お手元に配付のとおり、報告2件、議案3件が町長から提出されております。

次に、川根本町議会会議規則第121条ただし書きによる議員の派遣決定の報告書を配付してありますので、御了承ください。

次に、監査委員から平成20年度の21年4月分及び平成21年度4月分の例月出納検査の結果について報告がありました。

なお、内容についてはお手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

行政報告

議長（森 照信君） 今期定例会招集に際し、町長より行政報告を兼ねましてごあいさつがあります。町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 改めまして、おはようございます。

本日は平成21年第2回定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には全員の御出席をいただき、開会できましたことを厚くお礼申し上げます。

平成21年度がスタートして3カ月近くが過ぎました。厳しい財政状況にかんがみ、平成18年度より3年間緊縮型予算を編成し、歳入規模に応じた予算規模を目指してきましたが、一定の規模まで予算総額が縮減されましたので、21年度予算編成においてはマイナスシーリングを行わず、各目の一般財源等については平成20年度当初予算額としております。

しかし、依然として経常収支比率は高い状態にあり、本年も全般的な経費節減と、さらなる効率性と有効性を追求し、真に必要となる住民ニーズに即した事業への選択と集中を念頭に、業務を執行してまいります。

冒頭あいさつを兼ねまして行政報告をさせていただきます。

現状の経済危機に対応するため、国が緊急政策として地方に対して総額6,000億円余の支援を行う地域活性化・生活対策臨時交付金についてですが、これは3月議会でも審議していただきましたけれども、本町に交付された約2億2,300万円を原資として交付金事業を45件計画しました。うち43件が21年度へ繰越明許となっておりますが、本日までに37件発注済みであり、今後とも事業進捗に鋭意努力してまいります。

また、5月29日に成立した国の平成21年度第1次補正予算に地域活性化・経済危機対策臨時交付金が盛り込まれました。これは、地方公共団体において、地球温暖化、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細やかな事業を積極的に実施できるよう創設されたものです。当町においては、総額2億9,300万円の見込みです。限られた期間ではありましたが、実施計画案を取りまとめております。一部事業実施に向けて追加の補正をお願いする予定であります。

次に、平成20年度の決算見込みについて説明いたします。

歳入合計は59億1,586万円、歳出合計は55億9,488万円となり、差引額は3億2,098万円で、繰り越し事業への財源3,767万円を控除すると2億8,331万円の實質収支、いわゆる純繰越金となります。20年度のみの実質的な収入と支出の差額を示す単年度収支は、1億4,681万円の黒字となりました。

また、単年度収支の中には、当該年度に措置された黒字要素、ここでは地方債繰上償還額や財政調整基金積立金、または赤字要素、ここでは財政調整基金取り崩し額がありますが、これらが仮に歳入歳出に措置されなかったとした場合、単年度収支が実質的にどのような額になったかを示す實質単年度収支は、1億5,714万円の黒字となりました。

歳入では、予算において普通交付税が平成20年度からの措置である地域再生対策分等で当

初予算から1億4,616万円増額となったことにより財政調整基金等の繰り入れ額を例年より抑えられたことや、特別交付税において予算額1億円に対し3億3,268万円の収入で、平成19年度と同額程度の2億3,268万円プラスとなったことが大きな要因です。

平成19年度実質収支額が1億3,651万円であるため、平成20年度普通交付税増額が実質収支の増額要因となっております。

歳出では、事業執行における入札差金や経費節減等による執行残であります。

次に、行政改革関連ですが、地方分権推進法の施行等により、地域主権型社会への転換が求められております。当然、財源を持続的に確保していく責任もあります。こうした時代の流れをしっかりとらえ、行政改革を本年度もさらに進めてまいります。

6月9日には、平成21年度第1回行政改革推進委員会が開催され、今年度の開催計画の協議や、平成20年度集中改革プランの進捗状況なども報告させていただきました。

平成20年度の集中改革プランの実施状況の概要については、効果の主な内容といたしまして、事務事業の見直しで1,003万円、経常経費の削減で1,974万円、人件費総額の抑制では職員数削減による人件費の削減8,400万円や時間外手当の削減などで人件費総額1億329万円の効果となっております。

また、付属機関等が開催する会議の公開及び会議録の公表に関する要綱を制定し、ホームページにおいて会議開催周知、会議録の公表を実施いたしました。

引き続き、本年度も片山委員長のもと行政改革推進委員会を開催し、行政評価への取り組み、集中改革プランの進捗状況の点検、20年度答申、公の施設のあり方の対応策等について議論をしていただきます。

課長級の職員で構成する行政改革推進本部会において、行政改革は、川根本町が存続し持続的に住民サービスを提供していくためにも不可欠で、協議、議論して決められたことは実行すること、町民の視点を忘れないで業務を行うことなどを指示いたしました。

また、補助金の適正化についても、補助金の見直しを行った、で終わることなく、事業の目的や効果の検証、その影響など引き続き適正な補助金事務に当たるよう指示いたしました。

次に、今議会で補正予算の審議をお願いする国民健康保険事業についてですが、当事業につきましては、6月1日現在、加入世帯数が1,532世帯、被保険者数が2,739人であり、加入率は、世帯が49.6%、被保険者が31.3%となっております。被保険者数のうち65歳以上の割合は42.9%と、今後高齢化率はますます高くなると推測しております。

このような状況の中、医療費は年々増加傾向にあり、平成20年度と比較し、平成21年度は約3%の伸びを見込んでおります。被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い、平成20年度、1人当たりの医療費についても27万9,976円と、前年度と比較し2,631円の増加となっております。

平成20年度より実施された後期高齢者医療制度ですが、高齢者の加入率や、低所得者の多い国保被保険者の負担を増加させる結果となることから、基金を取り崩し、負担増を避ける

緩和措置を行うことで対応しております。現在、基金の残高については基準を満たしているものの、こうした制度改正への対応や急激な医療費の伸びと経済成長との不均衡が拡大するなど、さまざまな要因に対応するために適正な保有額を維持していくよう努めてまいります。

また、平成20年度から、40から74歳までの被保険者に特定健診、特定保健指導の実施が義務化され、当町につきましては、1年目の受診目標を40%と見込み、取り組みを行いました結果、平成20年度の実施率は41.7%と県下で6番目という高い受診率となりました。今年度、機構改革により国保担当課と健診業務の実務を担当する2つの関係部署が統合され、さらなる連携や状況把握等により積極的な事業運営を図り、受診率の向上、被保険者の健康管理に努めてまいりたいと思います。

当町では、慢性腎不全による透析治療を受けている被保険者の割合が県平均と比較して高い傾向にあり、将来的な医療費の増加が懸念されているため、特定健診、特定保健指導の果たす役割は非常に大きなものがあると考えております。1人でも多くの町民の方々に受診する意識を持っていただき、自らの健康状態や、健康な生活を送るための生活習慣の見直しにつなげ、従来の保健事業の人間ドック、脳ドックの助成事業とあわせて、事業の充実強化に努めております。

町民の皆様が安心して暮らしていけるまちづくりを進めていくために、保健、医療、介護福祉部門の連携をさらに進めるとともに、地域や世代を超えた町民の皆様が手を取り合うことで健康的な生活を送れるよう、安定的な国保運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、平成21年度地方の元気再生事業についてですが、平成21年度地方の元気再生事業、これは継続事業であります。5月21日に大観連の提案が採択されました。

平成20年度地方の元気再生事業において、富士山静岡空港の開港、新東名高速道路の開通を生かした誘客対策、観光地づくりの取り組みとして作成した韓国・中国向けのPRツール、観光大使による情報発信により、奥大井の認知度は向上しました。韓国旅行会社を招聘したファミトリップにおいては高評価を得ることができ、商品化に向けた取り組みの推進力になったと考えております。

また、地域まるごと博物郷形成可能性調査では、候補施設数が目標の50施設に達するとともに、地域全体で取り組む機運が高まってきております。今年度は、未利用特産品を生かした観光商品の開発として、利用の少ない2番茶、3番茶の川根茶を活用したフレーバーティーを開発し、商品化に向けた取り組みを行いたいと考えております。

地域まるごと博物郷形成に向けた取り組みについては、持続的なまちかど博物館運営の体制づくり、誘客手法の検討、開館に向けた準備に向けた取り組みを行います。

次に、10月25日、26日の2日間にて行われます第24回国民文化祭神楽フェスティバルの進捗状況について報告いたします。

まず初めに、実行委員会などの取り組み状況の報告をさせていただきます。

平成19年12月に第1回を開催し、今までに第5回の実行委員会を開催しているところであ

ります。実行委員会の組織内に設けている神楽企画委員会については6回、歓迎委員会については4回ということでそれぞれ検討しておりますが、歓迎委員会、おもてなし部会においては4部会を設置し、観光交流部会、臨時案内所あるいは案内サイン等を担当いたします。接伴部会、バザー、お茶、物産販売等を担当します、環境福祉部会、花の装飾、美化活動などを担当します、消防交通部会などにおきましては、川根本町らしいおもてなしをできるように取り組んでおります。特に出店関係、シャトルバスの運行計画などの来客者に対する受け入れ態勢、アトラクション出演などによる学校との連携、ごみ対策、美化活動など環境への配慮など、当町らしさを前面に出した対応も考えているところであります。

次に、出演団体におきましては、県外9団体、県内9団体の18団体が今回の神楽フェスティバルに舞っていただくこととなり、文化庁の決定をいただいているところであります。北は青森県から南は熊本県まで幅広い参加の中で、山形県遊佐町、杉沢比山連中、高知県檜原町、檜原町津野山神楽保存会など、国指定の重要無形民俗文化財として5団体など、他の団体も含め全国的に有名な団体ばかりであり、ある有識者から、全国でも例を見ない大会になるのではという期待の言葉もいただいているところであります。これから、出演プログラムなど各団体と細かく打ち合わせを行い、各団体が気持ちよく舞っていただくよう進めてまいります。

また、7月2日開催の実行委員会への提案前ではありますが、7月11日には開催100日前イベントを千頭駅構内にて計画しており、神楽の舞をデザインしたSLヘッドマークの除幕式を行いたいと考えております。また、今回出演します梅津神楽を駅構内にて披露を行い、これらを皮切りに県内外に広くPRを行っていきたいと考えております。

いずれにしろ、7月2日の実行委員会で決定したいと考えております。

この2日間で行われる神楽フェスティバルにおいては、伝統文化の魅力を再確認しながら交流の輪を広げるとともに、神楽の伝承を通じて地域づくりや地域コミュニティのあり方を考える機会として期待しております。このフェスティバルにおいても、町民はもとより、県内外のより多くの皆様にも参加して楽しんでいただき、心に残るイベントにしていきたいと考えております。

最後になりましたが、6月4日に開港した富士山静岡空港関連ですが、空港を活用した交流拡大を目指してさまざまな取り組みを続けておりますが、静岡県が2009年仁川世界都市祝典へ出展するに伴い、県の要請もあり、川根本町も近隣市町と同様に展覧することとしました。8月に町単独で、9月には富士山静岡空港周辺地域観光振興研究会の一員として参加いたします。

また、富士山静岡空港ターミナルビル内の呈茶サービスコーナーで、産地PRのため、川根本町茶業振興協議会として呈茶のサービスを実施いたしました。

実施期間は平成21年6月15日から18日の4日間で、各日とも午前9時半から午後5時半の8時間でありました。主に搭乗者の方々になりますが、1日平均200人、延べ800人の方々へ

呈茶を実施いたしました。

この場において、当町の産地PRのため、カウンターに座っていただいて日本茶インストラクターによる呈茶を行い、対話をしながら川根本町の川根茶を印象付けていただくようPRに努めました。

今回の空港での呈茶の場所が飛行機に搭乗するフロアになり、主に県外や海外に行かれる方が多いため、静岡を今から旅立つ前に、おいしい川根本町の川根茶を対話しながら味わっていただくことにより、お茶のことを余り知らない一般の方へのインパクトは強いものがあると感じました。今後、町内各茶業関係者ととも呈茶の予定が組まれております。

以上、行政報告とさせていただきます。

今回提案いたしますものは、報告2件、条例改正1件、補正予算2件の計5件であります。よろしく御審議をお願いし、開会に当たってのあいさつといたします。

議長（森 照信君） 御苦労さまでした。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（森 照信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番、小藪侃一郎君、5番、原田全修君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（森 照信君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から7月1日までの7日間にしたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 照信君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から7月1日までの7日間に決定しました。

日程第3 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（平成20年度川根本町一般会計予算）

議長（森 照信君） 日程第3、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について（平成20年度川根本町一般会計予算）を議題とします。

繰越明許費繰越計算書については、報告議案です。

本案について、町長からの報告を求めます。町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 報告第1号、繰越明許費繰越計算書について。

報告第1号は、本年3月定例会において御承認いただきました平成20年度川根本町一般会計繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定しましたので報告するものです。

第2款総務費、第2項企画費、事業名、テレビ共同受信施設難視聴解消事業は、翌年度繰越額300万円、定額給付金給付事業は1億4,679万9,000円です。

第3款民生費、第1項社会福祉費、事業名、授産施設改修事業は、翌年度繰越額1,029万8,000円、福祉センター改修事業は2,310万円です。

第2項児童福祉費、事業名、地域子育て支援拠点整備事業は、翌年度繰越額115万5,000円、子育て応援特別手当給付事業は306万円です。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、事業名、感染症対策事業は翌年度繰越額440万2,000円、医療機器整備事業は315万円です。

第6款農林水産業費、第2項林業費、事業名、基幹作業道維持補修事業は、翌年度繰越額1,400万円、町有林間伐作業業務委託事業は854万2,000円、林道維持改良事業は5,150万円です。

第7款商工費、第1項商工費、事業名、商店街活性化事業は、翌年度繰越額630万円、観光施設整備事業は1,974万8,000円、ウッドハウスおろくぼ改修事業は595万円です。

第8款土木費、第2項道路橋りょう費、事業名、町道維持修繕事業は、翌年度繰越額2,650万円、道整備交付金事業、町道野志本下村線舗装工事、小長井田代線はそれぞれ220万円、町道排水施設改良事業は300万円です。

第9款消防費、第1項消防費、事業名、高規格救急車修繕事業は、翌年度繰越額200万円です。

第10款教育費、第1項教育総務費、事業名、私立幼稚園地震対策緊急整備事業は、翌年度繰越額2,000万円です。

第2項小学校費、事業名、学校施設改修事業は3,235万円です。

第4項社会教育費、事業名、移動図書館車両更新事業は、1,514万5,000円、文化会館施設改修事業は1,699万2,000円です。

以上、繰越明許費について御報告いたします。

議長（森 照信君） これで報告は終わりました。

（「議長」の声あり）

議長（森 照信君） これについては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長が議会報告するものです。御了承ください。

日程第4 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について（平成20年度川根本町一般会計予算）

議長（森 照信君） 日程第4、報告第2号、事故繰越し繰越計算書について（平成20年度川根本町一般会計予算）を議題とします。

事故繰越し繰越計算書については、報告議案です。

本案について、町長からの報告を求めます。町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 報告第2号、事故繰越し計算書について。

報告第2号は、平成20年度川根本町一般会計事故繰越しについて報告するものです。

第2款第2項企画費、事業名、ニュー久保山施設等解体工事につきましては、地権者との協議に不測の日数を要し、年度内完成が難しくなったため事故繰越しとさせていただきます。

翌年度への繰越額は548万8,950円です。

議長（森 照信君） これで報告は終わりました。

これについては、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、町長が議会報告するものです。御了承ください。

（「議長、議事進行に異議あり」の声あり）

日程第5 議案第43号 川根本町附属機関設置条例の一部を改正する条例について

議長（森 照信君） 日程第5、議案第43号、川根本町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 議案第43号、川根本町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

議案10ページをごらんください。

川根本町における町民、議会、行政の果たすべき役割を明確なものとし、町民、議会、行政が一体となったまちづくりを推進するため、まちづくりの基本原則や行政の基本ルールなどを定めた、川根本町まちづくり基本条例（仮称）を平成21年度から平成22年度までの2年間をかけて策定する予定であります。

この条例の策定についての調査審議を行うため、川根本町まちづくり基本条例策定委員会

を設置したいと考えております。

この策定委員会の運営に関しては要綱によるものとしていますが、策定委員会の業務は策定のための調査審議に加え、最終的には条例本文の素案までを諮問、答申することを予定しており、この委員会の性格が町の附属機関に該当すると考えられるため、町附属機関設置条例の別表に加えたいものです。

以上、川根本町附属機関設置条例の一部を改正する条例について説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（森 照信君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。11番、鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 鈴木です。

先ほど、報告事項に関して、質疑も認めない、議事進行異議も認めないという本当に残念なことが起きましたけれども、気を取り直して質疑を行います。

まちづくり基本条例策定委員会ですけれども、これからつくると思うんですけれども、委員の人数、委嘱の枠、それからどういう立場の人たちをどれくらい振り分ける考えがあるのか。公募、女性の枠、また委員を確保するための対策など、それから委員会の期間、回数など、計画がありましたらお答えをお願いします。

議長（森 照信君） 企画課長。

企画課長（羽根田泰一君） ただいまの議案第43号の質疑についてお答えします。

現在考えていますのは、委員の人数は約10人ほどです。そしてまた、どういう立場の人をどれくらい振り分ける考えとか、委員確保の対策はということなんですけれども、これについては町議会議員の職にある方とか、町内関係団体の代表者等、また公募による町民としてこれも男女をそれぞれ公募したいと思っております。また、その他学識経験のある者ということをこの4項目で考えております。

ちなみに、委員の任期は、先ほど町長の提案の中にありましたけれども、2年間ということを考えております。回数は、現在のところは4回を考えております。

以上です。

議長（森 照信君） 再質疑。11番、鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 回数の4回は、1年間の回数でしょうか。2年間の回数でしょうか。

それから、委員会はいつごろから開く予定なんですか。期間も聞いたんですけれども、答えがありませんでした。

議長（森 照信君） 企画課長。

企画課長（羽根田泰一君） この議案が通りましたら、早速、7月に入りまして委員の公募とか始めまして、できれば第1回を8月からと考えております。

以上ですが。

(「何回ぐらい。回数」の声あり)

企画課長(羽根田泰一君) 今年度は4回を考えております。

以上です。

議長(森 照信君) 11番、鈴木多津枝君。

11番(鈴木多津枝君) ありがとうございます。

最初の答弁で、委員の枠を議員とか団体代表、公募によるもの、それから学識経験者などと言われたんですけども、ほとんどの委員会が同じような枠組みではないかと思うんです。そうすると、やっぱりまちづくり基本条例というのは、これからの川根本町を本当に元気のあるいい町にしたいということで、住民の意見といいますか、町長がいつも言われている住民参加というか、そういうまちづくりを目指すのが非常に大事なことで、それを目指していく委員会だと思いますので、基本条例をつくると思いますので、公募による枠というのを重きを置いて、広げていただきたいなど。10人のうちの2人とか3人とかではなくて、代表者を1人くらいずつにして、公募による枠を半分ぐらいは、枠をつくるとか。何か10人の委員でいいのかなという疑問もあるんですけども、もっとわいわいがやがやいろいろなことが語り合えて、基本条例がつくられるべきではないかと思うんですけども、そのところはどういうふうを考えているんでしょうか。

議長(森 照信君) 町長、杉山嘉英君。

町長(杉山嘉英君) ここでお願いしたのは、最終的な素案を上げる最終的な段階の委員会というふうに私は考えて提案させていただきました。もちろん、その前段としては、さまざまな形のご意見をいただけるような場というのは、この委員会審議のみならず、さまざまな形で持っていくことが必要ならそういった場も設けることが必要ではないかと思っております。

それから、町民個人の公募ということがありましたけれども、やはり町というのは、もちろん個人の頑張りで動く、基本的にはそこですけれども、組織があり、あるいは団体があり、そうしたものの連携で動いておりますので。あるいは、コミュニティという、そういったもので動いている部分もありますので、余り個人参加の方で自分の1つの思いという形だけで議論がされるというのも、危険性というか、本来の全員が参加できるまちづくり条例になるかという懸念もございますので、最終的なこの委員というのは一定の人数を考えています。

ただし、いろいろな方の、町民の意見というのは、その前段階でだんだんこう掌握し、それがまとめられてこの委員会に上がってくるというように考えておりますので、最終段階では、さまざまな団体の方の団体を背負った意見というのも重要ではないかと思うし、また、個人的な、あるいは家庭的な、あるいは学校とかそういった組織の意見、そういったものを加味されてまとまっていく審議会を想定しております。

議長(森 照信君) 鈴木多津枝君の質疑は既に3回になりましたので、質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(森 照信君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(森 照信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第43号、川根本町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(森 照信君) 起立全員です。

したがって、議案第43号、川根本町附属機関設置条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第44号 平成21年度川根本町一般会計補正予算
(第1号)

議長(森 照信君) 日程第6、議案第44号、平成21年度川根本町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、杉山嘉英君。

町長(杉山嘉英君) 議案第44号、平成21年度川根本町一般会計補正予算(第1号)の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ131万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億1,531万9,000円としたいものです。

第2表では、地方債の借入限度額について補正するものです。

今回の補正予算は、自然エネルギー活用機器設置費補助金の追加、電源立地地域対策交付金の財源更正、緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金への財源更正及び公共施設敷地周辺景観整備委託料の追加、ふるさと雇用再生特別対策事業費補助金を活用したエコツーリズム推進事業委託料の追加、地方の元気再生事業の追加、国民健康保険事業特別会計の精算が主なものであります。

それでは、事項別明細書により、歳出から説明させていただきます。

事項別明細書の一般11ページをごらんください。

第2款総務費、第1項総務管理費は、321万9,000円の増額です。これは、緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金を活用し、公共施設等の周辺景観整備に係る委託料を追加させていただくものです。

第2項企画費は563万4,000円の増額です。これは、仁川世界都市祝典出展事業に関する旅費及び需用費等を196万4,000円追加するものと、自然エネルギー活用機器設置費補助金を367万円追加したいものです。

第3款民生費、第1項社会福祉費は、327万4,000円の増額です。これは、国民健康保険事業特別会計の精算に伴う繰出金を追加させていただくものです。

第4款衛生費、第1項保健衛生費は財源更正です。電源立地地域対策交付金である霊柩車購入事業と、飲料水供給施設中央監視システム整備工事の充当の変更です。

第6款農林水産業費、第2項林業費は財源更正です。これは、当初予算にて計上されている森林経路整備委託料及び林道維持管理委託料を一般財源から緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金に財源更正するものです。

第7款商工費、第1項商工費は、1,133万3,000円の増額です。これは、富士山静岡空港周辺地域観光振興研究会における仁川世界都市祝典出展事業に関する経費、塩郷駅前駐車場整備工事に伴う委託料等、ふるさと雇用再生特別対策事業費補助金を活用したエコツーリズム推進事業費委託料の追加、合わせて903万3,000円と、温泉特別会計で行う寸又峡温泉引湯管布設替え工事への繰出金の財源について電源立地地域対策交付金を変更するものと、国のヒアリングによる調整により地方の元気再生事業費230万円の追加をお願いするものです。

第8款土木費、第2項道路橋りょう費は、152万円の増額です。これは、当初予算に計上されている小規模修繕業務委託の財源について一般財源から緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金へ財源更正をするものと、道整備交付金の内示に伴う町道小長井田代線舗装工事費の追加と、平成20年度繰り越し事業及び平成21年度当初予算に計上していた地域活性化・生活対策臨時交付金事業、町道千頭沢間線改良工事の重複工事費を減額させていただき、差し引き152万円を追加させていただくものです。

第9款消防費、第1項消防費は、164万2,000円の減額です。これは、地域活性化・生活対策臨時交付金事業の高規格救急車修繕事業の重複事業費について、平成21年度予算から増額変更予定額以外を減額するものです。

第10款教育費、第2項小学校費は、2,201万9,000円の減額です。これは、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、中央小学校プール防水工事重複事業費2,255万円について、平成21年度予算から全部を減額するとともに、第一小学校プールポンプ改修工事53万1,000円を追加するものです。

第4項社会教育費は財源更正です。これは、当初予算にて計上されている図書ネットワーク推進事業業務委託を一般財源から緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金に財源更正するものです。

続きまして、歳入について説明いたします。

事項別明細の一般7ページをごらんください。

第13款国庫支出金、第1項国庫負担金は、10万5,000円の増額です。これは、国民健康保険事業特別会計の精算に伴う保険基盤安定負担金を追加するものです。

第2項国庫補助金は235万円の増額です。これは、道整備交付金、町道小長井田代線舗装工事の内示額に基づく追加をお願いするものです。

第3項委託金は230万円の増額です。これは、地方の元気再生事業費の増加に伴う委託金の追加です。

第14款県支出金、第1項県負担金は、235万2,000円の増額です。これは、国民健康保険事業特別会計の精算に伴う保険基盤安定負担金の追加によるものです。

第2項県補助金は3,775万4,000円の増額です。これは、緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金2,883万4,000円と、ふるさと雇用再生特別対策事業費補助金550万円の新たな追加と、電源立地地域対策交付金342万円の追加をお願いするものです。

第17款繰入金、第1項特別会計繰入金は、6,000円の増額です。これは、国民健康保険事業特別会計の精算に伴う繰入金を追加するものです。

第2項基金繰入金は4,900万円の減額です。今回補正による一般財源の調整として財政調整基金を減額し、補正後の繰入額を1億300万円とするものです。

第18款第1項繰越金は115万2,000円の増額です。前年度歳計剰余金の一部を追加補正するものです。

第19款諸収入、第5項雑入は、100万円の増額です。これは、仁川世界都市祝典に関する財団法人静岡県市町村振興協会からの助成金を新たに追加するものです。

第20款町債、第1項町債は、330万円の増額です。これは、道路特定財源の一般財源化により一般公共事業債の充当率が引き上げられたことに伴う追加をお願いするものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（森 照信君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。11番、鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 11番、鈴木です。

通告をしてありますので、順を追って質疑をしていきたいと思えます。

まず最初に、11ページ、歳出のほうですけれども、11ページの2款2項3目まちづくり事業費196万4,000円の増額について、仁川祝典出展、8節の報償費のところに仁川祝典出展関係謝礼というのがありまして、そのほかのところ、企画費ですか、商工費でも仁川祝典出展関係委託料というのがありますけれども、町長の冒頭のあいさつでも韓国の仁川世界博ですか、参加するんだという報告がありましたけれども、このことについてもう少し詳しく、町から派遣する職員の人数、それから派遣する期間、日数、それと町が負担することになる費用がどれくらいなのかということの説明をお願いしたいと思えます。

それから、空港周辺の研究会での参加状況、経費、仁川世界博ですけれども、に対して、空港周辺研究会というところで参加するということですから、そのほうの参加状況、経費はどれくらいを見ているのか。それから、この事業に参加することに対して、費用対効果をどのように予測しているのか伺います。

次に2点目ですけれども、同じ11ページの2款2項5目の環境企画費、367万円の増額についてですけれども、19節の細節21自然エネルギー活用機器設置費補助金367万円の増額になっています。この367万円という増額補正の根拠、どういうものを何基増設というか補助をふやす見込みで立てられた金額なのか、積算根拠を伺います。

それから、13ページの7款1項3目観光費ですけれども、観光費の903万3,000円増額になっておりまして、13節の委託料のところ、細節8エコツーリズム推進事業委託料550万円と上がっていますけれども、この550万円の積算根拠、内訳を伺います。

それから、7款1項9目の地方の元気再生事業のところですから、230万円の増額ですけれども、試作品の市場調査委託料に105万円というふうに上がっていますけれども、どのようなところへ委託するのか、どのような試作品を委託するのか。前にちょっとお茶入りコンニャクというようなことも聞きましたけれども、どのようなものを委託するのか、その説明をお願いいたします。

それから、15ページの8款2項2目の道路新設改良費の152万円の増額について、15節の工事請負費のところ140万円増額になっていますけれども、当初予算ではここで1,410万円の予算が計上されています。3路線をやるということで、かなり細かく説明を受けたわけですから、今回の140万円の増額は3路線のどこかの工事の増額なのか、それとも新たな路線の工事なのか。ちょっと説明があったかもしれませんが、聞き落としたのかもしれませんけれども、説明をお願いいたします。

それから、最後に、財源更正がかなり多いわけですから、県の歳入のところの緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金というのが2,880万円入ったり、ふるさと雇用再生特別対策事業費補助金550万円、これはエコツーリズムに行っているんですけれども、こういう今の不況の中で地域を元気づけようということで国・県が予算配分をしているわけですから、それを受けて補正予算を今回組んだのが一番主な目的だと思うんですけれども、それにしても、当初予算に前倒しで予算をつけていたという事業を上げていたということもあるでしょうけれども、本当に町の中の不況を、業者の仕事が減っている状況を見ると、せっかく出てきた財源を新たな事業に、計画、今回財源更正が多いわけですから、今後事業をつくっていく考えがあるかどうか、その点について伺います。

議長（森 照信君） 企画課長。

企画課長（羽根田泰一君） 2款2項3目まちづくり事業費の196万4,000円の補正についてですけれども、1つ目が報償費ですか、これの内容ということなんですけれども、これについては、現地でお茶アドバイザーへの謝礼、また出展に伴う現地協力者への謝礼とか、日本

国内の外国人留学生への謝礼ということを考えております。

2つ目の町職員派遣の人数、日数、費用となっておりますけれども、8月14日から8月20日なんですけれども、前日から、8月13日から入りまして、最後は8月21日となると思いますけれども、これは長期になりますので、2班に分けて、第1陣が8月13日から17日の4泊5日と、第2班が8月16日から8月21日を考えております。また、196万4,000円の内訳なんですけれども、ここに100万がその他と書いてありますけれども、これについては静岡県市町村振興協会の地域活性化支援事業の100万円の補助がありまして、町の負担は96万4,000円となっております。

続きまして、その下の2款2項5目の環境企画費の自然エネルギー活用機器設置費補助金の367万円についてですけれども、これについては想定外といいますか、ちょっと当初予算をつくる時に、こんなに皆さん問題意識があるかどうかちょっとはかりかねていたんですけれども、相当申請等がありまして、この補正では太陽光発電を11件分計上し、また太陽熱とかエコキュート等を30件計上しまして、367万円の補正を出させてもらいました。

以上です。

議長（森 照信君） 商工観光課長。

商工観光課長（西村太一君） 2点目の空港周辺研修会での参加状況について御説明をさせていただきます。

議員御承知のとおり、今説明がありましたのとは別の参加でございまして、これは空港周辺の富士山静岡空港周辺地域観光振興研究会というのがございまして、これは島田市が事務局でございまして、構成団体が7市2町、御前崎市、掛川市、菊川市、牧之原市、袋井、藤枝、島田市、吉田町と川根本町で構成しております。当研究会の全日程につきましては、9月10日から9月18日の9日間に参加するものであります。期間中、3班に分かれて割り振られているものでございます。

まず、1班につきましては、9月10日から9月14日までの4泊5日、次に2班につきましては、9月12日から9月16日の割り当てでございまして、それから、3班が9月15日から9月18日ということで、川根本町につきましては1班に割り振られております。川根本町、吉田町、島田市と3つの市町で出役するものでございます。

この効果ということでありますけれども、富士空港周辺地域の観光PRをもちろん行います。特に、開催地韓国を初め、中国、台湾、オーストラリア等々の国々が参加し、来場者は約700万人と予想されております。世界各国へ川根本町の観光PRをすることにより、諸外国への認知度向上、ひいては外国人、特に韓国からの観光客誘客につながることを期待されます。

経費につきましては、当研究会で1名分、それから当町において1名分ということで、2名を参加させていただく予定になっております。

以上でございます。

議長（森 照信君） 建設課長。

建設課長（大石守廣君） 続きまして、8款2項2目道路新設改良費のうち、15節工事請負費140万円の増額補正につきましてお答えをいたします。

今回の補正につきましては、新規に路線を追加し施工をするというものではございません。当初予算に計上いたしました路線のうち、2つの路線に対する工事請負費の増減でございます。

1つは町道小長井田代線改良工事で、これは道整備交付金事業で県に要望をしてありましたが、当初の要望額を上回る内示額を県からいただきました。これによりまして、ちょうど小長井田代線の工事請負費を今回440万円増額をさせていただきました。

次に、もう1つの路線でございますけれども、これは町道千頭沢間線改良工事でございます。これは、平成20年度繰り越し事業と平成21年度当初予算の両方に300万円ずつ予算を計上いたしましたが、この工事につきましては、平成20年度繰り越しの生活対策臨時交付金事業を充当し、施工をすることといたしました。このため、平成20年度予算から重複工事分の300万円を今回減額とさせていただきました。結果、町道小長井田代線の工事請負費が440万円の増額、それから町道千頭沢間線の工事請負費が300万円の減額ということで、差し引き140万円の増額となりましたので、今回補正をさせていただきました。

以上です。

議長（森 照信君） 商工観光課長。

商工観光課長（西村太一君） 先ほどは大変申しわけありませんでした。商工観光課の関係の7款の説明を飛ばしましたので、その説明をさせていただきます。

7款1項3目の観光費の中の委託料、エコツーリズムの事業委託料の内訳として積算根拠は何かというのが第1点でありました。これにつきましては、人件費関係、これは新規雇用者賃金や指導者賃金で400万円、それから活動費や広報宣伝費等で150万円の計550万円が内訳でございます。

次に、7款1項9目の地方の元気再生事業230万円の増と、それから試作品の105万円の説明をということでございます。

230万円の増額でありますけれども、平成20年度に引き続きまして、富士山静岡空港の開港、新東名高速道路の開通を生かした誘客対策、観光地づくりの取り組みとして、平成21年度も4月3日に提案いたしました地方元気再生事業が5月21日採択されました。当初予算におきましては事業計画の概算経費としましたが、国との協議を重ねた結果、総事業費1,130万円が認められたところであります。したがって、今回組み直しをさせていただくものであります。

次に、試作品の関係でございますけれども、調査の設計や商品、コンセプト確立のための基礎調査、また試作品の評価調査及び空港等における試作品の市場調査を基本とした委託料であります。

以上、商工観光課でございます。

議長（森 照信君） 総務課長。

総務課長（小坂泰夫君） 御質問の中に、財源更正が多いということの御質問等がございました。

財源更正につきましては、一般的には一般財源、国庫支出金に合わせて一般財源等を各事業に充てておりますけれども、当然入札差金等が生じてきます。今回特に、緊急雇用にしましてもふるさと雇用等にしましても、国の支出金が総枠配分というような、そういうようなこともございますことから、国庫支出金を有効的な活用を図ると、そういうような理由をもって、今回のような、例えば差金等が出てくればその財源活用を充てるということでありますので、御理解いただきたいと思っております。

それから、今後の経済対策についてでございますけれども、また今後国のほうで追加の経済危機対策等が出されましたものですから、今後また議会等の中で御建議をいただいでいくということをお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（森 照信君） 再質疑はありませんか。11番、鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 一番最後のところから記憶に新しいので聞きますけれども、財源更正をやっているのが多くて、今後の景気対策としては追加の臨時交付金がまた国から入るだろうということですが、今回の補正で財源更正して浮いたお金、浮くと言うと余りいい言い方ではありませんけれども、それも一緒に、あわせて新たな事業を組んでいきたいというふうなお考えでしょうか。

それと、2点目はエコツーリズムの550万円の積算根拠として新規雇用賃金400万円というふうなことを説明があったんですけれども、何人ぐらいの雇用を見込んでいるのか、どれぐらいの期間を見込んでいるのか、それをお聞きします。

それから、元気再生のところの試作品市場調査委託料ですが、最初の質問で、先ほど1回目の質問で、どこへ委託をするのかということをお聞きしたので、その点についてお答えをお願いいたします。

議長（森 照信君） 商工観光課長。

商工観光課長（西村太一君） 550万円の積算の中の人数でございますけれども、現在、細かい積算内容はこちらの判断だけでございますけれども、日数的には新規雇用関係で約170日ぐらいと考えております。それから、指導者賃金でありますけれども、指導者については大体50日ぐらいの期間を考えております。

それから、元気再生のほうの関係で、どこへ委託をしているのかということでございますけれども、これにつきましては、昨年、20年度も引き続きまして、県立総合……正式名は財団法人であります静岡総合研究機構というのがございまして、そのところに20年度もお世話になっておる関係上、関連がありますので、そこを予定しております。

以上でございます。

議長（森 照信君） 総務課長。

総務課長（小坂泰夫君） 財源更正の御質問でありますけれども、今回財源更正をお願いするものにつきまして、国の第1次補正におきます本申請が既に終了しているものということですので、新たな事業を組み入れるということは難しいということになります。

それから、第2次でありますけれども、本年9月、第1次申請した後ですね、9月に本申請ということになりますので、その間においてはまた新たな取り組み等も可能であるというふうに考えます。

以上です。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 財源更正については、やはりこの事業はやらなければならない、しかし完全に国の個々の緊急経済対策にのるのかどうか未確定でありますので、一般財源も確保しておきながら、万が一、そうした事業が採択されなかった場合でも事業ができるようにという措置でありますので、採択されたものについては財源更正をするということでありまして、それだけ、さまざまな、国からメニューが示されたときに、町としてはこうした財源が確保された事業に関してはより多くの事業をやりたいということで、ただ単に国から示されたメニュー以外にも町としてはこういうことをやりたいということで、こうした事業を上げていきながら予算確保に努めていきたいと考えております。当然、その分、いずれかはやらなければならない事業がこうした国の緊急対策で事業がやれた分、予算は一定の枠が確保されたという考え方もできますので、お金があるからこれをどう使おうということではなく、やっぱりそれは1回町のお金として考え、新たに次の9月10月、今何が必要なのかということをも再構築して、必要な事業を提案していきたいというふうに考えております。

私は、こうした緊急事業が下りたときに、これを積極的に活用しなさい、あるいは先ほどの各団体が用意した資金というのは積極的に活用して経済を活性化しようということをおっしゃっておりますが、それと同時に、お金があるから今まで優先順位が大変低かったものまでやるようなことはしないように、必ずそういうことをしていけば将来にツケが回るからやめましょうということ、適正な、本当に必要とする事業を打っていくという姿勢で貫いておりますので、今後とも、今、ではこの事業が終わったら次はどういう事業が必要かということをも精査しながら次の申請をしていきたいと考えております。

議長（森 照信君） 再々質疑ありますか。11番、鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 繰り返し聞くのは、町内の業者の仕事がやはり減っていて景気が悪いという状況を、町はやっぱり何とかしなければならないという立場にあると思うんですね。責任を負っていると思うんですね。それで、お金ができたからやるとかなんとかと町長は言っていますが、現実に財政調整基金に繰り入れたわけですから、最初の繰越明許の報告のところで質問ができませんでしたが、非常にあれを見ても町内の業者がやっ

た、執行した事業というのが意外と少ないのに私は驚いたわけですよ。本来だったら、町内の業者の細かい仕事、各地域から、地区からいろいろな要望がたくさん出されていると思うんですね。今事業をやってほしいという要望を取りまとめて、多分役場に来ていると思いますので、そういうものを積極的にこういう余裕というか枠、浮いた予算を使って、今までみたいに少ない状況ではなくて、何年も何回も要望していることに対して積極的に取り組んでいくというような考えを欲しいなと思って聞いたんですけれども、どうなんでしょうか。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） そういうふうに自分は思っているつもりではありますし、通常予算プラス、先ほど言ったように2億円、3億円の追加事業をやっているわけでありまして、そうした意味では経済波及効果というのは、こういう大変厳しい状況でありますけれども、一定のものは出ている。今後ともそうした資金をつくった地元の雇用対策というのは続けていかなければならないと思っております。

議長（森 照信君） これで鈴木多津枝君の質疑は既に3回になりましたので質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（森 照信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（森 照信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第44号、平成21年度川根本町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（森 照信君） 起立全員です。

したがって、議案第44号、平成21年度川根本町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

ここで10時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時15分

議長（森 照信君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第7 議案第45号 平成21年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議長(森 照信君) 日程第7、議案第45号、平成21年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、杉山嘉英君。

町長(杉山嘉英君) 議案第45号、平成21年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,755万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,855万1,000円としたいものです。

保険税の本算定に当たり、過去の給付実績と今年度の執行状況を考慮し、前年度の国民健康保険事業の実績に基づく精算と、今後の所要額、財源を再精査したことによる補正内容となっております。

それでは、事項別明細書により歳出から説明をさせていただきます。

事項別明細書の国保9ページをごらんください。

第2款保険給付費、第1項療養諸費は財源更正です。

第2項高額療養費は財源更正です。

第3款後期高齢者支援金、第1項後期高齢者支援金は、183万8,000円の減額です。これは、21年度確定による支援金の減額と事務費拠出金の減額によるものです。

第4款前期高齢者納付金、第1項前期高齢者納付金は、19万2,000円を増額です。これは、21年度確定による医療費及び事務費拠出金の補正です。

第5款第1項老人保健拠出金は1,507万円の増額です。これは、21年度の拠出金が決定したことにより、老人保健医療費拠出金を増額するものです。

第6款第1項介護納付金は318万7,000円の減額です。これも、21年度納付金が確定したことによる減額です。

第11款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金は、1,730万8,000円を増額です。これは、21年度の一般被保険者及び退職被保険者等返戻金の確定により追加するものです。

第2項繰出金は6,000円を増額です。これは、前年度実績に基づく一般会計への精算です。続きまして、歳入について説明いたします。

事項別明細書の国保5ページをごらんください。

第1款第1項国民健康保険税は3,967万3,000円の減額です。本算定に伴う歳入見込みにより、一般被保険者については、医療給付費分現年課税分、後期高齢者支援金現年分及び介護

納付金分現年課税分をそれぞれ減額するものと、退職被保険者については、医療給付費分現年課税分、後期高齢者支援金現年分及び介護納付金分現年課税分をそれぞれ減額するものです。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金は、221万9,000円の増額です。これは、本年度の確定により、現年度分の療養給付費等負担金の老人保健医療費拠出金分の増額と介護保険分、後期高齢者支援金分の減額によるものです。

第2項国庫補助金は92万7,000円の増額です。財政調整交付金支援分の減額と介護保険分の増額による普通調整交付金の補正と介護従事者処遇改善臨時特例交付金の追加によるものです。

第4款療養給付費交付金、第1項療養給付費交付金は、1,439万5,000円の増額です。交付金確定による退職者医療療養給付費交付金、老人保健拠出金交付金及び後期高齢者支援金交付金の追加によるものです。

第5款前期高齢者交付金、第1項前期高齢者交付金は、925万7,000円の増額です。これは、交付確定によるものです。

第6款県支出金、第2項県交付金は、163万8,000円の減額です。これは、交付金確定に伴う支援分の減額と介護分の増額による差額です。

第9款繰入金、第1項一般会計繰入金は、327万4,000円の増額です。保険税の本算定に伴う保険税軽減分の増額と保険者支援分の増額によるものです。

第2項基金繰入金は700万円の増額です。これは、被保険者の急激な負担増を防ぐため、保険給付費等支払準備基金からの繰入金で対応するものです。

第10款第1項繰越金は3,179万円の増額です。これは、療養給付費交付金繰越金及び前年度歳計剰余金です。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（森 照信君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。11番、鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 昨日夕方通告をしましたが、その通告に基づいて質疑を行います。

全協で資料 45というのと資料 45の1という資料をいただいたんですけども、本当によく、しっかり見る余裕がなくて、説明も半分も理解できないまま終わってしまったという状況で質疑をさせていただきますけれども。

資料 45の3ページのところなんですけれども、大きいA3判ですかね、そのところに繰越金これで出たわけですよ。資料 2で繰越金が出ていて、医療費分だけということで、介護とか支援分は入らない繰越額は1億1,779万1,000円ということでしたけれども、この3ページのところを見ますと、繰越金が1億1,361万6,000円しか上がっていません。下のほうからちょっとこう見ると真ん中辺に113616と書いてあるんですけども、繰越金で。この差

額417万5,000円ですけれども、差額は何なのかということで、私の1億1,779万1,000円あるだろうということが間違っているのか、差額があって、それが理由があって繰り越しに上げなかったのか、その点についてお聞きいたします。

それから、2点目ですけれども、保険給付費のところも、保険給付費としては今回補正が全くなかったわけですが、本算定を行ったということで、20年度の決算では、21年度の保険給付費の予算は6,300万円ぐらい多く、21年度多く計上しているわけですね。本算定をしたということですが、決算が出て本算定をしたわけですから、6,300万円も保険給付費をふやした本算定をそのままやったという理由について、根拠を伺います。

それから、13ページ、補正予算書の事項別明細書の13ページですけれども、国庫支出金の返還金として1,060万3,000円を国へ返すという増額補正が出ていますけれども、この根拠、積算根拠について伺います。

それから、最後ですけれども、基金残高が2億円を超えているということで、いつの間に2億円も超えたんだろうと。この間、ずっと使ってきて、資料45の1の6ページに基金の残高の推移が18、19、20と載ってまして、19年度に県から調整金が入ったということで、基金にそれをそのまま入れたと。そして5年間かかって取り崩していくんだという方針も示されていますけれども、それにしても、1億6,000万円ぐらいしか前にはなかったんじゃないかなと思うんですが、合併当時は、それが18年度、翌年には1億8,000万になり、ということで、2億円超えた。私たちは医療費の2カ月分を基金で置いておけばまず大丈夫だろうというような話を前に一応確認をしていたものですから、今、医療費の何カ月分の基金の残高になっているのか、その点をお聞きいたします。

以上です。

議長（森 照信君） 生活健康課長。

生活健康課長（羽倉範行君） 御質問にお答えいたします。

まず初めに、資料の繰越金の関係ですが、一般被保険者分417万5,000円が少ないというようなのはなぜかという質問ですが、これにつきましては、退職被保険者の財源を退職被保険者の方が納めてくれる国保税と支払基金からの交付金で成り立っておりますが、そのうち国保税につきましては、退職被保険者の方が納めていただいた支援分につきましては、会計上、後期高齢者支援分のほうで充当されております。ですが、支払基金交付金の精算段階では、計算上それを退職医療分の財源として計算しますものですから、この分が不足ということになりまして、この分につきましては一般被保険者分の負担となるものですから、その額が417万5,000円ということになります。

次に、保険給付費が20年度決算より6,300万円ほど多いということですが、これは、この積算ですが、これまでの実績ですか、それを勘案するわけですが、1人当たりの医療費の増、それから制度改正による退職者医療から一般に移る被保険者の増、それから過去4年間の実績の伸び率を勘案して見込んであります。今回また制度改正が昨年あったものですから、な

かなか実績等見込めないということで、当初の予算をそのまま生かしたものでございます。

それから、国庫支出金の返還金1,060万3,000円の増額、これは、国庫負担金につきましては、保険給付費の34%が負担となっております、多く交付された1,060万3,000円が今年度返還をするものでございます。

それから、基金の2億円、何カ月分になるかということですが、現在、保有額が2億524万2,000円ほどあります。また、今年度、今回の補正予算で1,100万円ほど取り崩すというような予算になっておりますが、それを取り崩しますと、残りが1億9,424万2,000円となります。1カ月の支払いが6,200万円ほどございますものですから、約3カ月分の保有額となります。

以上です。

議長（森 照信君） 再質疑はありませんか。11番、鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 最初の繰越金の差額については説明があって、まあそういうものなのかと、よくわからないんですけども、退職者分のほうが不足するからそちらに417万5,000円を入れたので一般のほうの繰越金としては上げなかったという説明で納得しようと思っております。

それから、国庫支出金の返還金1,060万3,000円についての積算根拠の説明については、余りにも簡単過ぎて積算根拠にはなっていないのではないかと思いますので、もう一度、大まかな医療費に対する国の負担金がこれだけで、最初にもらったのがこれだけで、多くもらい過ぎた分1,060万3,000円を返すんだよというふうな、そういう説明をしていただきたいなと思います。そのことについてお願いいたします。

議長（森 照信君） 生活健康課長。

生活健康課長（羽倉範行君） 細かな数字は今持ち合わせておりませんが、一般分の決算資料、全協のときの配付資料があると思いますが、この一般被保険者分の保険給付費の34%が国の負担ということですので、これに34%を掛けた分が交付され、余分な分は返還というようなこととなります。

以上です。

議長（森 照信君） 11番、鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） ちょっとあの、計算、この場でできませんので、その一般の医療費といいますと、保険給付費5億8,191万6,000円ですよね。その34%が国の分で、その差額が今回先にもらった分の差額ということでよろしいでしょうか。

議長（森 照信君） 答弁はよろしいですね。

11番（鈴木多津枝君） はい。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君の質疑は既に3回となりましたので質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（森 照信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（森 照信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第45号、平成21年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（森 照信君） 起立全員です。

したがって、議案第45号、平成21年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

散 会

議長（森 照信君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前10時33分

平成 2 1 年第 2 回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 1 年 7 月 1 日 (水) 午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 川根本町議会議員派遣の件

日程第 3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

日程第 4 常任委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第 1 議案第 4 6 号 平成 2 1 年度川根本町一般会計補正予算 (第 2 号)

追加日程第 2 議案第 4 7 号 工事請負契約の締結について

(平成 2 1 年度飲料水供給施設中央監視システム整備工事)

出席議員（14名）

1番	山本信之君	2番	佐藤公敏君
3番	中田隆幸君	4番	小藪侃一郎君
5番	原田全修君	6番	澤畑義照君
7番	杉本道生君	8番	高畑雅一君
9番	中澤智義君	10番	板谷信君
11番	鈴木多津枝君	12番	芹澤徳治君
13番	久野孝史君	14番	森照信君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	杉山嘉英君	副町長	澤本廣君
総務課長	小坂泰夫君	企画課長	羽根田泰一君
税務課長	中澤莊也君	福祉課長	柴田光章君
生活健康課長	羽倉範行君	産業課長	鈴木一男君
建設課長	大石守廣君	商工観光課長	西村太一君
教育総務課長	山田俊男君	生涯学習課長	森下睦夫君
会計管理者 兼出納室長	藤田至君		

事務局職員出席者

議会事務局長 西村 一

開議 午前 9時00分

開 議

議長（森 照信君） ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、説明員は6月25日の日と同様ですので、御了承願います。

日程第1 一般質問

議長（森 照信君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により、通告された質問者は、小藪侃一郎君、鈴木多津枝君、原田全修君、山本信之君、澤畑義照君、中田隆幸君、板谷信君であります。順番に発言を許します。

再質問については、議会運営の申し合わせにより一問一答方式とします。

なお、許された質問時間は30分ですので、的確に質問、答弁をするようお願いいたします。

4番、小藪侃一郎君、発言を許します。4番、小藪侃一郎君。

4番（小藪侃一郎君） おはようございます。4番、小藪侃一郎です。

まず、質問の前に、ことしも全国茶品評会の出品茶の摘み取りが行われました。製造が4月24日、相藤直紀氏の茶園から始まり、5月2日の田野口第一製茶組合茶園まで9つの茶園まではほぼ予定どおりに進みましたが、5月5日予定の尾呂久保地区の土屋鉄郎氏の茶園の摘み取りが雨により5月9日の摘採となりました。10軒それぞれの出品者の皆様には、その御苦労に対し敬意をあらわすものでございます。私も10カ所全部の茶園にお邪魔しましたが、それぞれでお茶摘みの方々、JAの職員、役場の職員、地域の皆さんの積極的な働きに感謝の念を抱くものであります。ことしも期待しております。

さて、最近の国内外の経済ニュースの中では、経済指数が好転の兆しが出てきたと報じられるものがあります。しかし、その中では下げ幅が小さくなった、下げどまりつつある、前四半期よりも微増ということであります。これらは前年比では水面下の話でありまして、経済エコノミストは回復には8年から10年かかると言われています。過日、6月6日でございますけれども、勉強会の折、日銀静岡支店長の御講演の中で、事経済に関しては変われるものが生き延びるというお話がありました。農業、商工観光業、自治体もそうでありますけれども、経済環境の変化に対応していかなければならないわけであります。

1点目は、町内の農業、商工観光業の中から、農業の基幹作物、お茶についてお伺いします。

本年の茶業気象は、2月の平均気温が高く、この時点ではことしのお茶はいつになく早いぞと、春を待ちわびる気持ちの高揚と新茶に対する期待をもって春肥の施肥をしたものでしたが、3月下旬から4月の低温で成長が抑えられました。それでも、前年より二、三日早く摘採が始まったわけでありますが、いざ始まってみると厳しい相場展開となりました。昨年来の経済不況は茶業界にも影響を及ぼしております。お茶の値段も一般商品と同様、需要と供給で成り立つもので、その間に先ほどのような経済事情が入り、また茶業界の事情が入り、茶価については正面から町行政が入り込むすき間もないわけでありますが、当地域の茶業と本町まちづくりをどのようにとらえられているかお伺いいたします。

2点目は、昨今の経済環境は茶業のみならずすべての業種、業態で明るい環境でないことは、身近なニュース、新聞、テレビで見聞きしているとおりでございます。この地域にあつては、それ以上に厳しさが感じられるものであります。町内輸送機器関連の企業等、一般商工観光業も苦しい時期であります。一部には、はるか遠くに光が見えるかなと希望的観測もありますが、いずれにしてもまだまだ水面下であります。国の20年度第2次補正による地域活性化・生活対策臨時交付金事業も45件中43件は21年度実施で、既にほとんどが発注済みとのことであります。また、生活対策臨時交付金に続いて、地域活性化・経済危機対策臨時交付金2億9,300万円が打ち出されました。素早い対応が必要だと考えております。これらを踏まえ、本町地域経済のお考えをお伺いいたします。

それに加え、今議会初日の町長冒頭あいさつで触れられておりましたが、平成20年度決算見込み財政についてもお伺いいたします。

個々の案件については、再質問の際、提案とさせていただきます。よろしく申し上げます。
議長（森 照信君） ただいまの小藪侃一郎君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） それでは、小藪議員の質問にお答えをいたします。

まず、当町の基幹産業の一つ、茶業についてであります。

議員も御指摘があったように、本年度は第63回全国茶品評会が埼玉県において開催されます。出品者の方は、ほぼ昨年同様、普通煎茶10kgの部において10点、釜炒り製玉緑茶1点の合計11点の出品をいただいております。出品者の皆様の日ごろからの茶園管理はもちろんのことですが、農協、県職員の皆様の御協力により本年度も多くのお茶摘みさんによる摘採作業、製造作業、調整作業等を行ってまいりました。

昨年の品評会において農林水産大臣賞と産地賞のダブル受賞でありましたが、本年度においても同様の受賞を目指したいと考えております。

さて、今年度の茶況についてですが、農協の一番茶生産概況報告によりますと、御指摘のとおり2月に入り気温が高く、降水量も昨年より多く推移しましたが、3月に入り気温が上がらないため、昨年より早い開始が予想されましたが、3月下旬の低温により昨年よりやや早い摘採開始となりました。また、みる芽摘採により収量は減少傾向でありましたが、5月

5日からの雨天により摘採は進まず、その後、収量が増加となりました。摘採開始は、昨年より3日早い4月26日に始まり、最盛期は5月4日、終了は昨年より2日早い5月14日となりました。

煎茶の取引状況ですが、生葉生産数量は前年比88%、取引単価平均前年比は90%、取扱荒茶量では前年比91%、昨年より金額、数量ともに大変厳しい状況であります。

川根本町の共同茶工場の一番茶の状況ですが、生産数量109万4,000kgの前年比88%、荒茶数量25万3,000kgの前年比91%、荒茶平均単価では前年比の91%と、農協生産概況同様、厳しい結果であります。このような厳しい状況の中においても、前年より平均単価のアップした工場もありました。

このことは、近年、産地、工場間格差が大きいことや基本管理の不備による品質低下も下落の要因につながっていますが、本年の一番茶は相場動向を意識して摘採を早目に始め、短期操業に徹した茶工場や茶商、JA等が求めるものを臨機応変に生産できた茶工場では前年と比較しても価格の反動は少なかったと思われます。

今後、強い農業づくり交付金事業、地域活性化緊急経済対策事業等を導入し、こうした状況に対応していきたいと考えております。

商工業の状況であります。特に運輸機器関連等の状況は、町内一部企業では1月から3月の受注率は前年比40%程度であったようですが、4月から6月にかけて自動車業界での環境に対応する車種の売れ行きアップで60%から70%と持ち直してきたとのこと。川根本町商工会の調べですと、やはり建設業では平成21年2月から平成21年4月の受注高または売上高の推移は39.7%、製造業ですと39.2%、宿泊業は52.2%との報告がありました。

現在における国内の状況を見ますと、景況判断指数1月から3月期マイナス51.3、4から6月期マイナス22.4と上昇の兆しが出てきたと言われておりますことから、当町も同様な状況下にあると考えられます。

今後、変動する商工情勢におきましては、商工会とともに情報の収集を行い、関連する事業所との情報の交換の場を考えているところであります。

また、川根本町売れるものづくり支援、これはあくまでも仮称ですが、としまして、現在内外環境の変化に積極的に対応して産業振興を図るため、中小事業者等が行う新技術、新製品もしくは新商品の開発、新たな役務の提供の事業化または販路開拓の取り組みに対して支援をしていきたいと考えており、現在要綱で対応していきたいと検討中であります。

最後に、議会冒頭でも申し上げましたので、少しダブる部分があるかと思いますが、20年度決算見込みについてお答えいたします。

歳入合計は59億1,586万円、歳出合計は55億9,488万円となり、差引額は3億2,098万円で、繰越事業への財源3,767万円を控除すると2億8,331万円の實質収支額、いわゆる純繰越金となります。20年度のみで實質的な収入と支出の差額を示す単年度収支は1億4,681万円の黒字となりました。また、単年度収支の中には当該年度に措置された黒字要素、ここでは地方

債繰上償還額や財政調整基金積立金、また赤字要素、ここでは財政調整基金取崩額がありますが、これらが仮に歳入歳出に措置されなかったとした場合、単年度収支が実質的にどのような額になったかを示す実質単年度収支は1億5,714万円の黒字となりました。

歳入では、普通交付税で平成20年度から措置されました地域再生対策分等で当初予算から1億4,616万円の増額、特別交付税においても平成17年度から19年度まで3カ年措置されました合併特例加算分以外の通常分で3,400万円程度増額となりました。基金の繰り入れにつきましては、北部地域振興センター整備に係る総合支所建設基金などの特定目的基金の1億2,036万円の取り崩しであり、財政調整基金、まちづくり基金などの取り崩しはなしとなり、基金の取り崩しを抑えることができました。

歳出では、事業執行における入札差金や経費節減等による執行残額であります。

平成20年度は、国の補正予算であります地域活性化・緊急安心安全、生活対策交付金など平成21年度への繰り越し事業が多く、本町の補正予算においても事業実施経費のほとんどが特定財源である事業が多かったことも特徴であります。平成20年度までの過去3年間において、緊縮型の予算編成、執行をしまいいりました。20年度の実質収支額が例年に比べ多くなっておりませんが、今後の経済状況等に対応していくための財政調整基金への積み立てと考えております。

なお、決算の詳細については、9月議会において説明させていただき、御審議をいただきます。

以上、大きく分けて3点についてお答えをいたしました。

議長（森 照信君） 小藪侃一郎君。

4番（小藪侃一郎君） 答弁の中に、いい茶工場もあったというお話がございましたけれども、事実、100%以上の収入を上げたところもあれば、60%台に落ち込んだ茶工場もあったわけであります。摘採から製造まで、それぞれ農家の方はいろいろな工夫をしておられます。川根本町だからできる栽培方法あるいは製茶方法をいろいろな角度から農家の皆さんは自分の茶園設備で試しております。現在の状況は、そういう状況が点に見えるんです。それを行政の支援体制をしっかりとするというか、茶業者同士のコミュニケーションを密にするというか、そういうような方向で面に持って行って、全体的に川根茶地域を繁栄させなければいけないと、そんなふうに考えるわけであります。

そういう意味で、産業課茶業室に例えば川根本町版農商工連携、これは通産省でやっておりますけれども、そういうような間口の広い茶業相談窓口とも言える川根茶農商工、観光も含めて農商工観連携窓口というようなものを開設して、幅広い面から川根茶あるいは地域経済にとっていい方向を探る、そんな組織が欲しいと思いますけれども、いかがかお伺いいたします。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 議員御指摘のとおり、これからそれぞれの農家、地域あるいは経営体

の頑張りを地域として面的な広がりを持つものにしていかなければならないと私も考えております。

実際問題としては、農家の相談等については随時対応しております産業課農業室が窓口となっておりますし、また技術的な相談については県茶業普及員を初め、営農相談については農協、営農経済センターの営農指導員に相談するなど対応しており、現在のところ茶業相談窓口を開設することは現段階では考えておりません。ただし、今言ったように大変厳しい状況にありますので、さまざまな現状の窓口あるいはその窓口同士の連携等を図りながら、今後茶業界に起こる変化というのを行政としてどう受けとめるのか、そして地域としてどう受けとめるのか、そして農家あるいは農家のグループあるいは共同体が受けとめるのか、そうしたことを相談しながら川根本町の茶業というのを守っていきたいと考えております。

議長（森 照信君） 小藪侃一郎君。

4番（小藪侃一郎君） ぜひ幅広い意見を取り入れるような各団体の意思の疎通を行政のほうでもしっかりしていただきたいと思います。

次に、先ほど答弁の中で機械の老朽化等というお話がございましたけれども、この地域も1980年代から共同工場が設立され、既に30年近くたっております。機械の老朽化等で更新を考えると、現在の状況ではどうしても二の足を踏むわけではありますが、共同のみならず個人の製茶工場も共同よりもまだまだ古い機械が稼働している状況でございます。共同あるいは個人に助成が可能になる事業ができたという新聞で、5月でしたか、知りましたが、本町の対応をお伺いいたします。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 議員御指摘のとおり、製茶工場等の助成については、この事業は国が公募して、ここでは地方農政局が窓口になりますけれども、直接申請する新規事業で、国産原材料供給力強化対策事業、これが本年度新規事業でありますけれども、それに該当すると思います。この事業は、リーフ茶を中心とした茶の供給力の確保と強化を図るため、茶業関係者の連携・共同による新たな供給体制、いわゆるサプライチェーンの構築を推進するとともに、需要にマッチし、消費者に波及力が高く、付加価値の高い茶の生産に向けた茶業関係者の取り組みに対し、平成21年度から新たな支援をする事業であります。例えば、自園自生等の個人農家の方が施設整備をする場合の条件として、生産者、荒茶加工業者、茶商工業者等による協業会の構成員となり、連携して取り組みを行うこと、茶を生産する3戸以上の農家が共同で利用すること、取引量や販売金額の増加など、所定の成果目標を満たすことが条件となります。当町でも関係者への周知を含め、要望がありましたら県とも協議しながら支援していきたいと考えております。

先ほどもありましたように、そうしたすべてのことを役場として、相談窓口として、そうした相談あるいは情報の提供を行うことをさらに強化していきたいと考えております。

議長（森 照信君） 小藪侃一郎君。

4番（小藪侃一郎君） 課長にお伺いしますけれども、合併して4年になりますけれども、旧本川根町内の共同工場設備について2割を出すという補助要綱があると思いますけれども、これは合併前の旧中川根町にはない制度であります、時限措置ではなかったかなと思いますけれども……

議長（森 照信君） 戸藪侃一郎君、課長は町長から指名するような形で。

4番（小藪侃一郎君） そうですか、わかりました。では、そういうことで、先ほど言われました答弁の中にありました先ほどの制度でありますけれども、その制度プラス旧本川根町内にありましては2割プラスということで理解してよろしいでしょうか。

議長（森 照信君） 産業課長。

産業課長（鈴木一男君） ただいまの小藪議員の質問ですが、町単独荒茶加工施設整備事業という事業だと思っておりますが、本年度、21年度事業実施をもって廃止もしくは見直しをしたいと思っております。

議長（森 照信君） 小藪侃一郎君。

4番（小藪侃一郎君） はい、わかりました。

それから、この6月ごろから茶農家、茶農家と言いましても製茶工場を稼働させている工場の話の中にも、荒茶工場の重油タンクについていろいろなお話があります。これは、調べていきますと消防法第9条の4項に危険物の貯蔵取扱基準という法律で重油タンク2,000・以上が適用され、2,000・未満は市町村で危険物の貯蔵の取り扱いを定めるとあります。この地域は、島田市消防行政の管轄の中でありますので、島田市火災予防条例の第46条から第57条の中にそういう規定がございます。具体的には、重油タンクの2,000・未満の周りに防油堤、2,000・の重油がこぼれてもよそへあふれないようにする防油堤でございますけれども、こういうものをつくらなければいけないというものであります。いろいろ基準がありまして、建物から1メートル以上タンクが離れていること、鉄筋コンクリートづくりで、ブロックづくりはだめだということであります。タンクの容量100%ということですから、堤の厚さは120ミリ以上と、そのようないろいろな条件がございますけれども、防油堤が設置されておる工場は、恐らく150近く工場があると思いますけれども、1割に満たないのではないかと、そんなふうには思っております。

そして、こういう茶況であります。茶工場も一生懸命努力しておりますけれども、防油堤をつくるのに、こういう状況でありますと躊躇せざるを得ないのでありますけれども、その辺の後押しあるいは背中を押す意味で、それともう一つ、工事の内容というのは地元の土木工事業者さん、左官屋さん、そういうような部門にも仕事の範疇に入りますので、経済対策にもなるかなと、そんなふうに強く感じますけれども、補助金、重油タンク、防油堤設置補助事業を町として考えていただけないものかと検討をしてほしいのであります。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 議員御指摘の茶工場の重油タンクの件でありますけれども、現在、所

管である島田市の火災予防条例に基づき、個人茶工場等への重油タンク現況調査を北分遣所において行っているということであります。

なお、この調査は改善命令等を行うものではなく、現状を把握する調査と聞いております。

また、今後この、補助という話がありましたけれども、茶況等は厳しい状況の中であり、防災対策上防油堤の設置が必要であると考えた場合、どのような対策があるかということですが、すけれども、国の経済対策交付金事業の荒茶加工施設老朽化対策事業がまず浮かびますけれども、これは機械再整備を支援する補助事業でありますので、防油堤については補助対象外となります。

今後、消防署の調査結果も参考にさせていただいて、防災の見地から担当課とも協議しながら検討していきたいと思っております。現在、言ったように改善命令が出たものではございませんけれども、その内容等が非常に今後の防災上課題があるとすれば、それをどうするのか、またそのほかにも防油、タンク以外にも対応しなきゃならない、こうした火災予防条例等に含まれるものがあれば、そことの優先順位等も検討しなきゃなりませんので、今早急にこの改善のための施策を云々というところまではまだいってございません。調査がまとまり次第、消防署と協議しながら、そのほかの安全対策上の行政として支援しなきゃならないものがあれば、そことの優先順位も考えながら、今後調査・検討していきたいと考えております。

議長（森 照信君） 小藪侃一郎君。

4番（小藪侃一郎君） よろしく願いいたします。

それから、21年度茶業対策について予算の中に茶業振興方策として3,700万円が計上されておまして、川根茶流通調査及び川根茶嗜好調査の実施、川根茶振興協議会なり実務担当者等による調査結果分析及び振興計画の策定とあります。地域農地維持・確保の取り組みでは2,000万円計上で地域協議会の立ち上げ、調査状況、新たな作物の導入試験費が含まれております。2番茶もほっと一息かと思っておりますが、本町の農業を考えるとときに早速事業実施をお願いしたいわけがございます。この件に関して現在までの、まだ始まったばかりですが、取り組みぐあいをお伺いしておきます。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 今後の茶業振興方策の中で、やはりマーケティング等調査を中心とした川根本町農業振興計画というのを、これは仮称でありますけれども、その計画を策定していきたいというふうに考えております。

先ほどの冒頭のやりとりにもありましたように大きな危機を迎え、今後川根本町の企業というのは選択と集中が結果として起こるだろうというふうに思っております。そのときにどこを行政が受け持つのか、どこを農家または農家のグループとして受け持つのか、そしてどこを協業体あるいは地域として受け持つのか、そういったことをしっかり明確にして、全体の共同の力で茶業振興を図っていきたいと考えております。もちろん、協業体の中にはお茶の関係業界あるいは、いわゆる農協も含めて地域全体としてどう取り組んでいくかを考えて

いきたいと考えております。

その中の大きな一つの課題として、茶の販売促進あるいは品質の向上と同時に、結果として生じてしまった荒廃茶園の問題等もあろうかと思えます。先ほど2,000万と言いましたけれども、今年度は最初でございますので、当初は200万を計上してございます。これに関しては、耕作放棄地対策として耕作放棄地の減少に向けた調査・検討の支援、耕作放棄地の再生・利用のための取り組みへの支援、耕作放棄地の用途区分や地目変換に向けての取り組みの支援等、耕作放棄地減少に向けての取り組みについて支援してまいります。主体が地域またはそれに準ずる団体等でございますので、そういった方々が自分たちの地域の荒廃茶園を何とかしようということで協業体あるいはグループをつくって対応していくことを目指した支援であります。

現在のところ、まだそこに手を挙げたという状況は聞いておりませんが、2番茶が終わり、それから、これからさまざまな対策を考える中で、地区からそうした手が挙がるようにこれからもPRあるいは協議をしていきたいと考えております。また、金額についても御理解が得られて、需要があれば私は補正なり、または新年度の予算についてはさらに増額することも当然必要だというふうに考えております。

議長（森 照信君） 小藪侃一郎君。

4番（小藪侃一郎君） 次に、去年の7月、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律というのが、国のほうの制度でありますけれども、できて、注目しておりました。いわゆる経済産業省の農商工連携の事業であります。全国では既に114件、県内で6件、2月時点、認定されて実施されつつあるということでございますけれども、本町茶業にも何か、読んでみますと、生かされる部分があるかなという感じがしておったわけでございますけれども、本町に関してこういうような案件は上がっておりますでしょうか、お伺いします。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 農商工連携というのは、議員御指摘のとおり、昨年来国を挙げて取り組みの大きな一つの柱になっております。地域の農産物、美しい景観など長い歴史の中で培ってきた貴重な資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者の方々がお互いの技術やノウハウを持ち寄り、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大など取り組むものでございます。

川根本町においても、農商工連携の新たな取り組みが動き出しております。茶商工業組合、商工会と連携を図り、農業者から相談を受けた場合にはしっかり対応していきたいと思っております。いわゆる農商工連携の補助金等を活用したところまではまだ具体的なものは進んでおりませんが、地域の農産物をただつくるだけでなく、それをここに訪れた人に提供するとか、あるいは今までは鳥獣害の被害等で有害鳥獣という形で捕獲された、そうしたものの肉等の販売に取り組むとか、今まで単品のものをさまざまなサービスと組み合わせ

ていこうという取り組みが始まっておりますので、その中から国が用意したメニューに合致するものは、そうしたものを情報を提供しながら活用していただきたいと考えております。

議長（森 照信君） 小藪侃一郎君。

4番（小藪侃一郎君） 次に、財政の中で先ほど詳しく20年度の決算見込みについてお話をされました。その中で、実質収支比率7.4という数字が気になりますので、お伺いいたします。

おとしになりますけれども、19年の秋、日本上流文化圏フォーラムの折、講演なされました静岡総研理事長竹内宏氏のお話の中で、サブプライム問題で世界の景気は大きく後退するとお話しされておりました。昨年9月のリーマンブラザーズの破綻よりも1年前に現況のような状況を予測しておったのであります。20年度決算見込みで実質収支2億3,800万の黒字は、こういうことを考えますと、結果的によかったなと思えますが、先ほど町長のほうからも次の資金にしたいというようなお話がございましたけれども、実質収支比率というのは、自治体は営利を目的に存立しているものではございませんので、黒字の額が多ければ多いほど財政が良好であるとは断定できないわけでありまして、この7.4%の値を見るときに一般的には3%から5%が適当であると言われる中であっては、まだまだ行政水準の向上に使えたのではないかと、あるいは住民負担の軽減に充てられたのではないかと思いがたいわけでもありませんが、町長のお考えをもう一度お願いいたします。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 確かに、こうした状況の中で黒字が出た場合には、単年度で見ればまだ住民負担の軽減に使えたんじゃないかという御指摘もあるかと思えますけれども、私は今回の事情について、1つは大きな要素として平成20年度、こうした緊急経済の状況によって国のほうからもそうした交付税等の加配があったということ、それからもう一つ、やはり気をつけていかなきゃならないのは、平成17年度から20年度というのは合併に伴うさまざまな加算があった時期であります。例えば平成17年度から3年間の特別交付税についても5億余、そして平成17年度から5年間で5億円の特別交付金等が今支給されている時期でございます。そうしたものをフルに活用しながら財政運営をやっておりますので、そういったことを考えれば、現在少し余裕がある程度でなければ、今後10年、特に合併特例債の算定がえがなくなった場合とか、そういったことを考えながら、やはり中長期的に行政運営もしていかなきゃならんだろうというふうに考えております。結果としては、取り崩しがゼロになりましたので、今後急速に地域経済が発展するとは思えませんので、そういったところには当然こうした現在の部分を追加しながら緊急的な対応をしていく、その余力として残すことも必要なことではないかと、そんなふうにも思っております。

これから行政改革等を行い、無駄を省きながら、あるいは厳しい状況が続きますけれども、職員の退職不補充を繰り返しながら人件費等も抑制してまいって、そういった余力というのは新たな投資に向けてまいりたいと考えております。

議長（森 照信君） 小藪侃一郎君。

4番（小藪侃一郎君） 現在の厳しい経済状況を考えると、22年度の税収が厳しいということが予想される中で、この繰越金を有効に使っていくということで、よろしく願いいたします。

それから、先ほど来、地域経済厳しい、厳しいということであります。川根本町の人口は6月1日現在で8,750人であります。20年6月、1年前ですね、1年前の6月は8,961人です。1年間で211人の減となっております。ちなみに、その前の年の19年6月は9,125人です。19年度から20年度は164人の減でありました。それが20年から本年6月は211人の減であります。対比しますと約50人の減少幅が多くなっております。それぞれの年で自然動態もありますが、社会動態、いわゆる転入と転出を見ると、直近1年間の転入ではプラスは1カ月だけでございます。あとの11カ月は転出が多く、月平均9.5人、そのうち中に外国人が2人分入りますけれども、月平均9.5人の転出で、これも経済の影響かなと懸念しております。町の商工会や経営者協議会と行政機関との窓口の連携が本当に重要であると考えます。現状把握、未来展望のためにも2カ月あるいは3カ月に1回定期の会合を設定して、意思の疎通を密にしていくべきだと考えます。その点についてお伺いいたします。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 町内の経済団体等も含めて、行政側と定期的な会合をとのことでありますが、商工会や経営者協議会並びに事業所とは常日ごろから情報交換や現状把握を行うことが必要であり、今後とも御指摘のとおりより綿密に連携しながら商工情勢に対応していく必要があると考えております。会合や情報交換の場の回数や内容など、商工会や町の担当者にて実施の方向で今後とも検討させていただきたいと思っております。現状では、総会あるいはそうしたものの賀詞交歓会等での交流はございますけれども、本格的に課題について意見交換をする場にまではなっておりませんので、こうした厳しい状況の中ではそうしたものを定期的に持って、お互いの基本的な考えや今後の対策について知恵を出し合うことはとても重要なことと考えております。実施の方向で、相手方の意向も当然でございますけれども、御理解が得られれば、そうした定期的なものは持っていきたいと考えております。

議長（森 照信君） 小藪侃一郎君。

4番（小藪侃一郎君） ありがとうございました。以上で一般質問を終わります。

議長（森 照信君） これで小藪侃一郎君の一般質問を終わります。

11番、鈴木多津枝君、発言を許します。11番、鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） ただいまより、通告に従いまして一般質問を行います。

最初に、3月議会で中澤議員の質問に対し、2期目へ再挑戦の決意を表明されました杉山町長に所信を伺います。

町長が新町1期目に掲げられただれもが安心して住み続けられる町は、私たち日本共産党の目指す目標でもあり、大変共感するものです。しかし、私の耳に入る杉山町政に対する町

民の評価は、住民の声を聞かない自分勝手な頑固者など大変厳しいもので、だれもが安心して住める町にはほど遠いように思われます。

そこで、町長に地方自治の本旨ともいうべきだれもが安心して住み続けられる町への達成度や2期目に向けたまちづくりの抱負をどのように考えておられるか、町長の、御自身の評価も含めて伺いいたします。

次に、未曾有の不況が押し寄せる中で失業や病気、事故など収入減や思わぬ支出に見舞われた場合の負担軽減や生活支援について伺います。

最初に、学校給食費や保育料、65歳以上の介護保険料、国保税、75歳以上の後期高齢者医療保険料の滞納状況と推移を教えてください。行政の支援がなければ生活できない低所得者や高齢者、障害を持たれる人、少ない収入で懸命に子供を育てている若い親世代にとって、待たなしの税金や給食費、保育料など、1度でも支払いができないと額が膨らみ、支払いが困難になってしまいます。万一支払いが困難な状況が起きた場合の軽減や減免制度を創設する考えはないか伺います。

また、年金だけが頼りの高齢者や営業が落ち込んでいる店主にとっても3年ごとに上がり続ける最低でも基準額の半分までしか下がらない介護保険料や、値上げを抑えているとはいえ、低所得者にとっては収入の1割近い高い国保税、毎年上がり続ける後期高齢者医療保険料など、不安の声や悲鳴を上げる人が少なくありません。さらには、税源移譲によって驚くほど高くなった住民税や、収入がなくても支払い能力など関係なくかかってくる高い固定資産税などなど、恐怖や苦しみの声も後を絶ちません。

長引く経済不況のもとで不安定な収入に苦しむ町民を守り、だれもが安心して住み続けられる町を実現するには、負担の軽減や減免制度の創設・活用、また生活保護制度の申請受け付けなど、行政の町民を守る姿勢が大変重要です。介護保険料への軽減・減免措置の創設、国保税の減免制度の周知徹底、ことし4月から1年以上の保険料滞納者には保険証取り上げもあり得る後期高齢者医療制度の保険料軽減の生活支援金の創設など、収入が極端に少ない人への負担軽減、生活支援をどのように考えておられるか伺います。

また、生活保護申請件数、受理件数とその推移について、また申請要件などについても伺いいたします。

3点目は、茶価低迷や高齢化でふえ続けている耕作放棄茶園への対策について伺います。また、ごみ堆肥化、有機栽培など循環型農業への補助創設についても町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

4点目、最後ですけれども、長引く不況のもと、当町の景気動向と対策について伺います。倒産件数、失業者数、平均所得、所得が200万円以下の方、100万円以下の方の人数など、当町の営業、暮らしに関する状況、県内における指数、順位などをお伺いいたします。

また、非効率な条件のもとでも懸命に頑張ってきた町内の商店や企業、農家などへ不況を乗り切るために町単独の無担保無保証の融資枠や利子補給など、支援策の拡大を求める

声が高まっていますが、町長はどのように考えておられますか。

以上4点について、町長の御答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

議長（森 照信君） ただいまの鈴木多津枝君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） それでは、鈴木議員の大きく分けて4つのものについてお答えをさせていただきます。

まず、町長の所信を問うということであります。

平成17年10月の川根本町最初の臨時会の席上、基本的な方針として、町民と行政が協力して身近な課題を解決し、地域の資源を暮らしに生かせる新町をつくっていくことが必要である、自分たちの町は自分たちでつくるという思いで皆が協働して地域の人、もの、心を結びつけ、人が行き交う元気な町をつくっていくことが必要と申し述べました。新町建設計画の推進、特色を生かした地域づくり、安心して住み続けられる町、効率的な行政運営を進める計画・実施・検討・見直しの手順の徹底が必要と考え、さまざまな施策を推進してまいりました。新町建設計画の理念を受け継いだ川根本町総合計画を策定し、川根本町の地域づくりの指針としました。

主要プロジェクトに位置づけられた北部地域振興センターの建設、安心して住み続けるための施策としては、住民の足の確保で外出支援サービスの全町展開、町営バスの北部路線の試行運転の開始、保育環境の整備としての保育園の統廃合とサービスの充実、子育て支援策としての拠点整備、学童保育の試行と設置、乳幼児医療費助成の拡大などが挙げられます。

特色を生かした地域づくりでは、従来の地場産業の基盤整備を進めるとともに、地域資源を生かした全国イベントの開催による川根本町からの情報発信、全国茶品評会の出品や入賞、あるいは景観や環境に対する取り組みを通じての川根茶、川根路あるいは奥大井の知名度やブランド力のアップ、エコツーリズム、グリーンツーリズムへの意識啓発、組織づくり支援などを行ってまいりました。

効果的な行政運営では、行政改革大綱や実施計画、いわゆる集中改革プランを策定し、その進行管理を新たに設置した行革室に行わせております。また、19年度には外部委員による川根本町行政改革推進委員会を設置し、御意見をいただいております。今年度から行政評価の取り組みもスタートし、成果指標を意識した事業執行を行い、事務事業評価を通じて事業の必要性、有効性、効率性、公平性などをチェックしていくこととなります。

今後は、子供から大人までの教育、学習環境の整備、安心して子供を産み育て、高齢者になっても住み続けられるよう福祉施策の充実、防災・安全対策の推進に努めていきたいと考えております。また、こうした教育・福祉・安全の各取り組みや地域資源の活用、交流人口の増大を町民の参加、地域コミュニティとの協働によって推進できるよう、体制やネットワークづくりに努めていきたいと考えております。今後ともそうしたことを推進するため、情報の公開・共有にはさまざまな手法を使って努めていきたいと考えております。

次に、2番目の負担軽減についてであります。

滞納等については、後ほど税務課長のほうから答弁させていただきます。

低所得者や子育て世代に対する租税公課の負担軽減、生活支援に関する質問であります。昨今の経済社会情勢の低迷などから、生活面において厳しい状況に置かれている低所得者や高齢者、障害を持つ方、子育て世代に対する支援策として、個々に挙げられた制度について軽減や減免措置についてお答えをいたします。

まず、学校給食費であります。学校において児童・生徒が健康な体を形成し、維持していくために、安全で安心できる給食を提供するもので、学校給食共同調理場運営委員会において協議、検討され、原材料費等に相当する部分を負担していただいております。経済的に厳しい世帯への支援として、各学校長を窓口として民生委員等の御意見をいただいて決定する準要保護制度があり、平成21年度当初においては6世帯10人が対象となっております。

次に、保育料ですが、町の保育料徴収規則に基づき、国の基準を参考に町保育所運営委員会の答申を経て決定しておりますが、国の示す徴収基準額よりも低い保育料を設定させていただいております。また、保育料の減免については、生活保護世帯となったときや生活保護に準ずる要保護世帯になったときなどに受けられることになっております。

次に、国民健康保険税の軽減・減免ですが、国民健康保険税条例により、生活のための公私の扶助を受ける者や災害その他の理由により生活が著しく困難となった者、またこれに準ずると認められた者が対象となっております。

次に、介護保険制度ですが、介護保険条例に基づき、減免基準が設けられており、自然災害等により著しい損害を受けたときや生計の中心者が死亡または長期入院等により収入が著しく減少した場合などが対象となります。

後期高齢者医療制度ですが、広域連合の条例の中に減免に関する内容が規定されていますが、介護保険制度同様、震災などの自然災害により住宅など財産に著しい損害を受けたときや、世帯主が死亡、長期入院したことなどにより収入が著しく減少したとき、事業の廃止や失業などにより収入が著しく減少したときなどに保険料の減免申請をすることができるようになっております。

以上の保育料、国民健康保険税、そして介護保険、そして後期高齢者医療制度については、現在のところ申請実績はございません。

最後に、生活保護申請状況及び要件ですが、平成20年度において新規に4世帯5人が対象となり、平成20年度末現在では川根本町の生活保護世帯は13世帯、人員で14名となっております。この制度は、世帯を単位とし、病気やいろいろな事情で生活が苦しくなり、最大限の努力をしてもどうにもならない状況である場合に生活を援助し、再び自立できるよう支援するものです。保護申請がありますと、預貯金、保険、不動産等の資産調査、扶養義務者の調査、年金など社会保障給付や就労収入の調査、就労可能性の調査などを行った上で認定されることとなります。基本的に、国で定める保護基準により計算された世帯の最低生活費と申

請者の世帯の収入を比べ、不足分を保護費として支給するもので、生活扶助や教育扶助、住宅扶助など8種類の扶助からなっております。

以上、議員から質問がありました各種制度の減免規定について説明申し上げます。

なお、給食費や保育料が払えない世帯の軽減や減免の創設という質問に関しては、現制度に規定されている範囲で対処することとし、新たな規定を設けることについては特に考えておりません。

3番目、耕作放棄地です。多少、小藪議員と重複する部分があるかと思いますが、御了承願います。

次に、耕作放棄茶園についてですが、昨年度指示を受け、町内全町を対象とした耕作放棄地調査により、町全体では約25haの耕作放棄地を確認いたしました。耕作放棄地の発生要因である生産性の低さ、土地条件の悪さ等の解消に向けての取り組みとしては、茶園の改植補助、自力作業道の開設補助等を実施しておりますが、本年度から耕作放棄地の減少に向けての取り組み支援のソフト事業として、耕作放棄地減少に向けての地域を挙げて取り組む体制づくり、地権者の状況把握、耕作放棄地の再生利用、茶以外の作物への活用のための調査、検討を支援します。また、この調査を踏まえて、ハード事業として障害物除去、茶園雑草の除去、段差解消、新たな作物の植栽経費等の支援、また耕作放棄地を採草地への用途変更、林地などへの地目変更に係る障害物除去、樹木の植林経費等の支援と耕作放棄地の減少を図るための必要な取り組みを支援いたします。さらに、耕作放棄地の最大の要因である担い手の確保に向け、農地を維持していく担い手となり得る共同体の育成や農地の集団管理作業の可能性について、また本年度地域単位での農地管理業務のモデル的取り組みの実践に向け取り組んでいき、耕作放棄地のこれ以上の拡大の防止と減少に向け、地域農業者の皆さんと協力して取り組みたいと考えております。

次に、生ごみ堆肥化、有機栽培など循環型農業への補助創設ですが、現在家庭内生ごみを堆肥化する補助制度においては、生ごみ処理機、コンポストの補助を実施しております。また、近隣市町には生ごみを堆肥化している業者もありますが、町としては有機栽培に取り組んでいる農家の方への情報提供等の支援はいたしますが、生ごみ一括収集等の補助創設は現在のところ考えておりません。

県は、21年度から5カ年計画により有機農業推進計画を策定しました。具体的な施策として、農業者が有機農業に容易に従事することができるよう、農業者、その他関係者が有機農業により生産される農産物の生産、流通・販売に積極的に取り組み、消費者が容易に有機農業で生産される農産物を入手できるようにすることを目指して示されたもので、有機農業は環境負荷の低減、自然環境機能の増進、生物多様性の保全に資する取り組みです。しかし、現状では技術が十分に確立されていないなど課題を抱え、消費者ニーズはあるものの、有機農業の取り組みはいまだ少ないことから、有機農業のさらなる推進、普及に向け、取り組みが必要とされています。町でも環境影響を低減する環境保全型農業の面的な拡大を効率的に

図るため、エコファーマーの認定推進を図っており、町内にも66名の方が認定されており、持続的な農業生産、環境に優しい農業に取り組んでおります。

次に、景気動向並びに対策ですが、既に景気動向については先ほどの小藪議員の答弁と重複いたしますので、割愛させていただきます。

当町の営業、暮らしに関する状況であります。倒産件数については、平成20年度から平成21年度の6月現在まで0件であります。川根本町商工会からの情報によりますと、小規模事業所の高齢化や採算を見越して等の理由による廃業につきましては、平成20年度が12件、平成21年度が6月現在まで2件となっております。

失業者関係ですが、ハローワーク島田に問い合わせました。川根本町1町のみ資料はないことから、平成21年4月のハローワーク島田管内の状況ですが、新規求職者数が1,373人、求人者数は511人で、就職件数は280件でありました。就職率は20.39%となっております。有効求人倍率ですが、平成21年4月のハローワーク島田管内が0.21、静岡県が0.42、全国では0.46となっております。1年前のハローワーク島田管内は0.92でしたので、本年4月時点では大変低い求人倍率となっております。

次に、川根本町における平均所得の総額は、平成20年度239万円で、100万円を超え200万円以下の所得者数は1,404人、100万円以下の所得者数は891人となっております。

商工業の利子補給制度につきましては、商工業施設整備資金利子補給金として95万円、小口資金利子補給として80万円、短期経営改善利子補給金として21万円を予定しております。利子補給制度を有効に活用していただきたいと考えております。

また、町単独の融資制度はございませんが、中小企業の方の資金繰りを応援する制度としての国の制度で、緊急保障制度があります。売上の減少等の一定の要件を満たす中小企業を対象として、民間金融機関から融資を受ける際には信用保証協会が保障するものです。この制度を活用して、町内では平成20年度が48件、平成21年度6月まで6件行われております。この制度は、平均売上高または平均販売数量が前年同月比3%以上の減少であれば保障制度を利用できる制度となっております。また、町内の小売商店等への支援策として、商店街活性化事業、プレミアム商品券（商品券総額3,600万円、うち町補助金630万円）を実施中であり、加えて、より一層の支援策として、平成21年度地域活性化・経済危機対策事業の一つとして新たにプレミアム商品券発行補助事業を検討しております。新たな支援策を実施して、町の商店街の活性化を図りたいと考えております。

以上、4つの大きな質問についてお答えをさせていただきました。滞納については、課長のほうから説明します。

議長（森 照信君） 福祉課長。

福祉課長（柴田光章君） 滞納の状況ですけれども、各課にまたがっておりますので、福祉課のほうから最初にやらさせていただきます。

まず、保育料でございますけれども、3カ年の推移を見てみました。平成18年度滞納者、

実人員が6名、滞納額が140万1,060円、平成19年度、実人員が5名、滞納額が130万20円、平成20年度、実人員9名、滞納額が156万7,327円でございます。

次に、介護保険料でございます。これも18年からの3カ年をとらせていただいています。平成18年度でございますけれども、33世帯、人員にして38名、滞納額ですけれども、154万6,100円、平成19年度、33世帯40名、225万6,800円、平成20年度、38世帯46名、滞納額248万6,300円です。

後期高齢者の保険料は20年度のみとなりますけれども、7世帯9名、42万500円という状況でございます。

それから、各種減免の申請件数ですけれども、先ほど町長のほうから申し上げましたけれども、特に申請はございませんでした。

生活保護の関係でございますけれども、平成19年に2件申請がありまして、受理がされまして2世帯2人でございます。平成20年度、申請4件、受理が4世帯5人という状況でございます。

以上です。

議長（森 照信君） 教育総務課長。

教育総務課長（山田俊男君） それでは、私のほうから給食費についての御質問、滞納状況でございますが、今年4月1日現在における世帯数は12世帯でございます。滞納額については164万4,000円余でございます。先ほど町長のほうから申されましたように、減免等についての新設規定については考えてございません。

以上です。

議長（森 照信君） 税務課長。

税務課長（中澤莊也君） それでは、国保税の滞納状況につきまして説明をさせていただきます。

国保税につきましては、平成18年には3,747万8,590円という滞納額がございます。これがやはり傾向としまして年々増加傾向にございまして、平成19年度には3,833万9,230円、平成20年度におきましては不納欠損額を293万6,024円させていただきましたので、3,677万2,550円ということで年々増加傾向にございます。平成20年度における滞納者の世帯数でございますが、145世帯でございます。

それと、減免の関係でございますが、平成19年度には申請はございませんでした。20年度におきましては国保税の減免申請が4件ございまして、1件は面談の結果、不受理といたしました。その3件の受理でございますが、後期高齢者医療ができて、健康保険等に加入している世帯主が75歳になり、後期高齢者に移行した場合、被扶養者は国保の被保険者になりますので、それで制度としまして均等割額、世帯割額を本人の申請に基づいて2分の1減免してございます。平成21年度におきましては、延滞金の減免ということで2件の受理をしてございます。

以上でございます。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 短い時間に細かい点まで調べていただいて、ありがとうございます。

今、お答えを聞いていて、やはり滞納がふえている。それに対して町も減免申請も、以前は申請がないとか受理はしていないとかというのを前に聞いたことがあるんですけども、今の答えでは減免申請なども行われていて、その大半を受理しているということで、一件一件に対する対応が本当にきちんとされているんだなということを確認しながら聞いていました。でも、表に出ている部分はそうかもしれないんですけども、このように行政に声を上げてこられる町民の方には対応ができると思いますけれども、声を上げていなくて方法もわからなくて必死に我慢している人たちもおられるのは、行政の方々が一番知っておいでだと思います。

そういう面でも、町長はこれまでも法令の中での減免以上のことは町では行わないということで、例えば介護保険料の軽減についても、3月議会でも言いましたけれども、最低の1段階でも基準額の半分しか下がらないという状況について、基準額の半分以下の保険料はないわけですね、どんなに所得が少なくても。そういうことについて条例で基準額、例えば島田市などは2分の1を基準額の25%にするという軽減をしていますけれども、そういうものも求めましたら、町長は全国平均より低い当町の保険料においては、国から認められないと、そういう特別の軽減は認められないんだというお答えをされましたけれども、私も厚生労働省のほうへ政府交渉に行ったとき、ほかの要件で行かれた方の質問のときに一緒に聞いてみました。そうしたら、特にだめということはなく、そのことは自治体の裁量に任せられていて、ただ保険制度である以上、国としてやっていいよというふうに積極的に勧めている状況はありませんということで、やっている自治体もあるということですので、ぜひこのせめて介護保険料の50%、最低でも50%しか下がらないという、そこのところにもっと低い軽減を施す、設ける、そのことによってまた町民の人たちに1つ、町が自分たちの苦しいことがわかってきて、こういう軽減措置をつくったんだなという、元気といいますか、そういうものを町民の人たちに奮い立たせるという考えはないかお伺いします。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） さまざまな制度の中で行政は運用しておりますけれども、当然社会情勢あるいは社会情勢の中でも相手の、我々が特に対象としている町民の状況というのは刻々と変化しておりますので、国の制度と照らし合わせながら、町民が暮らしやすいまちづくりを進めていく上で、必要なものがあれば対応しますし、その制度で何とかやっていくことが必要と考えれば、その制度を維持していきます。

今の介護保険の部分に関しては、生活保護の受給をするかしないかとか、そういった部分との兼ね合いもあるというふうに私は認識しております。また、それをやることによって実

態としてどのようにその家庭というか、個人の収入形態が変わってくるのか、あるいは支出が変わってくるのか、そういったことを注意深く見ながら対応していきたいと思っております。

いずれにしましても、特に今年度からこうした厳しい情勢の中で個別対応あるいは相談窓口をしっかり持って対応していこうという姿勢でやっております。民生委員の方あるいはそうした関係の自治会の方等の連絡を密にしながら、困った人を1人にさせておかない、そういう姿勢の中で、まず個別対応、そして個別対応する中で、どうも制度的に課題があるということになれば制度を考える、そういった姿勢でいきたいというふうに考えております。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） とても町民の方が聞かれると、いや、川根本町も捨てたもんじゃないじゃないかというふうに思われるのではないかという答弁だったと思います。また、個別対応の中で新たな軽減措置が必要だという状況が出ましたら、私もまたそういう実態を把握しましたら強く要望していきますので、ぜひ前向きに対応していただきたいと思います。

それでは、次に、最初の町長の所信に対する再質問なんですけれども、私が私たち共産党と共通するところですよと言った、だれもが安心して住み続けられる町というのは、ちょっと表現が違いますけれども、町長も認められたように新町建設計画を引き継いだ川根本町の総合計画の、まず表紙に書かれた「水と森の番人が創る癒しの里 川根本町」という大きなキャッチフレーズの下に副題として「豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと」というのが書かれていまして、本当にこのところは私などは「だれもが安心して暮らせる」というところに一番大きな期待を持つものなんですけれども、ではそういうふうなまちづくりがされているのかということでは、先ほどの答弁で町長も一人一人の人に対応した、困った人を1人にしておかない、そういう対応を行政としてやりますということをはっきり言明していただき、私はこれからの川根本町、町長選挙もありますし、どうなるかわかりませんが、ぜひそういう考え方が引き継がれていってほしいなと期待をしています。

その中で、具体的なことなんですけれども、地名の若者定住の対策ですね。先ほどのやってきた施策の中で、多分言われなかったんじゃないかと思えますけれども、若者定住の対策で、地名の地区には子供たちが大変ふえているという声を聞きます。これはまさしく定住政策が功を奏したということだと思うんですけれども、それにしても、なぜ行政は地名の保育園を閉鎖したままにしているんだという不満の声もたくさん寄せられています。休園という形になっているものですから、再開をしてほしいという要望が高まっていますけれども、子育て支援、次世代育成、そういうものと、また若者の定住対策を掲げている総合計画にのっとっても、この住民の要求、町の課題に対してどのようにお考えかお聞きいたします。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 子育て支援全般的に、先ほど言いましたように安心して産み育てると

いう、そういう施策はこれからの川根本町に限らず日本全体、特に川根本町という町では必要な施策というふうに考えております。その中でさまざまな施策が必要であり、もちろん家庭の中でも頑張ってくださいと、あるいは地域として受けとめること、学校の中で、あるいは保育所の中で、あるいは世代間で、さまざまな取り組みをしながら子育て支援をしていきたいというふうに考えております。その中で保育所の位置としては、現在の状況を考えれば、私立も含めて北部、中部、南部というこの3地域の設置が現状では適切であろうかと考えております。また、仮に子供がふえていることは事実でありますけれども、現状ではやはり零細小規模にならざるを得ないということを考えれば、保育環境という意味でも現在の3園体制というのがまず必要な保育所の位置ではないか、数ではないかというふうに考えております。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 保育園が南部、中部、北部ですか、の位置が適正だというふうに答えられましたけれども、非常に北のほうに偏っているのではないかと。中部が徳山で、南部が上長尾なんですね。ところが、上長尾よりもっと南部のほうに地名という地域があって、そこで保育園は休園をしていて、建物はちゃんとあるのに、子供たちもふえているのに、再開をする意思がない。旧中川根のほうで1園化に向けて統廃合したということで、それは保育サービスを充実させるためだという目的を掲げておりましたけれども、お母さんたちにとって、地域にある保育園が開設されない、それでサービスが充実していると思うのか、町長、そういうことについてどのようにお考えでしょうか。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 必要なサービスを提供する施設として保育所があるわけで、当然要望としてはなるべく近いところのほうがお父さん、お母さんあるいは家族にとって便利かもしれませんけれども、やはり町全体のバランスとか、現状の今までの経緯とかを含めて、その時点での適正な配置というのがあるかと思っております。私としては、今の現状の施設を利用した保育サービスを提供し、またその余力をさまざまなサービスを広げるところに向けているところであります。現状では、こうした状況を御理解していただいて、その中で保育サービスの充実に努めていきたいと考えております。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 頑固な町長は今までの3年半のつき合いでわかっているから、ここで、はい、やりますと言わないことはわかっていますけれども、重々承知ですけれども、でも、本当に地名の若者定住で住まわれた方々、若くて共働きをしている方も多くて、そして幼い子供を上長尾の保育園まで送りながら、また反対の方向へ仕事に行く。朝の忙しい時間にこういうことをやっている町が本当に子育てを支援しているのかという声も届いています。これからの課題だということで、ぜひ前向きにまた地名の方々の声も聞かれて対応していただきたい。一園化は天から降ってきた方針ではありませんし、いつでも変えることがで

きるものですし、バランスと言いますけれども、バランスが適正に配置されているとは、私は到底思えません。今の状況は本当にアンバランスだと思っています。

また、地名地区というのは子供たちにいつまでも伝えたいすばらしい自然環境があって、田んぼとか水とか、本当にすばらしいところだと思います。その自然環境の中で地名の子供たちが育って大人になって、そういうふるさとのすばらしさを十分身に受けながら育っていくということはとても大事なことだと思います。ほかのところではかけがえのない地名で子供たちが育てるように、地名にいる子供たちは地名近くの瀬平なども、できれば地名のあのすばらしい自然の中で育てばいいなと思います。ぜひ再考をお願いいたします。

次に、耕作放棄地についての、順不同で申しわけありません。わかりやすいところから言います。補助なんですけれども、いろいろ補助があるということで、団体、地域というふうな固まりで取り組めば補助があるということなんですけれども、それも個人の、例えば高齢化した人たちがもうできないという状況の中で、例えば10a以下の小規模な畑でも、そこを例えば市民農園なんかをやりたいという方があらわれたとき、あるいは都会の人たちをそういうことと呼べるような状況をつくりたいときに、補助があるのかどうかお聞きいたします。

議長（森 照信君） 産業課長。

産業課長（鈴木一男君） 市民農園というのは、今現在、川根本町に桑野山に1カ所あります。それで、補助ということなんですが、耕作放棄地対策においても協議会の中でそういう市民農園をつくってみたいと、そういうような計画があればできると思います。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） どういう補助があるんでしょうか。

議長（森 照信君） 産業課長。

産業課長（鈴木一男君） 耕作放棄地絡みということですから、支障のある茶樹なんかの整地とか、その中の何か耕作するもの、耕作物の補助とか、そういうことになります。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 面積は、ちょっと前に聞きましたら10a以下の小規模なものは補助の対象にならないと言われたんですけれども、そういうものも補助の対象と考えていいんでしょうか。

議長（森 照信君） 産業課長。

産業課長（鈴木一男君） 耕作放棄地の中でやることですので、10a以上という規模の限定はあります。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） そのところを10a以下でも個人の畑1枚を10a以上というところかなり広いものになると思うんですよ。そういう小規模なものでも市民農園、住民の人たちがやれるというように補助をつけていただければもっと進むんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） もちろん実情、これは耕作放棄地をなくすことが目的ですので、面積要件というのは今後の一つの検討課題かと思いますが、基本的に耕作放棄地を考えるとときに10aというのがとてつもなく広い面積というよりも、例えばその地域に10aあった、そのうちの5aは市民農園で急傾斜地のものはみんなの使う共同の草刈り場にする、そういった形で全体を見ていただければ、この補助金の適用にはなるわけで、その分の市民農園はこれ、だからその地域にある、例えば20aの耕作放棄地の中の幾つかは市民農園、幾つかは共同で草刈り場にする、あるいは幾つかはみんなで年に1回管理して景観を維持するとか、さまざまな取り組みを地域でやっていただきたいというのが趣旨でありますので、その中で知恵を絞れば目的に沿った活用ができるかというふうに考えております。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 面積要件がネックになって進まないような状況があるとしたら、やはり改善が必要だと思っておりますので、また実態を踏まえて農業委員会などでぜひ検討していただきたいなと思っております。本当に景観整備にもつながると思っておりますし、そういう中で、もう一つの課題である循環型の社会、生ごみを堆肥化して肥料として有機栽培を進めていく、そういうことでこの町が環境に配慮したとても優しい農業、安全なおいしいものをつくっているということを町の外へアピールできるようになれば、また訪れる人たちもそこに魅力を感じて、ここにとどまってみようかとか、あるいは農作物を買いにいこうかとか、そういうにぎやかや元気を取り戻すことができるのではないかと思います。私は農業については全く素人でわかりませんが、とても農業にはロマンを感じます。私たち素人でも手を出せるような方法をぜひ考えていただきたいなと思っております。

次は、大体聞いたんですけれども、最初の杉山町政の評価の中で1つ、町長は乳幼児医療費補助を拡充したと言われました。それも入っていました。確かに乳幼児医療費補助拡充、ことしから始まりましたけれども、4月からの開始ということでありながら、受給者資格証が交付されていません。広報にも載ったんですけれども、10月からでしたか、診療所に行って500円で済むようになるのは。そういうことで、それまではまだ償還払いということで、幾らかかるかわからない医療費をまだ用意しなければならないということで、お母さんたちには補助が拡大されたという実感は余りないんじゃないかと思います。

また、放課後学童クラブについてもそうですけれども、ことし4月から始めると言っていたのが、やっと6月から開始になりました。しかも、中川根のほうは場所がないということで、高郷の高齢者生きがいの郷で高齢者の方々が3時まで使い、子供たちが3時から使うという、そしてそこに飾られた制作した作品など、さわってはだめだとか、いろいろ厳しいことを言われて、一番必要なとき、4月の初めのときに欲しかったのにやってくれなくて、実際スタートしたら、そういう厳しい条件のもとで、子供たちが自由に伸び伸びできないような体制でやって、利用者が少ないからということで、何か余り真剣に町が取り組んでくれな

いんだよというふうな声も受けています。

なぜ4月、最初からのスタートだと昨年度は言っていたのに、このようにおくれたのか、その点をお聞きします。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 乳幼児医療費のことにつきましては、制度の切りかえがあって、それが一番制度的にもスムーズにいくということで、半年間の少し償還払いがあるということはいたし方ないというふうに判断をしました。制度の立ち上げのときに、そうしたずれがあるというのも、利用者にとってはもう少し中長期的な目で見ても、最初の半年間の償還払いについては御理解をさせていただきたいというふうに思っております。

また、あの時点での昨年度の放課後児童クラブの4月からということに関しては、私が来年度からやるという自分の強い思いを4月1日からという表現に置きかえてしまったことは、私の説明不足というか、それがあったということはおわびしたいと思います。担当としては鋭意努力するわけですが、新たに始まることでもありますので、講師の確保、場所の確保あるいは周知等、また年度が、やはり予算が確定してから動ける部分もございまして、そうしたもので私のやりたいという思いと実務的な部分にずれが生じた、私の認識不足があったかということはおわびしたいと思っております。

6月からそうした取り組みが順調にこれからも進むよう鋭意努力していきたい。人数が少ないから、多いとかというわけではなく、理念として保育園までは面倒を見るのに、小学校へ入った途端に見ることができなくなるというのは制度上矛盾があるということで、少なくとも小学校3年までは行政として面倒を見ていこうじゃないか、あるいはなかなかうちへ帰っても周りに、近所に子供がいなければ寂しい思いをするので、そういうところで少しはやったらどうかということでスタートした事業でありますので、少ないからどうこうという気持ちは一切私も担当も持っておりません。

それから、場所についても、やはりそうした家庭の子育て支援ということを考えれば、お迎えの距離が余り遠くないほうがいいだろうということで、中心部を選定したわけで、今後仮に距離がかかっても、そのほうが総合的に利用価値とか内容充実に至るということになれば、多少お迎えの時間は遠くなくても、さらに適した場所でやるということも当然検討しておりますし、していかなくちゃならない。これは、また利用者の方と相談させていただきたいと思っております。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 放課後児童クラブの場所の問題なんですけれども、やはり中心部というのは非常に、1カ所でしかやらないということになれば大事なことだろうと思います。中央小で試行的に昨年半年間やったわけなんですけれども、中央小でやれなくなったという理由は独立した部屋がなくて、昨年は中央小の子供だけをやったからいいけれども、今年度はほかの学校から子供が出入りするということでは、独立したスペースがなければとても貸せな

いというか、お貸しできないというか、そういうふうなことで場所を変えたということを知りたいんですけども、中央小のあいているところに、例えば瀬平の高齢者生きがいの郷をつくったような、ああいうふうなプレハブといってもきちんとしたプレハブを設置するとか、そういう考えはありませんか。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 現状では中央小の敷地内にそういったものを建てるということは、現状では考えておりません。また、この事業というのはそれぞれの学校の協力と、いわゆる学校、地域、行政、家庭、そうしたものの連携の中で進んでいきますので、それぞれのやはり立場の方の御意見というのも尊重しながらやってきたのが現状であります。場所については今後とも検討して、せっかく来た子供たちが安心してその時間を過ごせるようになるよう考えていきたい。怒られるかもしれませんが、一生懸命試行をやって、実施段階で課題を解決している段階ということで、その部分保護者にも説明しながら理解を得ていきたいと考えております。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 本川根は本小で1カ所でやっていますけれども、今、各小学校の利用人数を教えてください。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 一昨日ですか、私もまた取り下げの書類が来ましたので、日々変更しておりますので、北部地区で2名、そして南部地区で8名、9名、その程度、全体で10名ぐらいという報告を聞いておりますので、そういう感じ、8名、2名というのが状況であります。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 北部地区で2名、本小で2名ということで、そこは独立してやっている。でも、中川根のほうは、南部のほうは3校の子供を集めて1カ所でやっているという状況ですけども、これは途中から始めたことによる、なかなか利用者がふえないという状況もあるのではないかと思います。もちろん、ただではないし、経費がかかることですので、お母さんたちも一番大変な4月から新学期のところを乗り越えてしまうと、来年でもいいか、新しい子供たちのときとかいうのもあるのかもしれませんが。これから南部のほうで各小学校で少ない人数でもやるというのが一番理想ではないかと思いますけれども、そういう考えはありませんか。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 現状のところではございません。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） ないという理由は为什么呢。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 現状、約700万程度の事業費を予算化しておりますけれども、当然スタッフというのは1人でもスタッフは必要でありますし、人件費というのは適正なスタッフを確保するにも大きな仕事でございますので、現状では川根本町の人数なら1カ所でもやりたいぐらいですけれども、当然地理的な条件とかを、あるいは通常の現時点での日常生活スタイルとか活動範囲を考えれば、本川根小学校に1校、そして町全体とすれば南部地区に1校というのが最低の、最低というか、それが一つの接点かなというふうに思っております。今後、各校に置くということは想定しておりません。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） シルバー人材センターに委託をして700万円ぐらいのほぼ予算だということだと思いますけれども、今、南部のほう3校分を1カ所でやっているのをもし3校に分けても、スタッフは今の状況だと4人ふやせばいいわけですよ。シルバーの方たちの時給、幾らで見ているのかわかりませんが、そんなに大きな経費がふえるということではないと思います。また、来年始めるときに希望をとると思いますが、各校ももっとそれぞれ今の人数よりもふえるような状況になれば、決して無駄なことではないし、お母さんたちが一番安心して利用できる状況をつくるわけですから、検討する余地があると思いますけれども、全く考えがないというお答えは非常に子供たちのことをもうどこか置いているような答えにしか聞こえないんですけれども。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） その点だけをとらえていけば、お金をかけてでも3カ所でやればいいじゃないか、あるいはさらに分かれてそれぞれの学校よりももう少し近いところで、もっと環境のいいところ、あろうかと思いますが、行政というのは総合的なサービスを提供する場ありますので、その中でこの分野での一つの住民の要望あるいは期待、そして行政がやるべきことの接点が現状の姿だろうというふうに思っておりますので、現状それ以上の、仮に予算的には可能であっても、その部分はほかのところに向けるべきだろうというふうに考えております。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） また、医療費補助のときと同じような回答になって寂しいなという気持ちがございますけれども、乳幼児医療費補助も3年かかってやっと町民の皆さんが動いて、町長はそのせいでやったとは言わないかもしれませんが、大きな力で実現することができました。一つ一つ安心のまちづくり、子育てしやすいまちづくりに向けて、私もこれから頑張りたいと思っておりますので、頑固な町長にまだまだこれから繰り返し要望していきます。

これで質問を終わります。

議長（森 照信君） これで鈴木多津枝君の一般質問を終わります。

ここで10時55分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時55分

議長（森 照信君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番、原田全修君、発言を許します。5番、原田全修君。

5番（原田全修君） 5番、原田でございます。

私は、減少を続ける小・中学校児童・生徒数に対応するための教育環境の整備についてというテーマで町長にお伺いをしたいと思っております。

南部小のこたしの入学児童は7人でありました。昨年は9人と、開校以来10人を割って1けた台に減少したことに衝撃を受けたものでしたが、来年もまた同様に1けた台の予測があります。町内全域で見ても、入学児童数の減少は進んでおり、小学校4校の現行の体制であった場合、ごく近い将来には小学校の複式学級への移行も示唆しているものと思われま。一方、中川根中学校ではこたしの入学生徒は36人に減少したために、これまた開校以来初めて学年1クラスの編制を余儀なくされております。このような状況の中で、川根本町の学校は中学2校、小学校4校の現状を今後どのような体制にすべきか、さらには統合をどのように進めるべきか、そしてそれらに伴う附帯的な対応をいかに図るべきかという、いわば喫緊の課題にどのように町長はこたえていこうとされているのかをお伺いするところが本日の質問の趣旨であります。

通告にあります質問要旨の中で、新町発足に伴い策定された川根本町総合計画の教育分野の中では、主要課題として「幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校間の連携や地域との連携を深めながら、地域に根ざした特色ある教育を行い、少子化に伴う統合を含めた学校の適正配置や通学区の弾力化」などの検討が必要としてあります。そして、川根本町行政改革実施計画集中プランでは「減少を続ける小学校児童数に対応するため、より良い教育環境の整備の観点から、小学校の適正規模について」平成18から22年度の間で調査・検討するとしてあります。新町2期目を数カ月後に控えて、当町の教育環境整備の方向性についての御所見を伺いたいと思います。

具体的には、まず教育環境の方向性について、どのような考えを持っておられるか、以下の4点についてお伺いしたいと思います。

1つ目として、川根本町としての教育ビジョン、教育方針、教育目標の設定や教育の効率性等の見地からのお伺いでありま。町の将来を託す子供たちへの教育は、しっかりした町としての教育ビジョンを持たなければなりません。人口減少が進み、どんどん小さな町になっていく当町としましては、ますます町の教育ビジョンに基づく学校経営の一体性が望まれます。しからば当町の学校はどうあるべきかという視点でのお伺いをしたいと思います。

2つ目としまして、学校統合の地域の感情緩和、地域活力の低下の阻止、むしろ地域活力の向上の施策が必要であろうという見地からのお伺いです。

子供は地域の宝であり、学校は宝島のお城であると言ってもいいと思いますが、その学校が統合により地域からなくなる場合、いろいろな工夫によって新たな地域の元気をつくり出す施策が必要ではないかと思えます。

3つ目として、川根高校との中高一貫教育の推進円滑化による連携強化の見地というところからのお伺いがあります。

中学生が減少していく中で、各高校は入学生徒の獲得に拍車がかかっていると聞いております。川根高校の入学生を確保し、存続させる努力の姿を静岡県に見せることが必要ではないかと思えますが、そのためには中高一貫教育のハード面、校舎だとか校舎の位置だとか、その共用等、そういったところでのハード面での連携も不可欠と思われます。

4つ目としまして、環境整備に要するコストの軽減の見地からのお伺いがあります。

効率的な投資による財政的な負担の軽減も重要な要素であると思えます。今はやりのコストベネフィット分析やら、そういった諸分析のもとに検討が必要だろうと思われます。そして、これらを論じるときには教育環境についての現況についての受けとめ方がどのようなかということをお伺いをするものであります。

入学児童・生徒数の減少傾向を今後どのように推定しているか、数値的にお伺いをしたいものであります。

次に、行政改革実施計画集中プランでは「小学校の適正規模について調査・検討」とありますが、なぜ中学校は除外してあるのかということでもあります。この点をお聞きします。

それから、この調査・検討期間は平成18から22年度とありますが、実施時期をどのように考えているかという点についてお伺いをしたいと思えます。

最後に、教育長不在の現状での業務に支障はないでしょうか。当町の教育の諸課題に対して、また行政改革実施計画の調査・検討は現在順調に進んでおられますのか、そういった点についてお伺いをしたいと思えます。

以上、よろしく願いいたします。

議長（森 照信君） ただいまの原田全修君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） それでは、原田議員の質問にお答えいたします。

平成17年9月、新町としての発足以来、まちづくりの基本理念として「安心・快適」、「交流・活気」、「個性・創造」、「共生・調和」、「自主・協働」の5本を設定し、この基本理念を踏まえ、町総合計画基本構想に6分野が引き継がれております。

教育行政としては、町建設計画の基本方針に示された教育・歴史・文化、「伝統と未来心豊かな人を育む千年のふるさとづくり」の具現化を基本に、質、量ともに充実させていくことを重点に取り組んでいます。

生涯学習では、人々がいつでも自由に学習の機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会を目指すとともに、地域を中心とした「地域で取り組む生涯学習」を推進しています。

学校教育では、学ぶ力と確かな知力の育成、豊かな心と言葉の育成、健康な体と強い意思の育成、信頼される学校づくりを、また社会教育においては、生涯学習社会の実現に向け、町民の要求にこたえ、学習にかかわる施設、機会、人材、情報などの環境整備としてB & G 海洋センターの利用促進、読書環境の整備、カヌーのまちづくりの推進、学社連携・融合の推進等9項目を掲げ、実施しております。

また、家庭教育では、子供の教育や人格形成に対し最終的な責任を負うのは家庭にあるとして、家庭教育学級の開設、親子で取り組む読書活動などを行い、まちづくりは人づくりであり、まちづくりの主役は町民一人一人であり、川根本町のよさを再確認しながら、個性的で魅力ある人と文化を育てていく町を目指しております。これが総合的な教育を考える基本的な考えであります。

学校統合に係る質問であります。特に小学校の現状から将来の学校のあり方について、その検討は避けて通れない課題であると思っております。今後、保護者を中心に関係諸氏と問題点、課題、解決策等について十分な時間を費やし、検討していく必要があると認識しております。

次に、川根高校との中高一貫教育の円滑推進の必要性であります。この件については平成19年、議会での質問もございましたが、平成11年当時の文科省の提示した中高一貫教育の理念について県教育委員会と川根地区学校と教育委員会とで合意が得られ、導入に至り、平成14年4月、川根地区連携型中高一貫教育が開始され、授業交流が開始いたしました。平成15年4月、1期生が101人入学し、うち99人が連携校からの入学生でありました。今年4月の第7期生の入学生は74人で、うち連携校からは約95%の70人の入学生でありました。

生徒一人一人の個性を重んじ、生きる力を育む教育を目指すとともに、21世紀の川根地区を担う有為な人材の育成に努めることを教育理念とし、地域に根差した教育、多様な生徒への対応、伸び伸びとした活力のある学校、新しい社会への対応を実現するため、5月19日には県学校教育課指導管理主事、島田市教育長や小学校代表校長も参加して拡大連絡協議会を開催し、確かな学力部会及び郷土愛部会の実施計画書が確認され、ますます充実した連携強化が行われていくものと考えております。

次に、環境整備に要するコストの軽減についてであります。これは将来の、例えば統合した場合にかかわる質問かと思っております。年間の小学校費は約1億1,000万円余、中学校費は約7,800万円余であり、他に共通経費が必要となります。これらを単純に学校数で除して試算することは無理が生じますが、施設が減少することは共通費も減り、額的には軽減になります。しかし、多方面からの影響が生じることも明らかであり、それらに対応できる十分な利活用施策、説明等が大切であると認識しております。仮に統合した場合にはスクールバ

スの運行経費とかさまざまなことを加味しながら、この経費問題は考えていかなければならないと思っております。

引き続きまして、現況の受けとめ方でありませけれども、少し数字になりますけれども、今年5月1日現在の学級編制基準日の小学校児童数は342人で、来年度以降減少し、平成27年度の児童数は232人と110人の減少、中学校生徒については今年度204人、平成27年度には153人で、やはり51人の減少となります。このような状況における推測調査から、児童数の変動がなければ中川根南部小学校は平成22年度から1学級が複式学級に、平成24年度には2学級となる可能性があります。また、中川根第一小学校は平成25年度、中央小学校は平成27年度1学級が複式学級になる可能性があるかと予測されます。このことから、南部小学校の保護者の皆様には状況説明に努めたいと考えております。

中学校の調査除外についてのお尋ね、特に意味があるものではございません。複式学級というのが前々から学校のあり方を検討する大きな課題というふうに考え、答弁してまいりましたが、それに基づいて予測された複式学級の発生がありましたので、調査・検討を進めていこうということでやったもので、特に中学校を除外するとか、あるいは中学校を後回しにするとか、そういうものではございません。

また、教育長の不在の状況の質問がございましたけれども、今後の教育行政の中で少子化に伴う教育環境の整備、地域・学校・家庭が一体となった総合的学習教育の推進など、教育長の果たす役割は大きいものがあると考えます。よって、熱意と豊かな経験を有し、時代の要請に合った教育行政をリードしていただける方を鋭意探しているところでございます。

以上、大きく分けて2つの質問に対してお答えをさせていただきました。

議長（森 照信君） 原田全修君。

5番（原田全修君） 当町の今後の教育環境の方向性についての御所見を伺うということでありますので、もう少し理念のようなものが聞かれるのかなと思いましたが、私のほうからの質問、もう少し具体的にになっていかないと、その辺も発言がされにくいかと思っておりますので、一つ一つ質問をさせていただきます。

まず、一番初めに、川根本町としての教育ビジョン、教育方針、教育目標の設定、教育の効率性等からの見地ということですが、現在中学校2校、これがそれぞれ2学期制、3学期制をそれぞれ本中、中中でとっております。小学校も同じように、元本川根と元中川根ではとっております。こういったようなところ、1国2制度といいましょうか、こういった教育環境、この1点をとってみても当町の教育ビジョンというものはどこにあるのかなというようなことも少し首をかしげるようなところもあります。その点について、学期制についてお聞きをしてみたいと思っております。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 学期制については、学校長がその教育目標に沿って決定するというふうになっております。これはまた、前の議会にも教育長からそのような答弁があり、私もそ

のように理解、認識しております。そういった中で、学校の教育方針等にのっとり学校長が決めていく、それを尊重していきたいと考えております。

議長（森 照信君） 原田全修君。

5番（原田全修君） 冒頭に申し上げておりますように、我が町はどんどん減少をしていくという傾向の中で、もう本当に一生懸命まちづくり、地域づくりといいますが、邁進しなければならない。町の将来を託す子供たちの教育をどういうふうに進めていこうかというのは、一つの町の経営方針といいますが、そういったものがしっかりしたものがあって、そしてそれが教育ビジョンに反映していくんだと。最終的な学校経営は学校長に任されているということはわかっております。そして、条例にもそれらしいことも書いてありますが、その前に町長としての御所見として、自分の気持ちといいますが、そういったところについてお聞きしたいということが私の今の質問であります。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 私は、今は不在でありますけれども、教育長にやはり学校というのは学校長が一つの指針を持ち、先生、生徒、地域と一緒にあって、その学校が歴史、伝統を踏まえて理想とする学校をやっていくことが一番いいと考える、そういった校長を含めた学校の教育活動を教育長として支援していただきたいということで、その理念に関しては教育長も同感でありました。そういった意味では、学校がそれぞれこのスケジュール、カリキュラムということでやりたい、あるいはそれが一番その学校にとっては適切であるということに関してはそれを尊重していく、そういうふうには、学期制のことは学校の中の授業、授業というか、計画の一つのものと考えております。もちろん、その上位にある、先ほど言いましたように生きる力を育むとか、そういったことに関しては川根本町の教育行政の柱として押さえております。それを生かす過程でさまざまなやり方があるんだろう、あるいは今までの経緯の中から子供たちになれ親しんできた仕組みとか、そういうものがあるんだろうと考えておりますので、学期制に関しては学校が決めるべきものだというふうに考えておりますし、制度もそのようになっております。

議長（森 照信君） 原田全修君。

5番（原田全修君） 町長の考え方はわかりました。私は、その考え方については少し残念な思いがいたしますが、例えばこれを中学校に事例をとってみますと、本川根中学、中川根中学、ここと連携をしている川根高校というのがあるわけですが、川根高校の連携ということのテーマの中でも川根高校との連携をしっかり意識した学校教育の体制をつくっていくというのも、これまた私どもが手にしている例規集の中の、これは条例でしたか、規則でしたか、何かに載っておりますが、こういったことを考えていったときも、学期制が一致しているということは川根高校との連携をとっても大事なことはないか、そしてさらに本川根中学、中川根中学との連携、こういったようなこと、それから外の学校、川根中学もそうかもしれませぬ。そういったようなところとの連携、こういったものを考えていくと、むしろ川

根高校は3学期制をとっている我が町ということになりますと、この町としては3学期制をとるのがいいのではないかというような一つの概念みたいなものがあるんじゃないかならうかというふうにも思いますが、川根高校との連携についての学期制との関連についてお聞きしたいと思います。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 現時点では、私も中高一貫に関しては川根高校の校長あるいは副校長ともいろいろな形でお話をさせていただいてきておりますが、特に学期制によって交流がしにくいというような直接的なお話は伺っておりませんで、そうした課題があれば、それはクリアできるのか、もしあった場合にはそれがどういう影響があるのか、それは確認したいと思います。

また、町の事業としてさまざまな学校とかかわる事業が、例えば小学校5年の県外研修あるいはことしは中止になりましたけれども、中学生のもの、あるいは直接行政は関係ありませんけれども、郡の大会等、学期制の違いが大きな障害を生んでいるというふうな情報も入っておりませんので、だからこそ学校も続けているというふうに思っております。特に、中高一貫に関して大きな障害があるという情報は、まだ現在のところは出ておりません。

議長（森 照信君） 原田全修君。

5番（原田全修君） 障害がないというお答えでありましたが、私は障害はあるというふうに認識しておりますので、このような点を申しておるわけなんですけど、致命的な障害ということを行っているわけではありません。中高一貫教育の今後のますますの連携強化ということを考えていきますと、そういったところへも踏み込んでいく必要があるだろうと。例えば、夏休みのあり方、冬休みのあり方、そういったようなことを考えていっても、やはり同じような期間といえますか、そういったレンジの中でいろいろなものが計画されていくというものが必要ではないかなと思っておりますので、そのようなことを申し上げたわけです。それはそれでわかりました。

実は、次に、先ほどの複式学級ということでお話が触れられましたので、これは前後しますが、この教育ビジョンというところに関係するものですから、お聞きしたいと思いますが、南部小学校が複式学級になる可能性が出ていると。22年に既になる、23年に2学級、これははっきり言いまして、ここだけがこういう形になっていくということは、川根本町としてどうだろうかと。そこにトータルの学校経営といえますか、教育ビジョンといえますか、そういったところの一本の筋が何か壊れるような気がいたします。南部小の複式学級移行やむなしという点について、どのように町長はお考えかお聞きをしたいと思います。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 先ほど申し上げましたように、現状のまま推移すると22年には、さまざまな規定がありますけれども、南部小の2年、3年が複式になるというのが想定されます。ただ、前から言っておりますように、複式になると先生の問題とか、さまざまな課題があり

ます。そこで、一遍に教育がおかしくなるという、ただそういう状況になって今までと違うような授業形態とかになってくるということを情報として提供し、それをどうするのか、いや、複式でもいいんだ、小規模でもいいところがあるんだという考え方、あるいはやはりクラスには一定の数があって、あるいは同じ学年で授業を受けたほうがいい、そういった考えもあるだろうと。そういったことはやはり行政、学校、PTAを含めた地域の方、そういったことが議論をしていくことが大事だろうというふうに思っております。

以前、一般論として、当時の中川根町の話ですけれども、小学校3つは多いね、1つに統合してもいいねという話のときには、みんな総論賛成ですけれども、じゃあどこにするかというときに、やはりそれぞれの理由で自分のところの学校が一番残るべきだということをおっしゃっていた方がほとんどでございました。そういった議論にならないように、やはり子供の教育環境をどう考えるかということで、みんなで議論をしていくことが必要だ。

特に、例えば短期的に言えば22年度、先生の加配とかそういったことでクリアできたとしても、もうこれは経常的に起こる状態でありますので、それをどうするかということを含めて、具体的な数字が見えてきましたので、より内容の濃い教育環境ということ念頭に置いた話し合いができるのではないかとこのように思っております。その中で、仮にですよ、仮にやはり学級はみんなあったほうがいいし、将来的にも減っていくんだから統合しようという話もあるだろうし、いや、小規模でもいいんだよ、近くにあるほうがいいんだよという議論もあるだろう。それは、やはり当事者を含めた多くの方の議論の中で方向性が出ていくものだろうと考えております。

議長（森 照信君） 原田全修君。

5番（原田全修君） 全くもって私の質問、私の気持ちの上では納得できるようなお答えになっていないわけなんです、行政改革実施計画集中改革プランでは、小学校の適正規模について調査・検討というのが18年から22年の間、現在18、19、20、21と、もうかなりたっている、8割方たっているんですが、この検討、その途中経過でも結構なんです、今の町長のお答えになったような、こういった検討結果になっているんですか、中間的なところで聞きしたいとも思うんですけれども。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 行政改革、集中改革プランの中ではそうした22年度までに検討するとなつて一つの項目に挙がっておりますし、またこうしたデータ収集とか、あるいは将来予測等も教育委員会の中でやられてきております。また、具体的な議論に関しては幅広く議論というのはまだしておらないと聞いておりますし、今後そうしたことについても一つの、南部小がどうこうというよりももう具体的な例が出ております複式学級をどうとらえるかということで皆さんの御意見をまとめ上げていくことが必要だというふうに考えておりますので、教育委員会の議論あるいは幅広いそうした有識者の会議あるいはもちろんこうした住民の代表である議会での御意見とか、さまざまなことをしていくことも当然必要なことと考えてお

ります。

議長（森 照信君） 原田全修君。

5番（原田全修君） 調査・検討期間は22年度というのは、これはスケジュール表に棒を引いてある期間であります。その最後の22年のところで南部小は複式学級に入っていくんだと、こういったようなものが予測をされていながら、まだこれから議論をすとか、保護者の意見を聞いていくだとか、そんなことでは全くやっていなかったということと同じなんです。そして、教育委員会の意見も聞きながらということでありました。教育委員会は、現状ではどういう認識をされて、どういう町長に対する意見具申といえますか、そのようなものについてをお聞きしたいと思います。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 当初の状況では23年以降というのを想定して、22年度の中までに検討していこうというような気持ちもあったように私は感じております。また、先ほど言ったように教員の加配という仕組みの中で複式学級そのものは防げるということもあったわけですので、教育委員会あるいは教育長との話の中で、やはりこうしたものは総論賛成各論反対になってくるので、やはり複式学級というのがある程度現実的な課題として出てきたときに議論するのがいいだろうということで、今まで基礎的な調査になってきたというふうに考えております。やはり23年、22年度ということとはともかくとしても、もう間近に迫っておりますので、そうしたいろいろな意見というのを集約していく、そういう段階にというか、集約できるようさまざまな情報を集めていく、あるいは意見を聞く、そういう段階に来ているというふうに思います。

（「教育委員会」の声あり）

議長（森 照信君） 教育委員会の……。

町長（杉山嘉英君） 今言ったのは、教育委員会も含めてそういう段階に来ているんだろうと一定考え……。余り期間がありますと、やはりただ漠然と議論が進むということになっておりますので、教育委員会としてはある程度具体的に複式化というところが出てきたときに、その複式学級をどうするかということで今後の学校のあり方を考えていこうとして考えてきております。ですから、複式学級が形になって予測される中で、それをどうとらえるかという議論はしていく、その先に学校のあり方とか、あるいは当然並行して中学校のあり方とかいろいろなものが出てくるだろうというふうに思っております。

議長（森 照信君） 原田全修君。

5番（原田全修君） 教員加配の話にまで私、触れるつもりではなかったんですが、実はそういった南部小、来年に迫っているというようなことを考えていきますと、町長の答弁では状況説明をこれから現地といえますか、地元の御父兄たちにもしていくということでありますとすると、教員加配の可能性あるということも視野に入れて話をしていくということによるしいですか。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 今言った意味というのは、そういう方法によって複式化の、先生が減少という問題は、生徒の数は変わりませんが、先生が減少して複式学級を2クラス、2学年持たなきゃならんという問題は解決できると。ただ、それはずっと加配をしていけばいいというのでなくて、これからずっとそういった複式の状況は続いていきますので、最初の冒頭の激変緩和はできるけれども、そうしたことを一つの契機として学校のあり方を論じましょうというのが一番皆さんが真剣に、あるいは将来の学校教育のあり方を考えながら、余り自分のところがという意識が出ないで議論ができるんだろうと。大きな話として、幾らお金をかけてもいいんだよ、この学校はそれぞれのところに残すんだよという考え方もあるだろうし、学校教育の整備の観点から、いや、ある程度集約したほうがいいという議論もあるだろうし、あるいは別な観点、子供たちは学校だけでなくさまざまなこれから行政サービスを提供しなきゃならないから、多少のプラスマイナスが、差があったとしても、統合して、その余力をさまざまな子育て支援あるいは教育環境の整備に向けるべきだという議論がある。そういった議論をした上で、川根本町の学校のあり方あるいは学校数というのを決めていければというふうに考えております。

議長（森 照信君） 原田全修君。

5番（原田全修君） 激変緩和ということ意識して、そのような南部小、来年度につきましては最低そのようなことも意識をした県教委との対応をお願いしたいなど、そんなふうにも思っております。

そして、こういうふう子供たちが減少してくるということになりますと、10人を割ってまいります。やがて、今4校で平均10人以下という時代がもうどんどん来ることになってまいります。複式学級は仮に免れても、こんな形でいいんでしょうか。4校という形、体制はどう見ても少しおかしいのではないだろうかというようなところが、人数的にいても出てくると思います。旧本川根側では北小学校との統合がすぐの前ありました。ですから、旧中川根の3校についてどのような形を考えていったらよろしいのか。これはいろいろ課題はあるんですが、町長の頭の中にはどのようなものがイメージとして出てまいりましょうか、お聞きしたいと思います。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 私は、教育というのはもちろん先生と生徒の関係というのが柱になりますけれども、それを支える地域、家庭あるいは我々を含めた行政、そういったものが一体となって進めていく、これはこの町の将来にかかわるものですから、その中で学校とのかかわりを住民の方、PTAの方あるいはそれを支えるさまざまな方が、どうとらえるかによってくると思います。小さくても、そばにあって応援していくんだという気持ちが強い場合と、いや、このぐらいの距離ならもう少し統合して、例えば子供の切磋琢磨とか、あるいは部活とか、あるいは学習活動をもっとより活発化するというような方向にいくのか、それは住民

の教育に対する考え方だというふうに思っております。

したがって、行政のトップにある者がこうあるべきだと言って誘導するような、そういう性格のものではないというふうに私は感じています。もし残せと言え、その残す財源を示す、あるいは統合するということになれば、統合することによって必要な施策を出しますし、あるいはその中間的なさまざまなこと、あるいは川根高校との連携とか、そういった一つの方向性というのはそこに住む住民が、PTAというだけでなく住民が決めていく、そういう過程で学校を考えていきたい。というのは、プラスもマイナスもある学校統合ですので、みんなが納得するとか、納得しなくても理解する、そういう線で進むことが一番大事ななというふうに考えてきましたので、複式学級をどうあるかという一つのテーマをもとに幅広い議論をしていただきたいな、その結論に対しては行政として最大限対応していくという、そういうところであります。

議長（森 照信君） 原田全修君。

5番（原田全修君） これから検討するなんていうことは、もう本当に残念な話であります。18年から既にスタートしているはずであったわけですから非常に残念なんです、ただ、これから真剣に早急にこういった形を、どのような形であるべきかというところを追っていかなければならないと思うんですが、今、町長が言われる住民主体というような話がありましたが、実は従来からこういった学校統合という話になりますと、住民感情がいろいろなものがある、なかなかうまくいかない。だれが、ではそここのところをリードしていくかと言いますと、一番のやはり牽引役といいますか、リードはやはり地域の経営責任者、町長なり、そういった立場にある方々がいろいろな情報をもとにして将来の子供の教育というものを地域の振興というようなものを多角的、多面的にとらえて、やはり説得するなり誘導するなり、こういった意識、姿勢が必要だと思うんですよ。

私は、町長がそういう姿勢なら、ちょっと残念ではあるわけなんです、私はその点について、統合をするなら、そのあいた学校といいますか、そういったような施設をどのように活用していくかということも大事な話であろうと思っております。例えば、北小学校の場合は、その後の対応策を考えていなかったということだった関係で、今もまだはっきりしていないような状況なんです、今後統合を考える場合は、では今後はどのようにその学校をうまく使っていくのか、廃校を使っていくのか、そういったようなものを考えていく必要があるだろうと思います。

3月の議会の中で、私は雇用の確保策を考える必要があるだろうという中で、子ども農山漁村交流プロジェクト、これは農林水産省、文部科学省、総務省連携の事業であります、こういったようなものを誘致したらどうだということをお話しさせていただきました。町長も前向きに検討していきたいとの答弁もありました。私は、実はこういったようなものと絡めて、学校は統合されるが、しかし、この地域の活力はさらにまだ出てくるんだというような、もう一つの施策というものとあわせた学校統合への取り組みも必要じゃないかなと思ってい

ます。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 当然、学校に限らず有効な施設の利用というのは考えていかなきゃならんと思っておりますので、議員おっしゃるように、農村の交流のプロジェクト、私はこれからの、私は雇用の確保というよりも、やはり農山村がそういう自然環境を通じて子供の健全育成に寄与するべきだということで、我々こそそうした体験活動を主導的にやっていかなければならない、そういうふうな考えで私は推進をしていきたいという考えであります。当然、その結果として雇用とか、あるいは受け入れ側の我々の、例えば講師の方々には生きがいとか誇りというのが出てくるんだろう。ですので、結果、人が動けば当然経済が動きますから、そういった波及効果は出てくると思っておりますので、そういったことも今後の遊休施設の活用に関しては大きなポイントになってくるだろうと。これは学校に限らず、公の施設の活用という意味で、さまざまな連携の中でやっていく大きなプロジェクトだというふうに考えております。これに関しては、私も情報収集もしておりますし、どこかで一つの具体化の一步が始められないかなと思って模索しているところであります。

議長（森 照信君） 原田全修君。

5番（原田全修君） 先ほど同僚議員の質問の中で、放課後学童クラブの現状、苦境の話がありました、実はこういった廃校利用といいますか、学校の跡地、学校の施設を使ったこういった放課後学童クラブの施設だとか、あるいはお年寄りの方々がかかり希望しておりますお年寄りの人たちだけでうまく集まれる場所、老人健康施設というようなものもぜひつくってみたいというようなお話もあるわけです。こういった福祉のほうというような活用、もっともっといろいろな活用方法があると思うんですが、そういったようなものと同時進行していくような学校統合の考え方、これは絶対必要じゃないかと思っています。さらに、きょうのテーマではありませんが、子供たちが減っていくというだけではなくて、ふやす方法はないのかな、町の教育戦略としてはそういった子供たちをふやす方法、まさに雇用という問題もあるわけなんです、そういったことも同時に進行させていくというような、今回のこれからの私たちが取り組む学校環境整備につきましては、相当ダイナミックな大きなプロジェクトのようなものの中で検討していく必要があるかと思うんですが、それについてのお考えはどうでしょうか。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 放課後児童クラブの恒久的な施設の存在あるいは川根本町高齢1人世帯、2人世帯が多いわけありますので、グループホームとか、あるいはグループホームまでいなくても日中そうした方が集まって食事をしたり、会話をしたり、そういう場所とか、さまざまな、これは全部町営という意味ではなくてボランティアの活動拠点も含めて、新たなそうした施設整備というか、施設の確保が必要だろうというふうに思っております。それはそれでしっかりやっていかなきゃならんというふうに思っています。ただ、今回の小

学校のあり方を検討するときに、やはりこれが来るから学校を、極端な話、こういったものにしたいから学校を廃止するとか、そういう議論より前に、学校のあり方として川根本町には小学校はどのような形がいいのか、中学校はどのような形がいいのか、それに併設する高校とか、あるいは幼児教育の保育園、幼稚園はどうあったらいいのかということを考えて上で、こうしましょうという話に、もし、これは簡単にまとまる話ではありませんけれども、方向が確認された段階で、じゃあ結果として、こういう余裕の場所が出てきた、それを同時にどういうふうに活用するかという議論はあろうかと思えますけれども、これがしたいために学校の統廃合が進むというようなことにはなるべきではないなと思っておりますので、そんなに両方とも余裕があるものではございませんので、これが終わって次というわけにいかないのも議員御指摘のとおりですけれども、やはり学校のあり方というのは学校のあり方ということで議論をさせていただき、そしてその中で福祉政策としてこういった施設がこの町に欲しい、その場所もこういうものが考えられる、これが考えられるという形でやっていけるのが一番理想かなというふうに思って、ただ、実際問題、同時進行というか、そういう両方とも現在もう既に需要が出てきつつありますので、全く分けて考えることは無理かもしれませんが、まずあり方が先に行くような、そういう議論の仕方を行政としては望んでおります。

議長（森 照信君） 原田全修君。

5番（原田全修君） 当然ですね、それは。もちろん、そのとおりなんですよ。ただ、そういったようないろいろなテーマ、例えば教育、統合ありきなんていう形だけの議論じゃなくて、住民感情も十分意識した、先ほど町長言われたように、住民の考え方をもとにして学校統合も考えていかなきゃならない、私はそれだけでは足りないということで少し反論したわけなんですけど、当然そういう住民感情を考慮していかなきゃならないという中で、こういった総合的に検討していく機関というものも必要じゃなかろうか。当然、子供たちの教育どうあるべきかというのが第一テーマであることは当然のことです。

それと関連するわけなんですけど、川根高校との中高一貫教育ということで、私はこれからの生徒数の確保をする上において、先ほどの2学期制の問題がもちろん私はあると思っています。そして、本中、中中という2つの学校がだんだん規模が縮小してまいります。この川根本町に2つの中学があることがいいのか、あるいは何らかの条件を整えば、1校統合という形でもって、時間もないものですからさらに言ってしまうと、川根高校に近いところに中学が存在して、ハード的に中高一貫がうまく進む、例えばそういうような発想があったとしますと、それについての町長の御見解はどうでしょうか。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 組み合わせとしては、今、議員がおっしゃった組み合わせも当然というか、組み合わせの中には入ってくるだろうと。いろいろなプラスマイナスとか、そういったことを考えて、統合する場合のそういった組み合わせもあるだろうし、統合しない場合の

さまざま組み合わせもある。それはまだ組み合わせの段階としては、そういったカードがあるだろう。ただ、どのカードを使うかということに関しては、まだまだこれから議論があるだろうと思っております。

もう1点は、高校は御存じのとおり県立でありますので、制度的にそういったことがまず可能かどうかということも含めて、いろいろなバリエーションを検討して、その中で議論をしていくという、先ほど言いましたように、今回の小学校の複式学級に始まる議論というのは、幼児教育から少なくとも高等学校教育までを含んだ幅広い総合的な中で考えていかなきゃならない。そして、その結果、学校はこういうふうな方向になった、そして地域の福祉とか、あるいはまちづくりとか、さまざまなものがこういう形になっていくという、そういう大きな流れが示されれば、それぞれの場所にプラスとマイナスがあったとしても、そのマイナス部分を大きな人たちが大きな流れの中で認めていただける。仮に学校を残すときの大きな財政負担も、こういう人材育成なら認めようじゃないか、学校を統合していったときの学校がなくなる、その寂しさというのはこういう理念を実現するためには、じゃあそこは我慢しようじゃないか、さまざまな意思の疎通の仕方があるかと思いますが、やはり全体像を示していく。そうした中で、結論を出していくことが必要かと思っ、まず最初に小学校の複式化ということで議論をスタートすればいいのではないかと考えております。

議長（森 照信君） 原田全修君。

5番（原田全修君） 時間があればもうちょっとこういったところで、教育戦略みたいな形の中でこういったものをとらえていくとおもしろいんじゃないか、おもしろいといいますが、話がしやすいんじゃないかと思っておるんですが、この地域の教育というものはどうあったらいいかというと、これは一つの形、この地域の学校の形というものが望ましい形というようなものがデザインされるんじゃないのかなと思うんです。例えばといいますが、ここの中心になっております川根高校というのが中心にあるという意識がまず必要であろうと。次に、それを支える中学が存在する。その中学生を送り出す小学校があって、その下に保育園や幼稚園がある、こういう形の中で教育のあり方、学校のあり方というものがデザインされていくんじゃないかというふうに思うわけです。

そうしますと、後ほどの同僚議員がまた川根高校の件で触れられるものですから、さっと通り過ぎたいと思うんですが、川根高校の存続の危機というのは、やはり私どもは抱いております。何としても生徒数を確保していかないと。そして、中高一貫教育は静岡県のモデルであります。これは日本のモデルでもあるわけです。このモデルは絶対に成功させていきたい。そして、このモデルでもって、この地域の活力を向上させていきたいという思いがあるわけです。そうしますと、町の経営方針の中に教育ビジョンというのがあってしかるべきなんですが、そうしますと、川根高校の下に川根本町にある中学が2校でそれぞれの制度をとっているというよりも1校にして、そして適正なクラス編制がされて、そして学力や知力、体力、そういったようなものが子供たちに育んでいかれるというような体制をつくる必要が

あろうかと思えます。

そうすると、どういう状況が、どういう条件がクリアされると、今、私が申し上げたような1中学1高校といえますか、この地域が形になるかと言いますと、青部バイパス道路が開通しますと、田代と徳山間は5分間ぐらいで結ばれるということになってまいります。1校ということになりますから、例えば、本当に例えばばかりの話で申しわけないんですが、そうしますと、中中から、上長尾から徳山まで、これまた5分で到着する。こういったようなところへハード的な校舎というものを設置する、あるいは川根高校の学校の中に中学ができるとか、いろいろな方法があろうかと思えます。そうしますと、例えば第一小学校を、じゃあどんなふうにしていくのかなんていう話になりますと、先ほど言いましたような一つの地域振興の拠点にしていくという考え方も出てくるというふうにあるわけなんです。

ですから、話、前後します。青部バイパスが完成する時点を中心に置いた一つの、戦略という大げさかもしれませんが、考え方があろうかと思えますが、教育と青部バイパスの件についての御所見があったらお聞かせください。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） これから議論を始めていく段階でありますので、余り具体的な学校の位置とか、あるいは統廃合が出てきますと、そこに焦点を当てた議論になりやすいので、やはり先ほど言ったように学校を、複式学級を契機にどのような形にしていくかという、そういう議論からスタートし、ただ、実際の議論の過程で、じゃあ将来どうなるのといった場合、統合したらどうなるの、このまま残したらどうなるのというときにさまざまなビジョンを示して、ああ、こういうのが一番皆さんが納得できるし、あるいは効果的な教育ができるという、そういう中では今、議員が言われたやり方、配置とか、あるいは時期というのが出てくるかなと思っています。これは、青部バイパスを私も一生懸命国・県に要望しておりますけれども、単純に道路環境がよくなるという意味ではなく、川根本町の本来の川根本町として機能をより発揮するためには、真ん中の動脈がつながっていかなくちゃならないということで、そういう意味では学校の統廃合という意味ではなく、川根本町の人々の心を結びつける大きな契機になると思っております。それは一つの川根本町の転機になるだろうと。それに向かってさまざまな仕組みというのを考えていくことも重要であろうと。その中の一つとして、教育環境の整備というのも出てくるかもしれないし、あるいはこのままでいくんだという声が強いのかもしれないし、それはこれからの議論の中で町民の理性ある判断とか議論というのをやはり期待しているところであります。

バイパスが一つの契機になるというのは、議員のおっしゃるとおりであります。

議長（森 照信君） 原田全修君。

5番（原田全修君） 私は民間会社の出身でありますので、往々にして、こうして具体的なものを提案していくという癖がついておりますので、一つの提案ということであるわけなんです、実はこういったようなものを進めるに当たっては、幾つかの選択肢をあらかじめ用

意をしておかないと議論にも何もならない。感情論、観念論に走ってしまう可能性が十分にあるわけなんです。ですから、一つのチャンスとして、そういうものがあるんだと。あるいは、もう複式学級にせざるを得ないような状況にあるんだと。こうなってきましたと、先ほど申し上げました、この町の教育はどうか、学校はどうかというグランドデザインはこうなんだというものが複数案あっていいと思うんです。要するに、選択肢を幾つか持つ必要があるかと思うんです。その中でメリット、デメリットをしっかりと比較していくんだと、そういったようなものを住民に提示してやっていくんだと、こういう姿勢が絶対必要ではないかと思っております。18年から22年度で調査・検討するという、きょう、今21年6月のこの時点で、本当はもっとこれが中間的にはこのくらいまで来ているんですというものを実はお聞きしたかったんですが、ちょっと残念です。

そういう意味で、住民に提示するに当たっては具体的に、これはもちろん決めたものではないわけですから、幾つかの複数案提示という形でぜひ進めてもらいたいなと切望するわけなんです、その点についてはいかがですか。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 冒頭から言っていますように、行政のほうから複数案の提示で議論を始めるということについては、若干私の考えと違うところがありますけれども、一つの議論として複式化がもう目の前に迫っておりますので、そうしたことについて当然本格的な議論をスタートさせることは必要であります。その中で、例えば学校を残した場合、統合した場合、いろいろなそういう意味でのシミュレーションというのは当然出して、その後、じゃ、こういった学校の位置とかということが出てくるのではないかと。やはり昭和40年代に11校が段階的に今の形になり、あるいはもうずっと何十年も中学校がその場所に存在したということを考えれば、その位置云々を議論するというのは相当なやはりいろいろな要素が、あるいは感情的なものもある。ですから、それを乗り越えられるような手順を踏んでいきたいという形で、どの時点で教育委員会として、あるいは予算執行側の行政の責任として、そうした一つの方策を出すのか、それはタイミングというか、そういったものが必要だろうし、あるいは自然発生的に一つの方向性が決まっていく、それが一番理想だと思いますけれども、そういうことも念頭に置きながら議論を見守っていきたい、あるいはそれに参加していきたいというふうに考えております。

議長（森 照信君） 原田全修君。

5番（原田全修君） あと何分ですか。

（「2分です」の声あり）

5番（原田全修君） 先に、教育長不在の状況での業務に支障はないかというお尋ねをいたしました。私は今、町長と議論をさせてもらっているこの件については非常に重要な課題だろうというふうに思っております。こういった大きな課題が存在しながら教育長がいないという、それで今あるということが実は不思議でもあったわけなんです。ですから、私、教育

長というのは非常に重要な存在だと思っております。そういったことで、今後この点について、ぜひ教育委員会、そして教育長を選んでいただいて、短期に取り組んでもらうという姿勢をお示しをいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 教育長不在のことに関しても、こうした学校の今後のあり方についても、やはり取り組んでいかなきゃならん課題であります。また、先ほども言ったように大変重要なポストでありますので、熱意、経験あるいはそうした判断力ということも当然必要な、教育の大きな、減少という過渡期を迎えておりますので、そうした人材を見つけるのも一つの仕事かなというふうに思っておりますので、そうしたことを鋭意努力していきたいと考えております。

議長（森 照信君） 原田全修君。

5番（原田全修君） 最後の質問になりますが、御承知のように福島県矢祭町というのは合併をしない町として、いろいろなユニークな施策を展開しておりますが、その一つに、例えば第3子から100万円の出産報奨を出すというようなすごい制度をつくっているわけなんです。実は子供たちをこの町にたくさん呼び戻そうといたしますか、よそにいる町からも移り住んでもらおうじゃないか、そういった意味からも、こういったような制度も設けている。

私は、先ほど教育戦略なんていうことも申し上げましたけれども、実はこういったようなことも含めて、活力のある子供が大勢いるまちづくりが必要だろうというふうに思っております。

私は、つい最近ですが、川根本町のある校長先生とお話しさせてもらいました。経済的に成り立つならば、この町に移り住んで教育に子供たちをこういったいい環境で教育させていきたいという思いをその校長先生からお聞きしました。政策的に何かできないものではないかなという話がありました。矢祭町の事例を申し上げましたが、そういった子育て環境をよくするというところで町長の御所見をお伺いして最後の質問にします。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 現在、未就学児が240人から230人ぐらいの方で推移して、極端な減少ではないところまで来ております。こうした傾向を逆に小学校以下がふえていくような状況にしていくためには、さまざまな支援策をしていかなきゃならん。そのつもりで保育環境あるいは乳幼児の医療、そういったことに関しても先に財源の確保をさせていただきましたけれども、順次、始めてきております。やはり拠点の整備とか、そういったことがあって、あるいは人が集えるところとか、そうしたさまざまなものとか、子育て支援にはいろいろなアプローチがあるかと思えます。単純に、PR力はあるかと思えますけれども、やはりここに継続的に住んで子供を育てていくためにはいろいろなやり方があるかと思えますので、それも今の現状の出産とか子育て支援のお金が十分だと思いませんけれども、そういったことも視野に入れながら、何をやるのが一番みんなが喜んで、ここで子供を産み育てられるの

か、ずっと勉強しながら、あるいは御意見を聞きながら、今後ともそれを政策に反映していきたいし、私は皆さんに3年間我慢していただきましたので、そういった余力は川根本町にはあるというふうに考えておりますので、これでいこうということになれば、そこに資金を投入していければと考えております。

議長（森 照信君） これで原田全修君の一般質問を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

議長（森 照信君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1番、山本信之君、発言を許します。1番、山本信之君。

1番（山本信之君） 1番、山本信之です。一般質問を行います。

ウッドハウスおろくぼ指定管理者について。

おろくぼ周辺施設の管理運営については指定管理者の独立採算として、町から赤字補てんはしないということではありますが、1社の収支計画書を見ますと、町から支払う委託料が計上されています。平成20年3月議会において今述べたことについての質問をしましたが、回答がありませんので、再度行政側の回答をお願いしたいと思います。

指定管理者につきましては賛成ではありますが、指定管理者募集要項、委託料の内容について説明がありませんので、町長にお聞きしたいと思います。

次に、てん茶振興について。

私といたしましては、町の茶業振興上、地域として各種のお茶が生産できる産地であることの必要性は、近年の茶状況から判断しても重要な点と考えます。20年3月の議会でてん茶施設建設が可決されました。6月20日の全員協議会において、3月に本年の一般会計当初予算に2億4,900万を計上していたにもかかわらず、てん茶加工施設の建設事業を中止すると説明がありました。同事業を計画した4人の実施予定者が5月に入り、事業運営上不安を払拭できないと町に事業の取りやめを申し出ました。このことにつきましては、町長はどのように考えますか、お聞きいたします。

次に、木質エネルギー循環モデル事業について。

町長から、運営体は川根本町、森林組合おおいがわ、矢崎計器の3者で行うと説明がありましたが、最初から森林組合はこの計画は無理だということでした。全員協議会に議案を取り上げる以前に、しっかりとした手順を踏まえてほしいと思います。このことにつきましては、町長はどのように考えますか、お聞きいたします。

次に、川根高校の存続について。

川根高校は、創立時、500名、12クラスを超える生徒が在籍しておりますが、現在では205名の6クラスに減少し、このような状況が続きますと存続さえ難しくなってきます。川根高校は、時間的、経済的負担の解消、教育・文化・産業など地域の活性化の原点であります。このような状況から、以下の事項についてお聞きいたします。

1、川根高校を平成27年以降、高等学校再編の見直しの際、独立高校として維持する。2番、連携型の中高一貫教育を継続する。3、他地域からの生徒の受け入れのため、学生寮を設置する。4、総合学科を導入する。5、部活動への知名度のあるコーチを招聘する。平成27年度以降、再編見直しの課題がありますが、課題が上がってから考えるのでは遅いと思います。

以上のことにつきましてはどのように考えますか、町長にお聞きいたします。

議長（森 照信君） ただいまの山本信之君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） それでは、山本議員、大きく分けて2つの質問に対してお答えをさせていただきます。

まず最初に、ウッドハウスおろくぼの指定管理に関する件であります。

先ほど説明がないというような御発言がございましたけれども、それぞれ議会提案理由説明並びに前段の全員協議会等で説明しておりますし、その説明を受けて可決された案件であることをまず申し述べておきます。

次に、ウッドハウスおろくぼの経緯について述べさせていただきます。

ウッドハウスおろくぼは、奥大井県立自然公園の入り口に位置し、森林レクリエーションの拠点として、都市や山村にモデルとなる木材活用モデル施設として、当時当町が推進していました南赤石林道周辺整備事業の中核的施設として、木材のよさの普及啓発と需要拡大を図ることにより森林、林業の木材産業の活性化と尾呂久保地区の振興を図る目的、また当時の旧中川根町には旅館が3軒ありましたが、一番収容能力のある旅館が宿泊に対する営業をやめたことから、当町への観光等で訪れた方の宿泊の場所も十分なかったこともあり、県の補助金をいただき、総工費1億4,600万円で建設されました。用地については、元千頭営林署が貯木場として利用していた用地を譲り受けました。昭和63年に完成し、平成元年から営業を始めております。

平成14年までは2,000人以上の宿泊者がありましたが、平成17年度1,570人、平成18年度1,245人、平成19年度1,178人、平成20年度1,035人と毎年減少をしております。平成元年5月のオープン以来、地元住民により管理運営されてまいりましたが、営業等の課題により、直営となりました。経費がかかり、営業方法を検討しながらの状況に合わせ、職員の配置や材料の仕入れ等にも配慮した結果、若干の上昇を見ましたが、やはり利用客の減少と比例して、人件費や材料費等の経費問題が発生いたしました。そこで、商工観光委員会での協議、検討を重ねた結果、民間活力導入によるサービス内容の充実や民間のノウハウの活用、コス

トの削減が可能となる指定管理者制度を導入する方針が決定されたわけであります。

平成18年度に策定した川根本町行政改革大綱の集中改革プランの推進の中に、民間能力の活用により、町民サービスの向上や施設の効果的運営が期待できる施設については、指定管理制度の導入を推進するよう指示されております。現在、町内の公の施設「奥大井もりのくに」を初め、25施設の公の施設が指定管理者制度を利用し、管理運営をお願いしております。町が直営で行うより経費、サービスの面等で効率的な運営が図られ、行政運営の改善にもつながるといふことで、ウッドハウスおろくぼにつきましても、平成20年3月議会で公の施設の指定管理者の指定について議決をいただき、現在管理運営がなされているところであります。今後におきましても、3年ごとの協定書等の見直しも含め、検証し、健全な管理運営ができるよう努めてまいります。

指定管理については、指定管理料を払うのは当然のことと考えております。

続いて、てん茶の施設整備事業ですが、昨年の6月議会において御説明させていただいたとおり、てん茶事業につきましても、町の茶業振興上、地域としての各種茶が生産できる産地であることの必要性は近年の茶況等から判断しても重要な点と考えられます。てん茶事業は、当地域に対しててん茶の需要が高まっている状況が継続していることだけでなく、茶業振興上の利点等からも判断し、今後もてん茶の振興は地域茶業振興上重要な施策の一つであると考えております。

なお、今後のてん茶事業に関しましては、現状の茶況等を総合的に判断していく中での川根地域としてのてん茶の必要性、優位性等に対する地域のコンセンサスを得た上で、事業実施に向けて具体的な検討を進めてまいります。町としても、今回の事業が地域茶業に及ぼす効果等、大変期待していたものであり、同様の補助事業推進に当たっては事業計画等をより一層精査し、事業採択に当たってまいりたいと考えております。

次に、木質エネルギー循環モデル事業についてですが、先ほど議員の質問の中に議案というのがございましたけれども、この案件は議案として提出される以前の段階として計画を提示したものでありますので、確認をしておきます。

平成17年度から検討を重ねてきたわけですが、木質ペレット製造施設について、生産能力1t、0.5t、3tの場合において試算を検討してきました。木質ペレット生産においては、原材料の主流が製材端材の中、現状では原材料である端材の確保が困難であること、また間伐材や林地残材の搬出コストが高いなど、原材料確保の問題、コストの問題等により、現時点では最も重要であり、採算性があり、流通に乗せることのできるペレット生産は困難であるとの判断の中、当面施設整備は見合わせることにしています。

今後の取り組みについては、木質バイオマスエネルギーの利活用は、大きな賦存量があるにもかかわらず、導入、普及が進んでおらず、原材料の収集・運搬から転換エネルギー利用までを通したトータルシステムの確立がなされていない状況であります。これらを確立していけるよう、安価な原材料の収集、流通経路の確保等、関係機関とともに研究を重ねてまい

りたいと思います。

活発な林産業、木材産業なくしては木質バイオマスの有効な資源化にはならず、またコストが合わないとならば世の中ではなかなか認知されない状況の中、今後は間伐材利用制度の充実や路網整備への支援あるいは木材生産受け皿としての収集団体への育成等に向けた取り組みを行っていくとともに、山村社会を維持していくために自然環境を保全・活用しながら森林の機能を維持し、森林バイオマスエネルギーの利活用等森林資源の活用の研究を進め、成熟した資源の活用や木質ペレットの利用の研究等も進めてまいりたいと考えております。

てん茶事業、木質バイオマス事業、いずれにしても行政はやる気のある農林家とともに事業の推進を図っていききたいと考えております。

次に、大きい質問の2番、川根高校の存続についてであります。

議員からは平成19年6月議会でも同様な質問があり、お答えをしておりますので、重複する答弁内容となることがあるかと思いますが、御承知おきください。

川根高校については、県教育委員会が所管する学校でありますので、私の立場、視点からお答えいたします。

最初の高等学校の再編についてですが、県教育委員会は平成12年2月におおむね平成22年度を見通した県立高等学校のあり方について、静岡県立高等学校長期計画を策定しましたが、取り巻く環境に大きな変化が生じたため、平成22年度以降を見通した新たな検討が必要とされ、平成17年3月、静岡県立高等学校第二次長期計画検討委員会は県教育委員会により平成27年度までを見通した県立高等学校のあり方について検討を依頼されました。その中で、遠隔地の県立高等学校としての川根高等学校は平成27年度までの再編の対象とはなっておりません。今後ともこうした川根高校が存続できるよう、県教育委員会等に地域の要望は随時伝えてきておりますし、今後も伝えていききたいと考えております。

次に、総合学科の導入につきましては、昨年12月議会で杉本議員の質問にお答えしてありますように、さきに述べた第2次長期計画での位置づけがないことや今後安定した定数確保の見通しが難しいことなどから、新たな学科設置は県においても難しい状況にあると思われます。

なお、学校長がカリキュラムの一環として、学校運営上全体を見通した中で選択科目として取り扱うことが可能か検討していただくことはできるかと思っております。

次に、中高一貫教育についてであります。先ほどの原田議員の答弁でも申し上げましたが、連携校として川根高等学校と各中学校は平成14年度から実施しており、21世紀の川根地区を担う有為な人材の育成に努めるために、今年5月19日に小学校代表校長を含め、拡大連絡協議会が開催され、21年度事業計画等が協議されたところであります。今後ともこうした地域を挙げて川根高校の中高一貫教育の推進に川根本町としても協力あるいは推進の一翼を担っていききたいと考えております。

次に、部活動への知名度のある監督、コーチの招聘であります。この件につきましても、

県の人事異動方針にかかわるところではありますが、各界において活躍されてきた、あるいは活躍されておられる方々を議員各位を初め、多くの方々の応援を得て招聘できればと考えております。私も川根高等学校後援会長の立場にありますので、教育活動の後援や施設充実に努力し、地域になくてはならない学校として、さらに支援をしてみたいと考えております。今後も川根高校の存続を含め、内容の充実に向けて、県並びに県教育委員会に課題に沿った要望を行ってみたいと考えております。

以上です。

議長（森 照信君） 山本信之君。

1番（山本信之君） 先ほど申しましたように、指定管理者については賛成ではありますが、指定管理者募集要項の中に町が委託料を支払うということを加えていただきたいと思います。町長にお聞きしたいと思います。

議長（森 照信君） 要綱に載っていないということですか。

1番（山本信之君） そうそう。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） この指定管理の手続にとっては、現状の指定管理の手続にのっとり、平成19年12月20日から1月25日までインターネットによる町のホームページの掲載、町内回覧、地元商工会へのお願いをいたしたところであります。募集期間は20年1月10日から1月31日まで募集し、1月8日の現地説明会には8団体が出席いただいております。そうした通常の指定管理の手続あるいは要綱等に沿って募集手続あるいは決定をしておりますので、現時点ではその手続あるいは決定に大きな課題があるとは考えておりません。冒頭申し上げたように3年で契約が切れますので、今後さらに適した団体がいいのか、あるいは引き続きがいいのか、それは今後の状況を見ながら、新たな手続によって指定管理者の選定を今後行っていきたいと思っております。

以上です。

議長（森 照信君） 山本信之君。

1番（山本信之君） ウッドハウスおろくぼ施設の状況については、いや、僕は本当にわからんですよ。やはり募集要項をちゃんとという気持ちがあればいいですよ。本町でも委託料が入っていないんですよ。それなので、みんな、ああ、これはしょうがないなという気持ちがあるので、そういうものをちゃんとしてもらいたいだけなんです。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 答弁がダブりますけれども、平成19年12月20日から1月25日まで約1カ月間町のホームページによる掲載、そして町内回覧を行っております。そして、さらに地元の商工会等にこうした募集について紹介をいたし、また情報提供をお願いしてあります。その結果、現地説明会には8団体、問い合わせはもっとありましたけれども、現地説明会には8団体出席していただいておりますので、募集要項の内容並びにその周知の仕方について

は、この限られたというか、この期間内としては町としてやれることをやったと思いますし、町内回覧もしております。

議長（森 照信君） 山本信之君。

1 番（山本信之君） まあ、いいわ。

あと、てん茶の振興についてで、このてん茶振興については中止になる前に町内の農家、それで大井川農協、それと行政が3者の話し合いが十分行われていれば、このような問題は回避できたのではないのでしょうか。町長、どのような考えでしょうか、すみません。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） この事業というのは、町内の、先ほど議員御指摘がありましたように4名の方からなる組織体が新たに川根本町の茶業の振興のためにてん茶工場をつくりたいという要望があり、町としてはそうしたやる気のある農業者の支援というのは大きな施策の一つの柱でございますので、その段階で有利な補助金等の提示をし、協議を進めてきたところでもあります。その中で、原料の確保とか、そういったことに関しては一定の取り組みが認められましたので、町としても県への申請等を行い、議員御指摘のとおり、予算の可決もしていただいたところでもあります。その後、当事者からさまざまな理由で事業継続が困難になったという申し出があり、主体が手を引いたという形になりましたので、町としてもその現状を重く受けとめて、その後のさまざまな手続に入ったところでもあります。

気持ちとしては、続けていただきたいという気持ちはありましたけれども、組織体が存続できなかったという状況では、その現実を重く受けとめるしかないのかなということで、補助金に関しては取り下げ、そしてその後、5月から8月にかけてさまざまな手続あるいは団体への説明、当然議会との説明等を行ったところでもあります。

結果として川根本町のこうした茶業に対する取り組みに対する国に対する信頼性の欠如等があったことは大変申しわけなくと思いますが、やはりこうした事業は主体のやる気あるいは主体の結束力がまず最初でありますので、その現実を重く受けとめ、撤退の手続をさせていただいたところでもあります。

議長（森 照信君） 山本信之君。

1 番（山本信之君） 今、町長は3者で話し合うと説明がありましたが、大井川農協はこの事業に対してはそんなに乗り気ではなく、話し合いの場に出てこないのに町としてなぜ議案として計上したか疑問と思います。町長、お聞きします。すみません。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 過去の話なので、言った言わないとか、やったやらないになってしまいますけれども、当時の認識としては、農協としても当時のモガ茶の需要あるいは今後のモガ茶からてん茶の需要として、こうした農協の顧客を確保するためにもこうした粉末茶、特にてん茶の需要があったことは間違いございません。

それから、当然協議もしておりますし、実際の需要先、いわゆる生産された場合、そのて

ん茶が使われるであろう農協の取引先にも農協とともに私も行って、その需要の実態等を確認あるいは向こうの経営陣と協議した経緯もございますので、当然農協としてもこのてん茶の需要を確定するためにも町内にてん茶工場が必要だったということは間違いないと思います。ただ、その後の経緯の中で、さまざまな理由で経営主体がその意思を存続できなかったということで、その主体がない中で事業を進めるわけにはいかないということで、先ほど言ったように撤退の手续に入っております。

議長（森 照信君） 山本信之君。

1番（山本信之君） やはり3者がちゃんとという気持ちがあれば、議案として計上はいいけれども、キタハイ農協が、これ今しようがないなと言え、その前にやめたほうがいいですよ、これ。それで、悪いけれども、このてん茶に対しては内容以前で、やはり手順がちょっと違うなと僕は思います。

それで、あとは……。30分か。それでは、すみません、おろくぼ施設の運営、そしててん茶加工施設、木質エネルギー循環モデル事業は、町が目玉事業でありましたが、いずれも軌道に乗らず、事業として成り立ちません。施策をしっかりと、今後手順を踏まえて取り組んでほしいと思います。

議長（森 照信君） 答弁。町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） それぞれこの事業に限らず、町として必要な事業というのは行政が主体となってやるもの、あるいは民間にお願いするもの、そして民間と行政が協力してやるもの、あるいは地域コミュニティと連携しながらやるもの、さまざまな事業をやってきておりますし、これからもしていかなければならないというふうに思っており、また社会状況の変化等ですべて思いどおりいくわけではなく、その時点で変更があれば変更していく姿勢というのは必要かと思っております。てん茶にしても、そうした需要があって始めたことであり、また木質エネルギーも今後の地球環境を含めて当地域の大きな今後の方向性を考えれば、森林資源の活用あるいは低炭素社会の形成に向けて大きな意味のある事業だというふうに考えております。また、ウッドハウスについても、適正な手続をとって指定管理者制度にしておりますので、今後ともウッドハウスを拠点に南赤石周辺の利活用の推進を図っていききたいというふうに考えております。

行政としては、その時点で必要があれば制度の中で指定管理者制度に移行したり、あるいは事業を一時中止して、その他の条件をクリアした上で再度始める、そういう臨機応変な対応も必要ではないかというふうに考えております。そのときに、やはり一番基本となるのは、住民の方々のやる気というのを大事にしながら、そういった住民がやってみようということに対して行政として一緒に考えていく、そういう姿勢は今後とも持ち続けていきたいし、逆に、行政が成果を急ぐ余り、やる気のない住民の方を無理やりそうした責任を負わせることも、それは避けなければならないことと思っておりますので、実施主体との協議を進めながら、住民がやりたいと思うことを自主的にやれるような、そういう町で今後もありたいと考えてお

ります。

議長（森 照信君） 山本信之君。

1番（山本信之君） 次に、川根本町といたしましても、やはり年々少子化が進み、川根高校の入学する生徒が減少しております。このような状況の中、川根高校存続のために次のような活動しております。1、川根高校の存続を考える。それで、教育講演会を開催いたしました。2、川根地域の小・中学校、川根高校のPTAの役員、川根同窓会合同協議会を設け、子供たちの教育についての協議会を行いました。3、川根地域教育ネットの会を立ち上げ、活動しております。さきに私が一般質問の際、町長、教育委員会に川根高校の存続をどのように受けとめ、対応、支援を考えているのかお聞きしましたところ、県の教育委員会、再度の働きをやっていきたいとの答弁がありましたが、その後どのような経過になっておりますか、町長、教育委員会にお聞きいたします。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） このことにつきましては、県の教育長を中心に、そうしたところに地元の要望として随時行っておりますし、年に数回ほどそうした幹部と会う機会がございますので、私も町長として教育委員長あるいは教育長にそうした旨を伝えております。また、地元選出の県議会議員を初め、県会の先生方にもこうした地元の取り組みの実情を伝えております。基本的には27年度以降のそうした、多分第3次になろうかと思っておりますけれども、長期計画の検討が始まった段階でいかにその中に川根高校の位置づけをしていただくのか、今、議員がおっしゃったように地元の取り組み、行政としての取り組みあるいはこの特徴であります中高一貫の取り組み等を通じて第3次計画に明確に位置づけられるよう今後も引き続き努力をまいります。

議長（森 照信君） 山本信之君。

1番（山本信之君） 川根地域の小・中学校、川根高校の関係者及び地域の皆様とは川根地域に唯一の高校として存在いたします川根高校の存続を願い、話し合いの場を設けてあります。今後、その中に行政及び教育委員会が入り、活動を続けていけることをお願いいたします。町長と教育委員会の考えを聞きたいと思っております。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 今後の中学校の生徒の推移を考えれば、50人台から60人台で推移していきます。予測ですけれども、平成28年度を見れば、各学年、本中、中中のエリアを合わせて50人以下ということも想定されますので、仮に全生徒が川根高校に行ったとしても、非常に生徒数としては厳しい、厳しいというか少ない状況になりますし、当然私は工業高校へ行って勉強したい、あるいは農業を専門に勉強したいという生徒も出てくるわけですので、全員が行くということも想定できません。

そういう意味では、そういったことを含めて、しかしながら通学の問題あるいは地域に学校がなくなるということを考えれば、川根高校が存続していただかねばなりませんので、そ

ういう意味では行政あるいは教育関係、そして地元あるいは学校関係者、OB、そうした方が連携しながら取り組みをすることによって地域に必要な学校であるということが、川根地域は当然のこととして、流域にも、そして県の関係機関にも伝わるというふうに考えておりますので、それを実現する基礎として連絡・調整を行っていくこと、これは大事なことはないか、そんなふうにも思っております。1つ大事なのは、これはPTAがやることだ、これは行政がやることだ、これは学校がやることだというふうにボールを投げ合うのではなく、いかにそのボールを有効に相手の胸に届くように投げられるか、協力してその対応がとれるか、そういう協議会というのをつくっていかなければならない、そんなふうにも思っております。何事においても、その地域がまとまっているということに関しては、説得力があるかと思えます。1学年対象者が50人以下になったとしても川根高校が残れるよう、今後も平成27年度以降の計画を練るその段階に向けて、しっかり共闘体制をとっていかなきゃならんかと思っております。

議長（森 照信君） 山本信之君。

1番（山本信之君） 県の教育長が再編の目安等の課題が上がった前に、やはり教育委員会で請願に行ってもらいたいという、そういう気持ちがあるので、課題が上がったという気持ちがあれば、早くそういう請願をやってもらいたいという気持ちがあります。それで、今後早い時期に行政も教育委員会も地域住民も一丸となって、この川根高校の存続のために署名を集めて、県の教育委員会に請願に行きたいと思っております。町長、教育委員会の考えを聞きたいと思えます。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 現時点で、第三次高校の長期計画の検討委員会がいつ校長会を開き、あるいは本格審議が始まるか、現時点で情報を持っておりませんが、平成27年、28年からでありますので、それに合ったタイムスケジュールがあるかと思えます。それに一つの協議会が始まる、あるいはその始まっているときを一つのポイントとして、さまざまな運動のピークを持っていくことが必要かと思っております。何回も要望することに関して効果が薄れるとは思いませんので、学校関係者が署名をして、それを届ける、そういうことについては何ら行政からコメントをする立場ではございませんので、やっていきますし、我々もそうした要望を受けてこうした地域の実情というのを行政サイドからも県に伝えていきたい、あるいは教育関係の組織に伝えていきたいというふうに考えております。

議長（森 照信君） 山本信之君。

1番（山本信之君） 学校は一度落ちたものは二度とは戻せん、これは。地域住民ばかりではできませんので、行政も教育委員会も一緒になって署名活動に力をおかしたいと思えます。

以上で終わります。

議長（森 照信君） 答弁はよろしいですか。

町長、何か答弁がありますか。

町長（杉山嘉英君） やはり一番行政としての立場で見ると住民の方々が本気になって活動しているという姿は、きっと高校を残すという大きな推進力になるうかと思っておりますので、まずそうした署名活動なりを一生懸命やっていただければというふうに思っております。そして、我々としては、そうした地域の声を、あるいは活動を受けて、そうした声をしっかり伝える、あるいは政治的というか、議会の場にもそうした要望をとどける、また先ほど提案がありましたように、さまざまな活動をしておりますので、その協議の場に参加していただいて、行政がやるべきこと、あるいはそういったことをやりながら地域全体の川根高校の存続の意識を高めていく、そういう役目を担っていきたいというふうに考えております。

前から言ったように、これは大事だから行政がやってくれという、行政に対するだけの要望だと効果というのは薄れてまいりますので、みんなが汗をかくというような姿勢でこの運動を進めていけば、より大きな活動になるうかと思っております。

議長（森 照信君） これで山本信之君の一般質問を終わります。

次に、6番、澤畑義照君、発言を許します。6番、澤畑義照君。

6番（澤畑義照君） 6番、澤畑でございます。

3点ほど通告に従って町長さんに御質問をさせていただきます。3点とも住民の生活に直接関係のある切実な問題でありますので、真摯に御答弁をお願いしたいと思っております。

まず、1点目でございますが、茶産業農家の経営不況対策についてでございます。

御存じのように、世界的経済不況の中で、茶業者は今年度収益が昨年度と比較して、肥料代等を入れまして40%程度の減になっていると。こういう実態でございまして、茶業者は大きなショックを受けている状態であります。川根本町はお茶の町であるはずとってきているし、またPRもしているわけでございますが、町としてこのような現象をどのようにとらえて、そしてどのようにこれから対策を、だめだ、だめだじゃなくて、もっと研究して対策をどう練っていくか、真剣にいろいろな組織の中で考えていってほしい、こういうふうに思います。その点について1点目を町長さんに御質問させていただきます。

2点目でございますが、北部、南部地区の町営バスの運行状況と問題点でございます。

本年度より、大変ありがたく思ったわけでございますが、北部のほうも循環バスが運行されております。ところが、乗車している人数は本当に少なく、私、この前運転手と話す機会があったんですが、これは不経済だな、何でこんなことやるの、もったいないな、金をこんなところへ使うのか、みんな空バスです。私は暇で暇で申しわけない、そう言っております。これは、そういう現象を、乗ってくれないからしょうがないんだというのじゃなくて、南部地区も同じだと思うんですが、もっと真剣に把握して状態をどのように改善していくか。例えば、乗車時刻、行きと帰りの時間とか、そういうものをどのように対応していったらいいかというようなことももっともっと研究しないと、僕はいけないんじゃないかなと思うんですよ。そんなことで、2点目、町営バス運行の問題点についての質問でございま

す。

3点目ですが、これも住民にとっては非常に大事な問題であります。要するに、住宅で介護しているというお宅がいっぱいあるわけですね。私の区にもあります。そういうふうな方、家族にどのように町から助成をしているか調べてみますと、助成をしていると。400万ですか、程度の税の対象にしているというふうなことで話を伺いました。これについても、町長としてこれからどのようにしていったらいいか。要するに、介護していれば働くことができないわけですから、その人の家族にどう支援をしていくかについて町長さんにお伺いしたいと思います。

以上3点、よろしく御答弁いただきたいと思います。

議長（森 照信君） ただいまの澤畑義照君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） それでは、澤畑議員の質問にお答えをいたします。

大きく分けて3点ですが、順を追ってお答えさせていただきます。

茶生産農家の経営不況対策についてですが、午前中の小藪議員の質問と重複するところがありますが、御了承いただきたいと思います。

農協の一番茶生産概況報告によりますと、川根本町地域の生産概況、煎茶の取引状況ですが、生葉生産数量は前年比88%、取引単価平均前年比90%、取り扱い荒茶量では前年比91%と、昨年より金額、数量ともに厳しい状況であります。川根本町の共同茶工場の一番茶の状況ですが、生葉数量109万4,000kgの前年比88%、荒茶数量25万3,000kgの前年比91%、荒茶平均単価では前年比91%と、同じく厳しい結果となりました。しかし、このような厳しい状況の中においても、前年より平均単価のアップした工場も数件あります。このことは、近年、産地、工場間格差が大きいことや、基本管理の不備による品質低下も下落の要因につながっていると考えております。本年の一番茶は、相場動向を意識して摘採を早目に始め、短期操業に徹した茶工場や茶商、JA等が求めるものが臨機応変に生産できた茶工場では、前年と比較しても価格の反動は少なかったと思われま。

町としては、昨年度実施した農家意向調査や今年度実施するマーケティング調査等を踏まえ、急激に変化している地域農業を取り巻く状況に迅速に対応していくため、今後の町農業振興の目指すべき方向、基本目標を明確にした川根本町農業振興計画を作成します。また、耕作放棄地対策として、地域で取り組む耕作放棄地軽減対策への支援をいたします。施設整備関係では、強い農業づくり交付金事業、地域活性化緊急経済対策事業等を導入し、省力化、生産力の向上を図り、地域茶業を支えていきたいと考えております。

バスの運行状況と問題点であります。

町内全域の交通空白地帯を解消すべく、本年4月1日から北部地区に町営バスの試行運転を開始したところです。町営バスを運行するに当たり、既存の公共交通機関を最大限に利用し、営業に支障のないルートを検討すること、公共施設や診療所へのアクセスの利便性を確

保すること、また高齢者に対応している外出支援サービスの補完的な運行をすること、以上3点を柱とし、町バス路線対策検討委員会におきまして、そのルートについて検討いただき、国土交通省の運行許可の条件となる地域公共交通会議の承認を受けて試行を開始したところです。ジャンボタクシー1台で千頭・小長井を中心に定時定路線の巡回バスの運行と、中心地から遠く位置し、かつ公共交通機関がない地区にはデマンド型で運行をしております。

開始して3カ月になりますが、その間の利用状況を見ますと、千頭と小長井にある停留所の乗降者が少ないことから、近くの診療所へは徒歩、家族の車などで移動する方が多いと推測されます。しかし、田代・上岸地区の乗降者は多く、小長井、千頭への通院や買い物に利用されていることがわかっております。また、総じて週休日の利用は少ない結果となっております。デマンド型を見ますと、沢間区の池の谷・閑蔵地区の高齢者の利用が4月には6名、5月には2名あり、診療所あるいは千頭駅までの利用がありました。他のデマンド運行地区は利用がない状況です。また、同じく本年から開始した公共交通運賃助成事業は、大井川鐵道本線の青部・崎平から千頭駅間、井川線の各駅から千頭駅間、そして大井川鐵道バスでの大間・奥泉各駅と千頭間を町民が200円、100円、50円と年齢要件で決まっている額を負担し、差額を町が大井川鐵道に支払う事業は、井川線の利用はほとんどありませんが、バス、本線とも満遍なく利用されるという結果になっており、好評をいただいております。

以上が今の状況であります。

以上の結果を、去る6月8日に第1回目の路線バス対策委員会において報告をさせていただき、意見交換、御指摘をいただいたところであります。分析としましては、開始されたばかりであるため、PRをもう少しすべき、デマンド型の料金設定が高齢者に負担になっているのではないか、デマンド型が曜日、時間指定になっているので、予約の柔軟な体制が必要ではないかという御意見をいただいております。開始されたばかりではありますが、現時点で改善できることは早急に実施し、4月にはデマンド型運行地区、6月には北部地区全域へチラシを再度送付したところです。上半期のデータを分析した中で、対策を講じてまいりたいと思います。

南部地区の町営バスは、小井平・久野脇線は通勤通学で利用する方も多く、平日朝の利用が高く、前年度の1日平均乗降客は46.59人でありました。もう1路線の役場・下泉線、下泉・文沢、下泉・原山、下泉・地名線については、第1便は多く利用されていますが、第2便、第3便の利用は少なくなっています。原山線の1日平均利用者が平均7.19人で最も高く、地名線は1.6人と低くなっております。現在、路線バス対策委員会において、南部地区の運行のあり方についても検討に入ったところであり、大井川鐵道本線と重複するルート、デマンド型が適したルートなどを考慮して見直しを図ることで議論をいただいております。

以上のように、全町挙げてよりよい公共バスの運営に今後もさまざまな御意見をいただきながら、システムを整備、改善していきたいと考えております。

3番目であります。

障害者を介護している家族に対しての助成等についての質問だと思います。現在、町には福祉介護手当を支給する制度がございます。この制度は、町内において在宅の寝たきりの障害者などを介護する家族等の心身の負担を軽減するために設けられているもので、内容としては、65歳未満の在宅で6カ月以上の寝たきりの障害者や重症心身障害者のほか、要介護3以上の老人を6カ月以上にわたって在宅介護する方に対し、月額7,500円の手当を支給する制度であります。

手続としては、民生委員の意見を付した交付申請書を役場に提出していただくこととなります。平成20年度実績で見ますと、交付対象者が41名で総額266万円となっております。このうち、障害者関係は4名、31万円となっております。

以上、3つのことについて答弁をさせていただきました。

議長（森 照信君） 澤畑義照君。

6番（澤畑義照君） 最初に、1点目についての再質問をさせていただきます。

先ほどの町長さんの御答弁の中にもございましたが、各地区に相当数の共同で製茶している、いわゆる共同製茶工場がありますよね。その中で先ほどお話があったのを聞きますと、工場によっては利益があり、工場によっては利益がないというふうに私はとったんですが、ばらばらの感じがしてならないです。ですので、共同製茶工場の工場長とか、そういう方々の町全体の会議を開いて、そして具体的に問題点を出し合って、どうしたらいいかということとを協議する必要があるんじゃないかと、具体的に。その辺のお考えは、町長さん、いかがですか。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 大型工場については、大型工場連絡協議会ということで組織がございますので、その会長さんを中心に、大型工場としての課題あるいは組織全体としての町に対する御意見等を伺っているところであります。

今回の私の先ほどの答弁で、やはりお茶の生産、経営の安定にはやはり売り手ということが大事でありますので、それぞれの工場の特長、規模あるいは時期に合わせてそれぞれが適した売り手を確保し、その御意見を伺いながら、必要なお茶を生産した大型工場というのは、大型工場に限らず、茶生産者は今回の風も最小限で受けとめることができたということでは、やはりただつくるだけではなく、目的を持って相手の嗜好に合ったものをつくっていく、もちろん基本的な品質は確保の上で、それに合ったものをつくる、そういうことが大事だということを冒頭申し上げたところであります。個々の努力と、制度として町がやるべきこと、そして大型工場連絡協議会として、組織として頑張ること、さまざまあるかと思いますが、それぞれが連携を密にしながら努力していったら、地域農業の核の一つであります大型工場、今後とも行政としても施設整備等は支援をしていきたいと考えております。

議長（森 照信君） 澤畑義照君。

6番（澤畑義照君） 農協の問題でございますけれども、農協といえば、御存じのように昔

から農民の味方であって、農民を大事にしてきた、こういう経緯があって、現在はそうでないという感を私は強く持っているわけです。この前、所長さんとお話をした中で、お茶がだぶついちゃっている、どうしようもないと。倉庫の中にですね。だから、買えないんだ、買えませんと。買ってこれと生葉を持っていても買えません、製品にして持っていったのも買えませんというふうな感覚で、そういう方もございました。ですから、それについて、農協を町長さんとしてどうとらえているか、現在、どのようにしなければならないのか御答弁願います。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 農協が当地域の農業の振興に果たした役割というのは大きいものがあるかと思えます。また、農協と地域が一体となって農業づくりあるいは農業の振興を図ってきたのも事実であります。その中で、やはりこれは農協に限らず、生産したものをより売り届けるといふ流通の過程の大きな問題があるかと思えます。やはり買っていただけるお茶というのをつくっていく、そういうことが大事であって、農協も一経営体という側面を持っておりますので、農協としても売れるお茶しか買えないという、そういう厳しい状況にだんだんできて、こういう状況になったというふうに考えております。やはりただ農協に持っていけば買ってくれるというだけではなく、農協としても相手の流通業者として扱えるお茶を生産者がつくっていく、そういう姿勢あるいはそういう研究も今後ますます必要になってくるというふうに思っております。やはり農協と生産者、そして行政も含めて、地域が一体となって売れるお茶をつくっていく、あるいはそのお茶を買っていただくようにブランド力を高め、それにこたえる品質のものをみんなで作っていくという、その繰り返しでこの苦境を乗り切っていかなきゃならんと考えております。

議長（森 照信君） 澤畑義照君。

6番（澤畑義照君） 今の農協の質問の関連でございますが、前から持ってきてくれる方は買うと。たまに持っていくと買わないと。そういう具体的な話もありました。これは町長、どう考えますかね。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 個別の案件について私もその詳細を知りませんので、なかなか一概にこうだと言うことはできませんけれども、一般論として考えれば、やはり継続的に、農家にしろ工場にしろ、一番茶はこのくらい持ってきていただける、あるいは最初の高品質のものから最後のいわゆる番茶という質まで、ここまで、そういうものに対してはやはり設計がある、あるいは計算がある。でも、ぽんと途中で来る、次の日は来ない、あるいはそんなことがあるかどうかは存じませんが、売りやすいものはそれぞれの業界の茶商の方に買っていただいて、売りにくいものを農協に持って行って地域の農協だから買えというようなことがあれば、やはりそれは一農協も独立採算でやっておりますので、対応として苦慮する面があるんじゃないか。やはり信頼関係を構築した中で継続的な、全部を持っていくというわ

けではなくても、この相手はこういうお茶を持ってきてくれる農家だ、あるいは組合員だ、そういう信頼関係を継続することも必要ではないかというふうに思っております。

議員指摘されたことの具体的な事例を把握しておりませんので、一般論として申し上げますので、お答えにはならんかもしれませんが、そういうふうに感じております。

議長（森 照信君） 澤畑義照君。

6番（澤畑義照君） 本町としては、大変名誉のある農水産大臣賞をいただいて、本当に川根茶の宣伝、プラスにはなっているというふうに私は思うわけです。しかし、今、先ほど来ずっと1点目についての討議をしているんですけども、ただ大臣賞を受けたから川根茶が発展するのかと。じゃないと思うんですよ、私は。もっと底辺を大切にするような農業行政を考えるべきではないか、こう思います。もちろん、おめでたいことであります。いいことではありますが、それのみではないという認識をもっと、もうお茶をやめたい、二番茶はもうやめる、そういう農家が出てきております、現に。もちろん、荒れた茶園も出てきております。そういう中で、何が大臣賞の町だ。観光客が荒れた茶園を見てどう思うか。何、これが川根茶か、こうですよ。この現象を町長さん、どうとらえますか。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 当町の農業行政並びに茶業対策、茶業行政というのが大臣賞をとるだけというような施策に偏っているならば、議員御指摘のこともごもっともかと思えますけれども、当町の幾つかある施策の中の一つが全国品評会に対する取り組みというふうに認識しております。今後の産地間競争を勝ち抜いていくときには、全国1位になるような気候条件、そしてやる気のある地域のお茶だねということは、これは川根茶のブランド力の向上に大きく寄与する。直接ことしは10軒の農家が出品していただきましたけれども、その10品の農家じゃなく多くの方々にその恩恵というのは与えられることができるということで行政もかかわっております。また、全国茶品評会に関しては、行政からも茶振協を通じて金銭的な支援あるいは人的な支援を行っておりますけれども、それでも品評会に対する3年近くの取り組みに関しては、費用のほんの一部でしかないというふうに認識していますし、実際そうだと思います。それでも彼らが参加していただけるのは、そのそれぞれの経営戦略の中で、それは取り組むべき価値があると思ってやってきているんだというふうに思っております。

ただ単純に彼らも町のブランド力の向上のために私費を投じてやってくるというふうには思っておりません。やはりそれを自分の経営戦略に生かす、そういうことでチャレンジ、あるいはその結果として入賞あるいは優等をとっているというふうに思っております。なかなか1等とはとれるものではないので、参考事例として挙げるのは不適切かもしれませんが、昨年ですか、昨年とった農家はこういう状況でも、とても注文にこたえ切れないというような状況だと聞いております。そういう意味では、さまざまな取り組みの中のひとつ、そして幅広い効果があるものだというふうに考えております。当然、町としては御存じのように省力化あるいは品種改良、さまざまな、あるいは先ほどから言っていますように荒廃農地の対策

等取り組んでおりますので、その一つとしてとらえていただければありがたいというふうに思っております。

議長（森 照信君） 澤畑義照君。

6番（澤畑義照君） 1点目につきましては、ありがとうございました。

2点目のバスの関係について再質問させていただきます。

まず、このバスの発車時刻表ですね、これが最初出てきたのですよね、一番最初に。これを見て、お年寄りの方は、これ、何だね、どういうふうに見るだねと持ってきた、これね。私も余り理解していなかったものですから、はっきりとは答えられなかったんですが、非常に難しい書き方です。それから、その次に来たのが回覧で来たですね、回覧。だから、各家庭の家ではこれはないわけです。私はコピーしてきたんですが、回覧板で回ってきていました。大事なもの、時間表を各家で、自宅で欲しいわけですね、当然。なぜ回覧で回したのかなというふうに思うし、これでもまだ町民にははっきり理解できない。もっと研究して、時間割をつくってほしいと思います。

それから、この時間表を見ますと、時間があき過ぎちゃっているんですね。例えば10時45分に出たのが5時に帰ってくるというのね、千頭駅へ。こういうふうな状況なんですよ。とすると、まだまだどうしたらいいか。例えば、さっきもちょっと言ったんだけど、どこまで行きたいという方々が五、六人連絡し合って集まって、それじゃあと言ってバスが来てくれるとか、電話すれば来てくれるとかというような、いろいろな研究していけば方法はあると思うんですよ。ただ、行政でこの時間割を出して、これでよしでやっても、やはりバスは空バスになる。当然だと思います。その点について、町長、いかがでしょうか。

議長（森 照信君） 企画課長。

企画課長（羽根田泰一君） ただいまの澤畑町議の質疑についてお答えします。

1つ目の、バスというか、この周遊する時間帯が大変あいているのではないかという質疑ですけれども、これについては1台の9人乗りのタクシーでやっています。それにつきますと、千頭・小長井、千頭駅を起点としまして動いていますけれども、目的は公共施設、診療所とか、お年寄りに利便性向上ということで考えまして、これはバス対策委員会でも上げた案件なんですけれども、まず千頭巡回、1つ目が、これは、ちょっと長くなりますけれども、千頭駅を起点として、地域振興センター、本川根診療所、治山センター下、豊川稲荷千頭別院、寺馬区会館、JA本川根支店、本川根診療所、地域振興センター、千頭駅、これで1回1周してきます。その次には、今度は小長井のほうへ、小長井の診療所もありますので、そちらのほうに行くように千頭駅、新聞堂前、文化会館、いやしの里診療所、創造と生きがいの湯、本川根診療所、地域振興センター、千頭駅。3周目が、今度は田代・上岸巡回ということで、千頭駅へまた戻ってきますので、本川根小学校、田代、福祉センター、上岸集会所、海洋センター、いやしの里診療所、文化会館、本川根診療所、地域振興センター、千頭駅と、これで大体ぐるっとします。それで、そうしますと、その間に、これで3周しますよね。

その間にデマンドと言いまして、千頭・小長井周辺ではなくて、ちょっと離れたところ、そこには週に2回くらい、いわゆる予約制で対応しようということで、あけてあります。その後、今度また今の千頭・小長井、田代・上岸巡回を今度は逆回りにしまして、それを、これはスクールバスの運行とも調整していますけれども、運行日と運休日のダイヤも組んであります。

確かに、これ、見にくいというか、言われるとおり、なかなかバス委員会でも言われたんですけれども、まず使ってもらって、そうして体験していただければ、ちょっと詭弁かもしれませんが、それで使えるようにしていただきたいというのが本筋で、確かに間違いなくこれは利用しにくいんじゃないかと、このダイヤを見るのはちょっと大変かなと思いますけれども、一度使っていただければということで進めていますので、よろしくお願いします。

議長（森 照信君） 時刻表の回覧は。

企画課長（羽根田泰一君） 時刻表の回覧は、それは各家庭に行くように多分配布したと思うんですけれども、回覧ではなくて、各家庭で1枚ずつとってくださるように。

（「いや」の声あり）

企画課長（羽根田泰一君） 今の、先ほどの6月には再度、北部地域へ回覧したと思いますけれども、それは各家庭に行ったと思いますけれども。

以上ですが。

議長（森 照信君） 澤畑義照君。

6番（澤畑義照君） 今の時間表、これ回覧というふうに打ってあるので、私も回覧というふうに見たんですがね。回覧と右の上に打ってありますね。家庭にも行っているわけですか。行っている。ああ、そうですか。それなら結構です。

では、次に、バスのことなんですが、崎平と青部は通過しないようになっていますよね。これは何か考えると、一番使いやすいなという感じを持ったものですから、そのわけについて、ちょっとお話しできますか。お願いします。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 最初の答弁でも言いましたように、地元の公共交通機関も今後の住民の足を確保するために必要な機関である。そういったことの整合性を考えながら、かつそういうことを利用することによって町としてのバスとか、そうした対応も連携していくことによって身軽になるということで、さまざまな仕組み、今回の北部地区に関しては、いわゆる大井川鐵道の本線、井川線、そしてバス路線、それにスクールバスの混乗、それに現在の巡回、デマンド型、あわせて住民の利便性を確保したところであります。現状のバスの状況では、もちろん今の状況の中でも一般財源を2,000万ほどバス路線に投入しておりますけれども、2台でも3台でも投入できればいいという話では、やはり効率的な運用というのがあるかと思っておりますので、1年間1台で試行をさせていただいております。そうした中で、青部、

崎平地区に関しては1時間に1本程度電車が走っておりますので、それを利用させていただくことが総体的に住民の方も便利でありますし、時間的な部分も1時間1本ということでバスよりも多くの便数があるということでもあります。

ただし、基本的には町内を200円で大人が動くということに関しては、大井川鐵道を利用するということだけではそれは不公平感があるし、不公平だろうということで、先ほど冒頭言ったように、料金補助体系、運賃補助という制度をつくって、それとあわせてみんなが利用しやすい仕組みというので考えております。現時点では大井川鐵道本線を利用して千頭駅に来て、そこからまた自分の目的地とか行っていただく、そういうことが必要ではないかというふうに考えています。

いずれにしても、運行して3カ月、1年間でさまざまな取り組み、試行をしながら本格運用に向けてより精度を詰めていきたいと考えております。

議長（森 照信君） 澤畑義照君。

6番（澤畑義照君） さらにいい、ベストのものはできないにしても、これから改革していくというか、そういう方向で私、認識しました。ありがとうございました。

それから、細かいことと言えば細かいことなんですが、小・中学生の休業の春・夏・冬休み、このときには運行しないですね。車は走らないわけでしょう、バスは。休業になるんですかね。

それから、もう1点続けて、すみません。

各停車場所の表示と時刻表はもうつけてあるわけですね。はい、わかりました。

では、休業日のときの対応についてお願いします。

議長（森 照信君） 企画課長。

企画課長（羽根田泰一君） 先ほどスクールバスの運行日と運休日というのがあるということをお私、申しましたけれども、例えばの話、坂京地区ですね。そうすると、学校をやっているときにはスクールバスを運行しますよね。そうすると、それに地区住民の方ももしよかったら乗ってくださいということで、そうなりますと、いわゆる学校をやっているときには1本出ますけれども、学校が休みのときには出ませんよね。その場合のダイヤをちょっと違うシステムを変えているということで、スクールバスの運行日と運休日のダイヤがちょっと違うということで御理解願いたいと思います。

以上です。

議長（森 照信君） 澤畑義照君。

6番（澤畑義照君） ありがとうございました。

2点目を終わりました、3点目ですが、在宅介護のことでございます。

助成しているということは私も認識不足でありまして、わかりました。7,500円の助成が出ているというお話も伺いましたし、それから税の対象にもなっているというふうなことがあるわけですが、これの認定が非常に難しいと思うんですが、民生委員が認定するんですか。

これは、どういうところでどのように認定して決めていくのか、お願いします。

議長（森 照信君） 福祉課長。

福祉課長（柴田光章君） 民生委員の意見を添えて出していただくということで、最終的には町で認定をいたします。

議長（森 照信君） 澤畑義照君。

6番（澤畑義照君） 民生委員のその書類というか、どんな内容が書かれているんですか。

議長（森 照信君） 福祉課長。

福祉課長（柴田光章君） 現在の介護をされている状況の細かい説明ですね、そういった内容を書き添えていただいております。

議長（森 照信君） 澤畑義照君。

6番（澤畑義照君） 今、そういう認定を受けている方は町内で何人ぐらいいらっしゃるんですか、お願いします。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 先ほど答弁いたしましたように、41名で総額266万円となっております。

議長（森 照信君） 澤畑義照君。

6番（澤畑義照君） ありがとうございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（森 照信君） これで澤畑義照君の一般質問を終わります。

ここで14時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時40分

議長（森 照信君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番、中田隆幸君、発言を許します。3番、中田隆幸君。

3番（中田隆幸君） ラスト前のやつをやらせていただきます。

それこそ通告してあります1、緊急雇用対策についてですが、昨年度末の緊急対策により、土木工事関係者には多少なりとも雇用の確保ができたと思っておりますが、ひとり親方でやっております大工さん、また僕みたいな職人の方のこういった零細企業の今後の対策について、今後どのように支援をしていただけるのか、この点をお伺いしたいと思います。

2番目ですが、観光施設の入客の減少問題であります。

それこそ富士山静岡空港が開港しましたが、新型インフルエンザによる影響で予定よりも利用率が低いようですが、早くこの騒動も静まり、徐々にでも入客がふえることを希望する

ところでございます。

さて、我が町の観光客は、合併前に比べ合併後の急速な入客の減少は余りにも厳しく、合併前は黒字であった施設が基金を崩しても赤字になるところが出ております。今後、入客の上昇をどのように考えておられるのか、また観光施設の看板等の設置状況、昨年3月に一般質問をさせていただきました音戯の郷の駐車問題、道の駅のことについてお伺いをしたいと思います。

よろしく御答弁をお願いします。

議長（森 照信君） ただいまの中田隆幸君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） それでは、中田議員の質問にお答えをいたします。

まず、最初の緊急雇用対策についてですが、議員も御承知のとおり、国において緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別対策事業の追加が出され、各市町もそれぞれの対応を行っているところであります。これらの事業は、失業者が対象となりますことから、その多くはハローワーク利用者となります。対象となる分野と想定される事業例は環境分野の一部としまして、良好な景観の形成を進めるための廃屋除去や緑地の管理による都市、地域、環境の改善や海岸、河川、観光地等の美化を進める事業等であります。

また、地域活性化・経済危機対策等臨時交付金制度としましては、建築分野の一部ですが、老人福祉施設等の社会福祉施設や公営住宅等の公共住宅、庁舎等の公共施設の新築・増築、改築、除去工事の事業がメニューとして上げられております。このような状況下にあります、議員がおっしゃいます零細な方々に対する対策としましては、やはり情報をより多く収集していただくためにも、仕事上の相談や雇用保険に加入しておられる方でしたら、助成金や資金上の支援が可能なハローワーク等の利用が得策かと考えております。また、公営施設等の公共住宅等の新築・増築・改築・除却工事は幅広い技術が必要な事業等であります。また、新築の住宅等も同様でございますので、そうした需要が喚起でき、それぞれの技術を持った方々が仕事が確保できるよう、町としましては情報の収集あるいは商工会、各事業所との連絡調整を図っていくつもりであります。

いずれにしましても、町内に仕事が喚起、起こせるように、こうした補助事業、緊急対策事業を活用し、またそれに対応ができないものについては、一般財源等も活用しながら事業量の確保あるいは住民サービスの提供をしていきたいと考えております。

次に、2つ目の観光施設の入客数の減少対策についてであります。

まず、各施設と千頭駅下車数を含めた入り込み客数であります。合併前の平成14年度は60万2,000人、平成15年度は54万8,000人、平成16年度は56万3,000人、平成17年度は57万2,000人、平成18年度は57万4,000人、平成19年度は58万9,000人、平成20年度は53万6,000人となっており、茶茗館や音戯の郷入り込み客数については横ばい状態ではありますが、キャンプ場を含める他の施設と、中長期的には千頭駅下車数の落ち込みが見られます。したがいま

して、全体的に判断しますと、議員御指摘があったように合併のみによる影響、合併前後での数字的な急激な変化は見られないと考えております。

いずれにしましても、長期下落傾向がございますので、さまざまな仕組みあるいは事業を取り入れながら、交流人口の増大を図っていきたいと考えております。

現在、開港しました富士山静岡空港の利用客数が当町へ来てもらうためにも、PRに力を入れるところであり、国外はもとより、北海道、福岡のイベントにも積極的に取り組んでいく予定であります。また、平成20年度より事業を実施しております地方の元気再生事業も、平成21年度5月末に継続で採択され、いよいよ富士山静岡空港の開港、新東名高速道路の開通を生かした誘客対策、観光地づくりの取り組みに入りました。また、いやし、健康やスイーツを新しいテーマとしたフレーバーティーの商品開発や地域まるごと博物郷形成に向けた取り組みとしまして、継続的なまちかど博物館の運営体制づくりや誘客手法の検討、開館へ向けた準備を進めているところであります。

次に、観光施設の看板等の設置状況であります。平成20年度3,990万円の事業費によって、県観光施設整備事業を実施し、千頭駅周辺、寸又峡、接岨峡等に41基設置しました。うち40基については、多言語表記、富士山静岡空港開港に向けた外国人客への対応をさせていただきました。

最後に、音戯の郷駐車場施設の考え方ではありますが、国土交通省より、道の駅は無料駐車場が原則であるが、一部有料部分があるのではと連絡がありましたことは事実であります。当町としましては、今後も音戯の郷を道の駅として登録継続していく予定ですので、今後駐車場の登録範囲を変更し、駐車料金を徴収する場所についてはエリア外とするつもりで、現在道の駅登録事項変更届の準備を進めているところであります。

以上、大きく2つの点についてお答えをさせていただきました。

議長（森 照信君） 中田隆幸君。

3番（中田隆幸君） では、再質問をさせていただきます。

実は、私も職人でございまして、職人というのはひとり親方でやる職業が多く、ハローワークへ行こうにもいつ仕事が入るかわからない人がかなりおるわけでございます。その点、1つお伺いしたいのは、こういった職人でも大工さんでも大工組合とか板金組合とか、そういった組合制度がありますので、こういう組合に雇用対策としてある程度の事業を出す考えはあるのかないのかお伺いしたいと思います。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 町の事業発注規程あるいは入札規程等に照らし合わせますと、やはり責任者あるいはしっかりした経営主体がないと入札業者に入れませんので、そうした組合員の方が明確な組織をつくっていただいて、入札登録をしていただければ、そこに事業の発注は可能かと思いますが、現在の就労形態を考えますと、その方もさまざまな組織に所属しながら日常仕事をされているというふうに推測されますので、そういった組織をつくれば、ま

たそこの関係も問題になってきますので、理論的にはそういう主体をつくっていただいて、責任者を明記し、定款等をつくっていただければ発注は可能ですけれども、逆な意味では、新しい会社をつくることと同じことになりますので、現状にはそぐわないのかなというふうに思っております。制度としては、完全につくる気になれば可能だと思います。

議長（森 照信君） 中田隆幸君。

3番（中田隆幸君） そこで、ことしの4月ですか、川根町が島田市になりまして、うちで仕事をそこへ受けたわけでございます。そこに島田市では住宅リフォーム補助金制度と、こういうのがございまして、その中に補助金を50万限度で20%を補助すると。これは、築何年という規約もございしますが、その中に、本当に笹間の方には申しわけない思いをさせたんですが、その島田市に営業所がないと補助金は出ませんということがうたってございます。このような制度を利用して、うちの町でもそういう雇用対策のほうへ考えることができるのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 大変申しわけございませんけれども、そのことについて、新しい制度については、現在私も資料を持ち合わせておりませんので、少し一般論としてお答えさせていただきます。

住宅のリフォームというのは、例えば高齢者のバリアフリー化とか、さまざまな目的によって補助事業あるいは支援事業の制度化は可能かと思っております。今後、高齢者が多くなるにつけて、そうしたことが問題になれば、現状の障害者の支援制度というのもありますし、また耐震補強といったさまざまな住宅リフォームの制度もございまして、そうした現時点での住宅のリフォームの制度の延長として、対象者を拡大するとか、あるいは高齢者あるいは幼児に限定する形で、まだ足りない部分を補足するという形で、住民の暮らしを守るためのリフォームの推進、あるいはそこに地元産材等を使うことによって地場産業の振興とか、そういう施策の展開はあろうかと思っております。ただ、それを雇用対策という形で行うことについては、若干まだ課題があるんだろう。常に雇用対策で予算がつくわけではありませぬので、雇用対策というよりも、住民の暮らしを守るという施策で、その部分の検討をして、必要があればそういう制度を行っていく、そしてそれが結果として地元の業者というか、そういった仕事の雇用の確保にもつながってくるというふうに思っています。現時点では資料を持ち合わせませんが、そうしたリフォームというのがその他の地域との状況とか、あるいは現時点のそういうリフォーム制度の課題等を十分調査しながら、その可能性については研究、検討していきたいと思っております。

議長（森 照信君） 中田隆幸君。

3番（中田隆幸君） 島田のこの住宅リフォーム補助金と言いますのは、金券で払われるわけでございます。金券というと、町でも雇用対策でプレミアム商品券を出しておるわけですが、島田のこのリフォーム補助金ですね、これも島田市内の商店街で使える金券でやってお

ります。こういったことは、やはり雇用対策にもなる、商工業の両方の利潤になるのではないかと思いますので、検討する余地があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 正直申し上げまして、一般質問に対しては、それについて相当各課と議論して答弁調整をしてくるわけで、そうした新しい金券制度については想定外でございましたので、先ほどと同じように答弁する材料を持ち合わせておりません。金券制度についてという項目が入っていれば、当然この場で正式にお答えをできるわけですが、緊急雇用対策ということで総論的でやってきましたので、少し答弁がずれるかもしれませんが、今回雇用しました商品券につきましては、また12月に発行ということで、今協議しておりますプレミアム、次の商品券についても、それを幅広く活用するというような方法も一つの手ではないか。

もう一つは、農産物あるいは農林産物の地域内での需要拡大のために、そうした商品券に類するものの発行というのも一つの今後の、緊急経済対策からちょっと外れますけれども、地域の地場産業の育成という意味で検討という部分はあるかというふうに思っております。

いずれにしましても、既存制度の問題点あるいは課題を調査した上で、新たな対応をする、財源の確保をしながら、その影響、効果というのも加味しながら、そうしたことについても検討していきたいというふうに思っております。

隣の市がそういうことをやっているというのは大きな影響はあろうかとも思いますので、それについても十分調査しながら、また当町に合ったそうした支援策というのがどうなのかということも研究していきたいと思っております。

議長（森 照信君） 中田隆幸君。

3番（中田隆幸君） 本当に通告なしでそういうことを言って申しわけないですが、本当に小さい零細企業が困っているときですので、急遽言わせていただいたわけでございます。

次の、皆様にきょう、例外であります、統計の表をお配りしてございます。これは、観光入り込みの調査表を事前にいただきまして、ちょっと違っているところもございしますが、ほとんど商工観光課のほうで出していただいた書類と一致しております。その中で、やはりこの赤い数字を見ていただきたいと思います。このようにほとんどのところがマイナスでございます。このことを考えますと、音戯の郷あたりを見ていただきますと、平成16年と20年度を比較いたしますと、入客量が6,155名、1,000円にしますと615万5,000円ほど減っていると、こういうのが現状ですが、こういった入客を今後どういうふうにふやしていくのか、町長にお伺いしたいと思っております。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） それぞれの単体で誘客が多い施設、また沿線の連携する施設の関係あるいは特に大井川鐵道との関係あるいはエージェントに組み込まれるかどうかというようなさまざまな要素があって、入り込み客の変動があろうかと思っております。音戯の郷という

例がございましたけれども、音戯の郷の誘客の減少というのは、やはりツアーから外れた部分、そういったものも影響を与えているということと、全般的な大井川鐵道、奥大井に対する入り込み客の減少というのにも影響しているのではないかというふうに思っております。今後、魅力ある商品を提供する中で、音戯単体ではなく、一つのツアーとして音戯の郷を位置づける、あるいは行革委員会からも指摘を受けていますけれども、そうした新たな取り組みをする中で観光入り込み客というのもふやすなり、逆に、人数は一定の量にしても、経費的な負担を減らすとか、さまざまな取り組みがあろうかと思っております。

いずれにしても、単体で考えるのは大変難しい状況でありますので、各施設の連携あるいは大井川鐵道との連携等を密にしながら、奥大井全体の入り込み客をふやすということが、まず行政の役目ではないかというふうな意識を持っております。その一環として地方の元気再生事業が広範囲な大井川観光連絡会ということを中心としながら現在行っておりますし、町としてもホームページ等、PRに努めているところであります。

議長（森 照信君） 中田隆幸君。

3番（中田隆幸君） この表を見ていただきますと、久野脇キャンプ場並びに千頭駅の降りる客数というのはかなりふえております。こういった現状を見ますと、やはりここへ来る、千頭駅へおりる人数はかなり多いということは、やはりお客さんが来るという、これは企業努力も必要だと思いますが、やはり宣伝するということが一番ではないかと私は思うわけでございます。それにつきまして、今年度テレビ放映等をやっておられるのかどうか、そこら辺をお伺いいたします。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） テレビ放映等については、観光協会のほうに、やる場合は委託しておりますし、町直営で今までも放送というものはやっていないように記憶しております。その現状については、商工観光課長のほうからお答えさせていただきます。

議長（森 照信君） 商工観光課長。

商工観光課長（西村太一君） 現在把握している段階でございますけれども、町単独では今、テレビ放映を予算に計上してございません。ただ、臨時的にいろいろな、町直接に来る場合と来ない場合がありますけれども、独自に録画とか撮影とかは随時やっております。

以上です。

議長（森 照信君） 中田隆幸君。

3番（中田隆幸君） 放映をしていないというのは、宣伝が少ないと。これは、テレビというマスメディアを使いますと、かなりお客が来る。これは現実に久野脇キャンプ場の「武士の一分」、また平成18年にありました長島ダムの接岨湖フェスタ、国体とか、それによりましてやまびこ資料館、接岨温泉とか、こういう入客が多くなっているのは現実なんですから、この辺を今から宣伝ということでどういうふうに考えておられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） ポイントは、テレビ放映というのが効果があるかどうかということの判断になるかと思えます。現状としましては、スポットのテレビよりもホームページ等を使ったPR、あるいはそうしたテレビ取材等に対するもの、あるいはもう少し幅広いメディアとして新聞の報道、そういったものに対してやっていくのと、前にも言いましたように、この4年間というのはイベント等を打って情報発信をしてきたということを申し上げましたけれども、今回10月にやる神楽のフェスティバル、その全国イベント、そうしたものを通じてPRをしてきたつもりであります。インターネット等が発達する前は、テレビというのはダイレクトに映像等を流す大きな媒体ではありましたが、ホームページ等の利用が、あるいは多く普及した段階ではそうしたものとかが、あるいは雑誌、その雑誌の取材に対する対応とか、あるいは形に残るそういう文字媒体を使ったもの、そうしたものが効果があるという判断のもとで、現在はやっております。

テレビ放映も15秒スポットものでも相当な金額がしますので、現時点では積極的にそこに多くのお金を投入するという状況にはない状況にあり、それも一つの時代の変化ではないか。ただ、これからどうするか等に関しては、テレビも大事というような御意見あるいはそういう観光協会からそういった要望があれば、それは考えていきます。現時点ではそうしたものに対してのほうに効果的だというふうに認識をしております。

議長（森 照信君） 中田隆幸君。

3番（中田隆幸君） やはり入客が多いということは、ここの地場産業でありますお茶の販売等もかなりふえてくると思うわけでございます。それこそ旅館がこれだけ寸又峡の入人数がこれだけ減少しますと、この金額が1万円で換算しますと1,347万円ほど少なくなるということで、これだけお金が少なくなると、入湯税とかもいろいろ考えてきますと、町のほうに入るお金も少なくなるように思えますので、今後やはりお茶の業界また観光協会、そういった業界と一緒にスクラムを組むような方向を考えることはあるのかなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 6月議会の冒頭の中で若干触れさせていただきましたけれども、お茶に関しては静岡空港のブースを使って川根本町のおいしいお茶を飲んでいただきながら、大体1人15分ぐらいかかりますので、そのときに対応していきながら、川根本町のPRをしてきた経緯がございます。今後ともそうした取り組みが単年度だけでもあと4回ほどあろうかと認識しておりますが、そうした当地の特徴であるお茶あるいは温泉、そして森林等のそうしたものを、連携しながら全体としての入り込み客あるいは交流人口をふやしていくということが重要なことで、議員御指摘のとおり、そうした対応を今後もしていきたいと思っております。そのときにPRの素材として何がいいかというのは随時変わっていく部分もありますし、最大効果が上がるPRの仕方を今後ともしていきたいと考えております。

議長（森 照信君） 中田隆幸君。

3番（中田隆幸君） 次に、看板設置のことですが、3,990万、41カ所、これが、川根大橋のところ観光マップがございまして。この観光マップの中に修正した箇所が商工観光課というところをちょっと修正してございまして、このマップの中の地図の中で漏れている人、また廃業した人、これが書いてあるのは修正可能かどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（森 照信君） 商工観光課長。

商工観光課長（西村太一君） ただいま議員がおっしゃいますことはまことございまして、今見直しをかけている段階でございます。地区によって組織がえが、変わる前に発注したものがございまして、例えば企画観光課が商工観光課に変わっているということで、その後の組織がえだったものですから、それが修正が間に合わなかったというのが大半でございます。また今現在各所に訂正とかそういうものが出ておりますので、見直しをして修正をしていきたいと考えております。

議長（森 照信君） 中田隆幸君。

3番（中田隆幸君） 修正をしていただくのはありがたいことですが、観光商工課ということで、そこだけ修正して、廃業した人、またやっているのに、ここへ町民税を払っている商店があるのに書いてないというのは、これは非常に町民といいますか、商店街がかなりの腹立たしさを覚えているものと思っております。この点をなるべく早く変える意思はあるのかなのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

議長（森 照信君） 商工観光課長。

商工観光課長（西村太一君） これにつきましては、今各所で、先ほども申し上げましたように、重複しますけれども、各設置箇所41カ所の中にも随時出てきておりますので、まとめて発注をしたいというふうに考えておりますので、早急に対応をさせていただきます。

議長（森 照信君） 中田隆幸君。

3番（中田隆幸君） その点はひとつよろしくお伺いしたい。なるべく早くやっていただきたいと、こう思います。

ところで、先ほど町長が、音戯の駐車場の件であります。これは私もここへお伺いを立てました。中部道の相談室というところへやったわけですが、これは音戯の郷が道の駅である、道の駅は本来お金を取ってはいけないと。それで、これは3月に一般質問させていただいたときに、登録事項等変更届を、これは平成19年9月に出してあるとのことですが、向こうの道の駅のほうでは内容を把握していないと。変更は出されているけれども、内容は把握していないと。これがこういう文書で来ております。

御指摘がありました道の駅について、施設管理者（音戯の郷、川根本町）に確認しましたところ、該当する駐車場については道の駅で登録されている大型駐車場でなく、施設、音戯の郷が用意した観光大型バス専用の有料駐車場となっているようです。道の駅の無料大型駐

車場は施設西側に8台あり、ただし係員から説明による道の駅の一部解除の登録事項等変更届においては、上記のような運用方法について説明がなかった。中部地方整備局としましては、このような運用形態の道の駅があることを把握しておりませんでした。現在のところ、施設管理者の意向としては、当該部分を有料で運用する方針は変わらないと。利用者に誤解を招かないように、当該駐車場が有料であり、道の駅施設の駐車場でないこと、無料の道の駅大型駐車場が別にあることを表示するようにお願いしました。現在のところ、今のよう近接して有料駐車場を設置しているような実態は、中部（愛知、岐阜、三重、静岡）では把握しておりません。今後とも御不明な点がございましたら、御意見をお寄せくださいと、こうなっております。道の駅というのは本来は無料でなくてはならない。これが道の駅の回答でございます。この変更届をどのような文書で出したのかちょっとお知らせできれば、簡単でいいですが、お願いいたします。

議長（森 照信君） 商工観光課長。

商工観光課長（西村太一君） これにつきましては、平成19年6月13日付で川本音戯第6号により道の駅の登録事項等変更届において、ちょっと皆さんに配付するだけの図面がないものですから、わかりませんけれども、一部ロータリーの部分を含めた申請を出してございます。ロータリー部分と言いますと、バスがぐるっと回るところなんですけれども、その部分を含めたところを出しておりますけれども、実際その部分のバスをとめているところだけをお金を取って、実際にやっております。議員御指摘のとおり、道の駅そのものにつきましては、有料であってはいけないということで承知をしております。それを正直言いまして、お金を取っていたというのが現実でございます。

したがいまして、それがわかりましたので、再度道の駅の登録事項変更届を提出し、今準備を進めておりますけれども、ロータリー部分と、それから大井川鐵道さんに駐車場としてお貸ししている部分、これはもともと外れております。それと、あと音戯の郷の下の駐車場の一部分を除くすべてを第一駐車場の部分を道の駅の駐車場として認定をし直します。有料とする場所につきましては、従来とめさせてもらっています大井川鐵道さんで使用しておりますバスの部分と、それから電車の乗降客さんが使います一部分の駐車場のところと、あと今回大型駐車場として前から有料駐車場としているところを省いた申請を出して、申請し直すという形で、手続の今、準備を進めておりますので、御了承いただきたいと思っております。

議長（森 照信君） 中田隆幸君。

3番（中田隆幸君） 非常にありがたいと思っております。実は、こうやって再三音戯の駐車場のことを質問させていただきますのは、駅前の商店街が非常にお客の入りが少なくなったと。バスを農協のほうまで置いておくと、時間がないから歩いて行っちゃう。そうすると、あそこで、商店街で買ってくれる人が少ないと、こういう苦情がありまして、私は再三、嫌な思いますが、こうやって質問させていただきましたところ、こういうふうに改良していただけるのなら、地域の方も喜ぶと思っております。とにかく、なるべく早目にそういうことをやってい

ただきまして、駅前商店街が潤うことをひとつ希望するところでございます。

今後ともその辺をお願いしながら、ひとつ観光にはますます人が来ないと地場産業の椎茸もお茶も売れません。そういった中で、やはり人がたくさん来るような施策をお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（森 照信君） これで中田隆幸君の一般質問を終わります。

次に、10番、板谷信君、発言を許します。10番、板谷信君。

10番（板谷 信君） それでは、質問をさせていただきます。

川根本町が発足してから、ことし9月で4年がたとうとしています。今回は、このような時期に発足当時の状況と現在の状況を比較した中で、これからの行財政運営をどのように進めるべきかという観点から質問したいと思います。

まず、質問を進める基礎的な状況確認として、次の3点について伺います。

人口の減少。

当町の人口の減少は、若者定住住宅などに事業効果が見られるものの、歯どめがかかっていません。平成17年当時よりどのような人口推移となっているかお聞きします。

次に、役場組織の再編と職員の減少。

役場組織としては、ことし総合支所庁舎建設に伴い大きな組織替えがなされました。また、職員の数も定員適正化計画のもと、削減がなされています。新町発足当時と現在の状況についてお聞きします。

次に、財政状況について。

ここでは、町の貯金である基金の保有高と町の借金である町債残高、加えて経常収支比率など主要な指標の推移についてお聞きします。

以上お聞きした状況の変化を押さえた中で、幾つかの検証すべき点について町長の考えを伺います。

1つは、今後の大型事業、特にブロードバンド事業についての検証であります。

さきに聞いた状況の変化に加え、平成22年3月に期限の切れる過疎地域自立促進措置法及び市町村合併特例法は当町にも大きな環境の変化をもたらすものと考えられます。このような環境変化により町の行う事業もより住民の生活に密着した、必要にして最小限の行政サービスを公平、確実に執行していくものに変えていくべきだと考えます。ブロードバンド事業をどのようにしていくつもりかお伺いいたします。

行政改革への検証について。

当町の行政改革は、平成18年に策定された集中改革プランの実践という形で進められています。現在の進捗状況について伺います。

最後に、行財政運営への検証について。

当町の行財政運営が行き過ぎた緊縮財政となっているのではないかという指摘を過去何度もしてきましたが、現在の行財政運営について町長の考えを伺います。

最後に、当町の進むべき方向について2点伺いたいと思います。

1つは、総合計画等の中長期計画の見直し。

これは、総合計画であっても状況変化に対応した不断の見直しが必要ではないかと、そのような点について町長の考えを伺います。

2点目は、集落を基礎とした自治単位とした本町の形の構築。

何かわかりにくい表現になってしまいましたけれども、かつて自治会への交付金、活性化事業への補助等がなされています。また、この前の3月の一般質問では集落支援員の話まで行きましたけれども、ここで一歩進んで、役場と集落を町運営の主体とした制度的な町の形をつくり上げる必要があるのではないかと、そのように思い、町長の考えを伺います。

以上です。

議長（森 照信君） ただいまの板谷信君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） それでは、板谷議員の質問にお答えいたします。

大きく分けて3点の変化、課題、今後ということで質問がありましたので、まず4年間の変化についてであります。

川根本町が発足してから4年間の推移は、まず最初に人口の推移であります。比較のため、合併をした平成17年は旧両町の数値を使い、5年間の各年の4月1日現在の人口数を比較いたしますと、平成17年が9,398人、平成18年が9,253人、平成19年が9,074人、平成20年が8,903人、平成21年が8,696人となり、この4年間で702人の減少となっております。対前年との比較を見ますと、17年に比べ18年は145人の減、次の年が179人の減、そして171人の減、そして最後に平成20年に比べ平成21年は207人の減となっております。総人口に対し、毎年2%前後の減少となっております。この4年間の出生、死亡による自然増減は389人の減、転入、転出による社会増減は304人の減、その他で9人の減となっております。

次に、役場組織の再編と職員の減少であります。合併時の組織は本庁7課1室1局、総合支所5課、文化会館で教育委員会2課でありましたが、平成21年度から本庁7課1局18室、総合支所3課8室といたしました。職員体制につきましては、行政改革による事務事業の見直しを進め、業務の効率化を図るとともに、退職者等の補充を極力抑えてきた中で、合併時184人であった正職員数が本年4月1日には163人と、21人の減員となっております。現定員適正化計画の目標値である173人は達成しておる状況にありますが、将来には130人体制の運営が確保できるよう、事務並びに事業の再編、整理や民間委託等の推進など、今後一層の改善と適正な定員管理に努めてまいります。

次に、財政状況についてであります。一般会計決算ベースで説明をいたします。

財政規模については、歳入総額は平成17年度68億4,900万円、平成18年度70億9,400万円、平成19年度58億6,100万円、平成20年度には59億1,600万円、歳出総額は平成17年度67億2,300万円、平成18年度69億1,300万円、平成19年度57億2,400万円、平成20年度は55億9,500

万円となっております。合併当初は2町の予算の合計に近い規模でありましたが、平成18年度から20年度につきましては、合併効果の追求、行政改革等による緊縮型予算の執行により1町の財政規模が計れたと考えております。

また、合併による特別措置といたしまして、普通交付税の合併算定替えや平成17年度から3年間合計で5億1,677万円の特別交付税の加算、21年度までの5年間で5億円の県合併特別交付金があります。

基金についてですが、財政調整基金及び特定目的基金の年度末残高は、平成17年度23億1,700万円、平成18年度32億8,200万円、平成19年度32億1,200万円、平成20年度は31億1,600万円で、平成18年度においては地域振興基金10億円の創設による増加がありました。

一方、財政調整、まちづくり、社会福祉、減債基金の取り崩し額を見ると、平成17年度は2億8,000万円、平成18年度6,000万円、平成19年度6,100万円、平成20年度はゼロとなっております。地方債現在高は、平成17年度は65億5,600万円、平成18年度は73億9,800万円、平成19年度70億8,400万円、平成20年度は74億1,900万円です。18年度には地域振興基金創設に伴う合併特例債9億5,000万円、平成20年度に島田市・北榛原地区衛生消防組合の解散に伴い、組合の債務、川根本町分7億4,100万円分を継承したため、増額となっております。

主な財政指標ですが、20年度については現在調査中ではありますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成17年度は96.2%、平成18年度96.1%、平成19年度は97.1%となっております。合併後の退職者不補充や経費節減に努めておりますが、限られた歳入一般財源の中、大きな比率の改善にはつながりませんが、継続した節減に努めております。

実質的な地方債の元利償還金が財政に及ぼす負担を示す実質公債費比率は、平成17年度は9.4%、平成18年度10.2%、平成19年度は10.7%となっております。

合併後4年を経過しようとしており、財政指標の大きな改善には結びついておりませんが、20年度までの緊縮型予算により基金の取り崩しを抑えられたことにより、今後の経済状況の変化に対応できる体力の準備が幾らかできたのではないかと考えております。

次に、課題についてであります。

まず、当町におけるインターネット環境の現状について説明いたします。

現在、利用できるインターネットサービスはNTTとYahooの提携するADSLと、地名地区の一部でNTTのBフレッツの利用が可能となっております。これらのブロードバンドサービスは利用地域が限られており、大間・接岨地区などではISDNを利用しているのが現状です。また、ADSL提供地域においても、NTTの中継局舎から遠距離であるため、サービスが利用できない、または常時良好に利用できない地域もあります。

さて、ブロードバンド網の整備に関しては、現在庁内組織として検討委員会を設置し、今後必要な住民サービスは何なのか、高齢化が進み、職員数も減少していく中でブロードバンド網を活用していかに有効な住民サービスを提供していけるかを主眼に置いて検討しております。また、ブロードバンド整備基本方針策定業務委託料を追加補正予算に計上し、町内全

域に光ファイバを中心としたブロードバンド網を整備する場合のさまざまな基本的な方針を策定しよう上程している現状であります。

次に、行政改革の検証であります。平成17年3月総務省指針では、行政改革大綱と平成17年を起点とし、平成21年度まで具体的な取り組みを示した集中改革プランが明記され、平成18年8月にはさらに総務省指針、地方改革のさらなる推進が示されました。集中改革プランでは、事務や事業の再編・整理、民間委託等の推進、定員管理の適正化、手当の総点検を初めとする給与の適正化、第三セクターの見直し、経費節減等の財政効果などの取り組みをさらなる改革として、総人件費改革、公共サービス改革、地方公会計改革が組み込まれました。川根本町では、これらを受け、平成17年10月、新町建設計画に行政改革の推進を明記、平成18年10月、行政改革大綱、集中改革プラン、定員適正化計画を策定、平成19年3月行政改革の推進を明記した総合計画の策定、平成20年8月、集中改革プランの改訂と取り組んでまいりました。

結果、集中改革プランの着実かつ確実な推進に努め、推進項目79項目において効果目標額3億3,763万に対し、20年度末までの効果額として2億8,569万円を上げております。この主な取り組みは、消防団の統合及び団員定数の見直し、効率的かつ効果的な組織の整備、町内保育園の整理・統合、指定管理者制度の活用、定員適正化計画の推進、町税等徴収率の向上の取り組み、補助金の見直しなどです。今後の取り組みとして、集中改革プランのさらなる推進、行政改革推進委員会からの提言の実行、行政評価システムの導入による新公共経営の確立を強く推進していくものであります。

次に、行財政運営の検証及び今後の課題についてであります。平成20年度までに住宅建設、地域振興センター建設等の大規模事業が一段落をいたしました。地方債現在高は依然高い状況であります。基金の取り崩しを抑え、基金残高を確保しておりますが、現在の歳入の40%近くを占めています地方交付税については、合併算定替えが平成27年度から平成32年度までの激変緩和期間をもって終了することから、継続した経常的経費の見直し、節減、また今後想定されます大規模事業や高齢化に対応した事業等に対応していくため、事業の必要性を含めた選択や特定財源の確保が当町の継続した行財政運営には今後とも不可欠であると考えております。

3番目の総合計画の見直しについてですが、第1次川根本町総合計画は、平成19年3月に策定されており、平成19年度から平成28年度までの10年間の計画となっております。総合計画は、大きく基本構想と基本計画に分かれ、基本構想が10年間、基本計画が5年間の計画と位置づけられておりますが、基本計画は基本構想の目標達成のための前期計画と後期計画のそれぞれ5年間ごとの計画とし、平成23年度中に平成24年度から平成28年度までの後期計画の見直しを実施する予定としております。

基本計画の見直しは、基本構想の掲げた10年後の目標である将来像の実現を目的とし、時代とともに変化する社会情勢を視野に入れながら、町民の皆様の要望などを取り入れた形で

実施するものです。この総合計画の基本計画の見直しにつきましては、昨今の変化の激しい経済情勢や雇用状況の変化なども見据え、今後5年間におけるより効果的・効率的な事業展開を進めるための計画づくりを実施いたしますが、他の計画の策定・見直しをする場合も同様、多くの町民の皆様から御意見をお聞きする形で実施しなければならないものであります。そのため、各計画ごとに総合計画の考え方を基本とし、それぞれの担当課におきまして必要に応じてアンケート、ワークショップ、パブリックコメントといった形式を取り入れながら進めてまいりたいと考えております。

基礎自治体の単位であります。

この一般質問のものでは板谷議員が制度的な基礎自治体の編成ということまで想定しておりませんので、少し答弁がずれますけれども、現在、本町においては自治会組織が34あり、それぞれの地区において地域のまちづくり活動が進められております。地域・住民アイデアによる事業展開も盛んになってきました。町では、これらを踏まえ、従来の各区への事務取扱交付金に加え、各自治会への支援策として総合計画の第6章、地域づくり及び協働の中で位置づけられた施策の各事業への地域の振興と発展を推進してまいります。

例えば、いやしの里づくり事業あるいは生涯学習活動、千年の学校、そして当町の事業ではございませんけれども、農地・水・環境保全対策向上事業、こうした事業を通じて自治の基礎自治体の活動の推進を図ってきたし、これからの川根本町はこうした自治組織の、あるいはコミュニティ活動が大きなかぎを握るとことは議員と同じ考えだと思っております。

しかしながら、現時点ではまだ地方自治単位というのを制度的に確立するまでには現時点ではまだいっていないというふうに私は認識しております。今後ともこうした、その前段階である各種活動を通じて、そうした方向に住民の意識が向くよう、当町としても考えていき、その中でどういう制度が一番この川根本町に適しているのか、ともに考えていきたいと思っております。

また、その中で、冒頭言いましたように、自治会組織が34あり、このコミュニティというのは大事にしていかなければなりません。集落を単位とした基礎自治体の編成をさらに明確化する場合、どういう組み合わせがいいのか、さらに同時に検討していかなければならない大きな課題というふうに考えております。

以上、大きな3つの点についてお答えをさせていただきました。

議長（森 照信君） 板谷信君。

10番（板谷 信君） それでは、1つずつやっていきたいと思っております。

まず、最初に取り上げたいのは、いつもやっている行財政運営についてなんですけれども、今までも再三この問題は町長とやっていたんですけれども、20年度の決算を間近に控えているという中で、もう年度は3月31日で終わったんですけれども、その中で見えてきた部分、かなり極端な次年度への繰越金が生じているという現実。合併してから今までのところを聞いたのは、単年度だけの話じゃなくて、ずっとこれまで言ってきた中で、まさに20年度もそ

うだったなというような気がします。数字で言いますと、例えば町の借金ですよね。町の借金が、今、町長の説明があったんですけども、僕の場合、借金の公債の部分については予算と余り変わらないという形で、6月も補正で出ているので、その中で21年度分もかなりの間違いのない数字だという形で数字を出させてもらって、21年度まで見た中で13億ぐらい借金減っています。

というのは、数字で見るとそんなに減っていないよという部分がありますけれども、それは町長がさっきも言ったように地域振興基金をつくりましたね。これで9億5,000万、これで借り入れしています。これはそのまま今度はプラスの財産の基金のほうへ入っています。プラマイゼロというものです。それから、もう一つは衛生消防組合、島田と金谷町とやっていた、ここの部分がなくなったもので、組合が持っていた借金を町が引き受けた、ここの部分が大体7億4,000万ぐらいあります。その部分も入れると、全体として合併以来13億ぐらい借金が減っているということです。それから、加えて言うならば、簡易水道。簡易水道の借金も3億ぐらいもう減らしています。

ということになると、借金が減ることは悪いことじゃないと言うかもしれないですけども、先ほど小籾議員の一般質問にもあったんですけども、余りにも急激に借金を減らすということは、それだけ行政サービスに影響を与えているんじゃないかというような危惧を感じます。

この点について町長の考えを伺いたいと思います。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 答弁とダブりますけれども、現時点では合併補助金並びに合併交付金あるいは特別交付税の加配と、そういうものを受けている時期に当たっております。こうした時期に、やはりそのことも踏まえて財政運営を考えていく、それから将来は職員の減ということで対応してまいりますけれども、合併算定替えも平成32年で本来の形に戻っていく。そういうことを考えれば、中期的に財政運営を見ていかなきゃならんかということで、こうした財政運営をしております。

ただ、特殊要因として、昨年、ことしは内閣のかわったことにより少し三位一体改革、いわゆる路線が変わりまして、交付税等にもさまざまな配慮がされてきたということで、我々が思っているよりも交付税が加配になった。しかしながら、一般的に考えて国の借金がどんどんふえてきておりますので、こういう状態が今後続くわけがないし、またいずれ交付税等に我々が平成14年から受けたように大きな変更があるだろうというふうに、それにこたえる財政でなきゃならないということで考えております。

また、逆に、今回大きな21年度減税、税収の減が予想されましたけれども、こうした取り組みのおかげで、それを吸収するような形で予算編成ができたというのも、今までの皆さんの御協力あるいは御苦勞のおかげかなというふうに思っております。当然、貯めるだけ貯めておけばいいというふうには思っておりませんので、必要な施策については、あるいは先ほ

どから議論がありましたように町営バスとか子育て支援、医療費とかそういったところに対しても新たな継続的な負担を確定してきておりますけれども、これもこうした取り組みの成果があるので、私としてもそういう取り組みに着手できたというふうに考えております。非常に厳しい経済情勢でありますので、貯めるだけがよしとはしないことは議員の御指摘のとおりであります。

議長（森 照信君） 板谷信君。

10番（板谷 信君） いつも答弁がすごく大ざっぱな答弁になって、現実味のない答弁だなと思うんですけれども。というのは、平成32年からは合併の特別な交付税がなくなるから、それに備えて今ある使えるお金を使わないんだよというのは、ちょっと財政運営と言えるのかなという、まずそんな気持ちもします。そして、もっと具体的な数字で言っていくと、平成20年度で3億2,000万ぐらい黒字になって、なぜその部分が去年よりも1億五、六千万ぐらいふえたのかなという部分は、町長の所信表明の説明でもあったんですけれども、元気再生で地方の普通交付金がふえた部分、それから地方特別交付金、ここの部分がふえたと。ただ、問題だなと思うのは、財源がふえる、収入がふえるのはいいんですけれども、特に特別地方交付金の場合は、善意にとればそんなに予想が立たないという部分があるんですけれども、元気再生の部分なんかの1億5,000万ぐらいふえたのは、当然ふえたという形で9月にもう来ているわけですね。来ているけれども、仕事そのものがふえていないというような中で、結局、最終的にそれだけは去年よりも余っちゃったというような財政をやっている。このやり方が、町長が一般論で言う将来困るとか、そういう言葉だけで説明がつくのかなと。そのような気がします。

よく財政運営をやる場合にすごく重要な財政調整基金、ここの部分なんですけれども、今10億切っていて8億9,000万ぐらいだと思うんですけれども、これが今度の場合だと、ちょっと繰越金が余り過ぎちゃったので1億5,000万ぐらい、多分財調に積み立てるといような形になると思うんですけれども、その部分で1億5,000万積み足しになると。

それから、これも再三言っていたんですけれども、総合支所の建設の余りの基金2億8,000万、ここの部分も町長既に財調へ入れるという話をしているんですけれども、そうなってくると極端に今度は財調が大きくなっちゃうと。財調は本来仕事をするために、調整のためにやっているものなので、ここの部分においてもため込みはしていないよと言っているながら、やはり結果ため込みになっちゃっているという部分、ここのところも考えると、この財調のちょっと膨らんじゃった部分をこれからの21年、22年以降の行財政運営にどういうふうに事業の展開をしていくのか、その点について町長の考えをお聞きます。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 議員御承知のとおり、財政調整基金というのは、そうした財政運営の変動を吸収するためにあるわけでありまして、今後必要な施策を積み上げていって、それが収入と合わない場合にはそこから取り崩してやっていきたいと考えております。毎年度そ

うした必要な事業を精査しながら、今後基本的には次年度の予算を編成していく、あるいは緊急性があれば補正を打っていくという、そういう財源に使っていきたいと考えています。具体的に今後こうした事業が必要であるとか、そういったものが当然行政サイドあるいは団体サイドあるいは住民サイドから出てくれば、そういったものに対して、それを加味した予算編成をしていくわけで、そのときに財源として使用していきたいというふうに考えております。

現時点では、今後、これは同じことの繰り返しで、また御指摘を受けるかもしれませんが、ここ数年の状況というのは少しさまざまな理由で、それ以前の反動が来ているんだということで私は理解しておりますので、そういったときの、さらにまた揺り戻しが来たときの財源として、この程度の財源、この程度という言葉はあれですが、この財政調整に関しては本町として用意すべきものではないか。平成17年には2億円近く財調から取り崩しておりますけれども、そうした形ができたのも財調に一定の余力があったからだというふうに思っておりますし、その当時はやはりこのままいくと財調がなくなっちゃうというような御指摘も受けておりますので、そうしたことを踏まえて現在の財政運営が、こうしたことはやるべきということで合意が得られれば、そうしたところに当然財調を使ってまいります。

議長（森 照信君） 板谷信君。

10番（板谷 信君） 僕が知りたいのは、町長の財政感覚なんですよ。というのは、数値的にはもう、この数字違っているよという話じゃなくて、数値的にはこういうものが出てると。そして、かなり極端な黒字になっちゃっていると。それで、財調を取り崩すのをやめたところじゃなくて、財調へ1億5,000万くらい今度は積み立てにやらんだと。このような財政状況になっているのを、基本的にはそんなに財政力があるわけじゃないので、なぜそうなっているのかという部分も含めて、町長にその感覚がないと、ただ将来のことに備えてやっているだよとか、ここ3年、4年の特殊事情だよというのでは大丈夫なのかなというような気持ちになるんだけど、ここら辺の部分のところ、町長、事業、仕事そのものが、必要な事業というものがないというふうに考えているのか、それとも、そうじゃないけれども、財政的に苦しいからやらないんだよと思っているのか、その点、教えてください。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 通常予算査定の中で上がってきたものを精査しながら、先ほど言ったように必要最小限の事業を継続的にやっていく、その必要性を見たものに対して予算をつけていく、そういったことの繰り返しで21年度、繰り返しの一つの延長として21年度予算編成をしてきたということであります。20年度も19年度にそうした見直しをやりながら組んできたということで、そこに必要なサービスあるいは必要な事業というのは織り込んできた。また、経済状況とか、そういったもので新たに加わったものに関しては経済対策等でまた入れてきたということで、当然優先順位で2番目までやるのか、3番目までやるかというのは、その財政状況とか経済情勢あるいは事業主体というか、その地域の状況等もあると思います

ので、そういったことを加味しながら総合的に事業展開をしていけばいいんじゃないか。ただ、行政の持続性というのはしっかり確保しながら、あるいは一たん始めれば今後引き続き財政出動が必要であろうという、そういう住民の暮らしを守る、特に福祉部門等の今後の展開も見据えながら財政運営をしていくべきだろうというふうに考えております。

だから、具体的にこうした事業のここの部分に対して行政の仕事が足りないとか、そういった議論がある中で予算が組まれてきますので、今後もそうした議論をしながら、次年度以降の予算あるいは補正予算等を組んでいくことが必要ではないかと思っております。

議長（森 照信君） 板谷信君。

10番（板谷 信君） 基本的には、やはり住民、区から上がってくる要望、それから区じゃなくて個人的なもの、各種団体から上がってくる要望、それから職員がやりたがっているもの、そういうのは予算編成のときにおいてはかなりの部分が上がってきていると。なので、仕事そのものがないんじゃないじゃなくて、その要望をどういうふうにして財政措置していくのかと。そのところが財政の考えにゃならん部分だと思んですけども、そのところで今、町長が言ったように大ざっぱに、将来お金がかかるかもしれんもんで、緊急に財政を出動せにゃならんかもしれないもんで、毎年かなり大きな黒字が出ているにかかわらず何も事業を大きくしない、予算を絞っていると。そのやり方について、もう少し町長に何が何でもやはり財政を小さくしたいよと。それから、基金も目標をこら辺まではしたいよとか、借金もこら辺までにするまでは頑張りたいよというような目標があるのか。目標があるとしたら、それはどういうことを根拠にそういうものを目標としているのか、そこら辺のところを聞きたいんですけども。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） どの部分に行政の仕事が不足しているのか、まだこの議論では見えていないところがありますけれども、区の要望とかに関しては、町でやるもの、県でやるもの、さまざま入っておりますので、そういったものに関しては手当てをしてきておりますし、さらに先ほど言った3回の緊急経済対策等でそういったものも随分要望にこたえているところであります。基本的には、現在の56億というあたりの規模というのが収入、支出に合った一つの一定の目安かなということで、ここまで3年落としてきましたけれども、今後その中で福祉の部分が弱ければそうしたところに手当てをしていく、そういった形で財政運営をしています。

特に、財政調整基金が幾ら欲しいかという、その具体的な積算根拠はないと思いますし、私もそれが積算できるかどうか疑問でありますけれども、一般的な感覚として、運営として、現状の基金というぐらいいないなければやりにくいだろうという感覚は持っております。特に、これ以上どんどんふやすとか、あるいは財調は使うだけ使っちゃおうという気持ちもございません。現状ぐらい。ただ、これが6億、5億というふうにどんどん減っていくという状況は避けなければならない。予算編成に大変な影響を与えるというふうに考えておりま

す。

また、借金に対しても、やはり幾ら交付税措置されるといっても一定の負担はあるわけですので、そういった意味では返せるときに返しておくというか、そういった形でやりましたし、また有利な起債として使えるよう、減らせるときには減らしておくというような一定の、数値目標ではございませんけれども、方針としてやってまいりました。

細かい、例えば区の要望とか団体要望については、相当な対応をしておりますので、やはり抜本的なことにどう対応していくのか、どこに不足があるのか、そういったことは今後議論をしていかなければならないというふうに思っております。それは当然、予算編成の過程あるいはさまざまな過程で、今後この町としてこういったことを重点的にやっていく、あるいはここに財政を投入しようというような議論の中で、その使い道というのが出てくるだろうというふうに思っております。

議長（森 照信君） 板谷信君。

10番（板谷 信君） 仕事をしているよというのは、今国のほうからいろいろな100%みたいな形の財源の仕事がきていて、最近だけでも、20年9月補正、1.4億の地域再生、それからこの前やったばかりの3月の補正でも2.6億、それから今度6月、それから9月にやるだろう全部で4億近い対策事業、こういうのはあるんですけども、これは全部100%に近い数字で国から来ている数字で、それで、さらに言うと、これをやっているから仕事をやっているよと言うけれども、逆にこれをやることによって繰越金がふえちゃったでは、国としても経済対策のために出しているものを、そこの部分は今まで本来一般財源でやっていた部分はそれにちょうど財源更正して、それで本来の部分のお金をためて、次の繰越金に回そうなんていうような形のやり方をやっているとしたら、それがさっき言ったみたいに4年間の間に借金が13億も減ってきているというような感覚がね。だけれども、町長は、それはそれでいいんだよというような言い方になるんですけども、そこのところの感覚のところは何かすごく普通感覚と違うんじゃないかなと思って。それより、もっとちゃんとした理由があるのかな。もし理由があるなら理由を教えてください。なければ、次の質問に行きます。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 今まで答弁したとおりでございます。

議長（森 照信君） 板谷信君。

10番（板谷 信君） 次に、2番目として、行政改革についてお尋ねします。

ここについては、先ほども町長から説明をいただいているんですけども、これは18年から続いてやっていて、22年までを目標として集中改革プランにのっとってやっているということです。ここの部分で、先ほど今までの部分のところの進捗状況について説明を受けたんですけども、ここで目につくのは、確かに実績かなり上がっている、行革の。これ、金額ですけれどもね。金額で上がっているということなんですけれども、その内容を見ても

と、ほとんどが人件費と、それから補助金を削った部分、ここの削減部分で削減の効果の中のかなりの部分を占めているということです。

それで、職員も定員管理の計画に比べて、かなり進んで減っているという部分で、こんなに急激に減っちゃって支障がないのかなという、まず心配があることと、それから先ほど町長が130人体制をというような話があったんですけども、川根本町は、再三僕も経常収支比率が高いよと。特に川根本町は人件費が高かったんですけども、これを普通の類似団体並みにするにはどこら辺まで減らしていけばいいのかなという部分においては、多分130人まで減らす必要は全くなくて、もうここで21人減っているの、1人当たり700万ぐらいの計算にすると1億4,000万ぐらいのもう経費削減になっているんじゃないかなという気がします。

ここのところで人件費の部分と、それから補助金の部分を並べて原因を言ったのは、多分ここの部分は事業も減らしているんですけども、職員を減らすことによって多分役場は元気もなくなるし、活気もなくなる。そして、補助金を減らすことによって多分町の団体等の元気もなくなる。役場も元気がなくなるし、地域も元気がなくなる。これって行政改革のかなというような気持ちもします。これらのことについて、町長、さらに人件費については頑張って削っていくというような言い方をしているんですけども、それから補助金の部分、できれば補助金よりも物件費の部分、つまり採算性のない公共施設、ここの部分になぜ手をつけないのかなというようにもしています。この点について町長にお聞きします。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 今後とも人件費の削減はしていかなければならないだろうというふうに思っております。当然、これからの厳しい地方の行財政を考えていけば、現時点の163人ですか、それに関してまだまだやっていかなきゃならないというふうに考えております。130人というのは私が口にしている、定員管理計画では150人台でありますけれども、一応私が言っている数値であり、それが150人を割ったときに、それがどのような状況になるかというのは当然検証もしていかなきゃなりません、当面の目標としては定員適正化管理計画の150人がゴールではないという意味で、一定の130人という数字を述べさせていただいております。今後とも人件費の削減はしていかなきゃならない、だからこそ行政評価等効率的な行政運営をしていかなきゃならないというふうに思っております。

また、補助金の削減に関しては、補助金が合併以前からのさまざまな経過があって、本来の補助金の意味をなくした部分があったので、今回一定の基準で見直しをさせていただきました。今後、基本的には、仕事をやればそこについて補助金を出すというような仕組みになっておりますので、これは増減があるかと思っておりますし、交付額の算定で最初そういうふうの一つの目標額を設定しましたので、それに合わせるためにも同じようにやっておりますけれども、補助金から委託料、あるいはそういったことになれば補助金の額には影響してきますので、こういう表記になりますけれども、実質的にはトータルを言えば、いわゆる

団体補助というのはそんなに極端な変化がないようになっております。大井川鐵道の補助金等を除外すれば、団体補助に対しては一定の額を維持しているところであります。

また、総額ではそうで、個別にはさまざまありますけれども、今後事業量、活動がふえればふえるし、減れば補助金も減るといような仕組みに統一をさせていただいております。また、これに関しては3年ごとに見直してまいりますので、状況に合わせてしっかりと対応していきたい。補助金が減ったから即活動が低下するというふうには認識しておりませんが、結果としてそういうことになったら、その原因をしっかりと我々も事務局で把握しながら、団体の育成については注意深く見守っていきたいと思っております。

以上です。

議長（森 照信君） 板谷信君。

10番（板谷 信君） 人件費はもっともっとこれから減らしていくと。さっき、その前にやったのでは、かなり繰越金が余っちゃってきているよ。それから、財調もちょっと積み足すよなんていう話と、同じ時間に同じところで話しているような気がしないんですけれども、その部分と、それからなぜ行政改革するのかなという部分をもう一度しっかり考える必要があるんじゃないかなと思います。というのは、21年、この後に行政評価システム、これが最後の仕上げみたいな形で行政改革推進室で議論されると思うんですけれども、ここの部分で、要は行政に対する住民の満足度というものを数字ではかろうというのが最初の目的のシステムじゃないかなと、そんなふうに思います。そうだとしたら、それは行政評価システムだけの目的ではなくて、行政評価、行政改革そのものが、そのことによって住民にとっては町の行政サービスは上がったよ、役場が近く感じるようになったよというような部分がなければ、何のための改革かなと、そのような気がします。

それでは、ここのところでは人件費を下げるよというのはかたい決意で、まだ130人まで首を切るよという話みたいですので、そこところは重ねて問わずに、行政評価システム、どのような形でこれから進めていくか。今言ったように、本来行革の目的というものを考えた中で、どのような行政評価システムというものを進めていくつもりなのかお聞きします。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 戻りますけれども、大事なことで再度確認させていただきます。

先ほど私は定員管理計画が150人台でやっておりますけれども、それが終着点ではないという意味で、現時点では130人ということを申し述べていると。その後、定員管理計画を上回った場合、あるいはそこに達した場合、今後どうしたらいいのかというのはその経済情勢あるいは財政状況で考えていく。今の状況では定員管理計画が最終目標ではありませんよということを職員に知らせるためにそういった表現をしていますので、一元的に130人まで減らすという表現は若干私の説明とは違いますので、説明をしておきます。

行政評価については、これから事業の選択と集中をしていく中で、やはり効率的な事業をしていかなきゃならん、あるいは効果的な事業をしていかなきゃならんということで、いい

例かどうかはあれですけども、一つの例をとれば、例えば介護ヘルパーの講習会を開催したときに、今まででしたら往々にして何人の応募があったということで、これは十分効果があったというような評価を受けてきたし、我々もそう思ってきた。実際、本当の効果というのは応募した人が授業を受けて実際のヘルパーに合格して、ヘルパーとして登録されて実際に仕事について住民サービスを提供できるようになったところで初めて、役場が自分たちの経費でヘルパー講座を開催した効果というのが問われるだろうと。そういった考え方を職員に持ってもらうために、あるいは先ほど言ったように、役場はどんどん高度経済成長期というか、その時期に財政も豊かであり、職員もどんどんふやして行って、仕事をどんどんふやしてきたというふうに考えられる部分がありますので、そういう意味では、今後役場でやるべき仕事、あるいは地域コミュニティと一緒にやる仕事、あるいは民間にお願いする仕事、そういうことを考えるときに、その効率性とかというものを検証するために今回の行政評価システムというのを導入していきたいというふうに考えております。健康診断の受診者数が40%でよしとするのではなく、その結果、住民の健康度が増したことによって行政事務事業が評価された、そういう感覚を役場の中で定着するために、私は行政評価システムというものを導入しなきゃならんと思っておりますし、その方向性で今後試行、そして本格運用をしていきたいと思っております。

議長（森 照信君） 板谷信君。

10番（板谷 信君） 行政評価システムについて若干心配だなと思うのは、すごく抽象的というか、それから個人的な主観によって決まっちゃうような形になってくると、これは何のための行政改革なのかな。やはりこここの部分の大事なところは、行政評価システムをしっかりと機能させていくためにはレベルの高い情報というものを、まず住民に示して、その中で行政の評価をしてもらうということが大切であって、しっかりとした情報がない中で、単なる主観だけで判断するような形にだけはしたくないなという点において、例えば事業なんかの場合、これも前にも言ったこともあると思うんですけども、公会計システムの中で行政コスト計算書みたいなものをやろうとしているとか、それから事業別でも行政コスト計算書を使うべきだとか、そういうように何か客観的に判断できるというか、客観的にどこでも通用するという数字を使って住民に示して、そして住民に行政の評価をしてもらうということがまず大事だというふうに考えたときに、例えば行政コスト計算書みたいなものをそれにセットして行政評価システムと一緒に始めるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 議員も御承知のとおり、行政評価システムというのはさまざまな段階での取り組みがありますので、行政改革推進委員会の片山委員長もその道のプロでございますので、そうした指導も受けながら、現在事務事業を中心に行政評価というのをしていこうとして考えております。事業に対する投入コスト、そしてそれに伴う活動指標というか、それによってどのような活動を実施し活動したかということの数値であらわしていく。そして、

その最後に言ったようにその結果を数値化していく。そういったことの一覧表をつくりまして事務事業の評価をしていきたいというふうに考えております。現時点で800ぐらいの、いわゆる事務事業が分類できるかというふうに現時点で考えておりますけれども、今後ふえると思っておりますけれども、そうした中をサンプル抽出して、まず試行をやっていきたいというふうに考えております。どれだけの人件費あるいはどれだけの経費を投入したのか、その結果こういうことが行われて、その結果こういうサービスの向上とか結果が出たということを一覧表にしていく。これは今まで行政がやってきていないことでありますので、今後の行政を考える上で重要なことであります。

また、公会計等についても、それは当然取り組んでいきますので、そうしたことについても同様にやりますし、こうした事務事業の評価というのもやりながら全体的な役場の仕事というのを評価し、再チェックするもとにしていきたい、そういったものを住民に公開しながら、また御意見を伺っていくというふうに考えております。

議長（森 照信君） 板谷信君。

10番（板谷 信君） さっきから質疑して思うんですけれども、確かに行政評価をしっかりやっていくためには、それなりの公会計も含めたいろいろなものを利用してやっていかにゃならん、ちゃんとした情報を出さなきゃならんという部分においては、町長も同じ考え方ということなんですけれども、先ほどのときに財政が心配だよと言いながら、答弁の中で健全化法の財政指標についても町長触れていて、その部分はかなり極めて健全な数字を上げている。極めて健全な数字を片一方では上げていながら、それではもっと積極的な財政運営をやりなさいよと言ってくると、そこは心配だよというような言い方になる。そうすると、そういう感覚で行政評価システムをやったら、やはり公平な行政評価システムにならないんじゃないかなと思って、やはり数字は数字で見る、そしてしっかりとした理屈のある数字を使うというようなことをやっていかなければ、そのときそのときの答弁で、あるときは健全化法に触れてみたり、あるときは触れずに、ただただ将来のことを考えると心配だよ、だから財政を絞るよというような言い方になっちゃうので、そのところがやはり今の段階でも心配だなというような気がします。

もし答弁があるなら、答弁してください。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 私が先ほどから答弁していることを、「将来が心配だ。」で1つでくくっていただきたくないというのが私の率直な感想で、それだけ述べて、私は以上です。

議長（森 照信君） 板谷信君。

10番（板谷 信君） そうとしか聞こえないので言っただけの話だね。

最後に、集落について、これは唯一町長と幾らか意見が合うところだと思うんですけれども、前回のときもこのことを話しして、町長も、これは多分静岡市でもやっていると思うんだけど、集落支援隊、支援員ですか、みたいな制度があって、役場のOBみたいな人とか、

いろいろな人がそれをやろうとしているというような形で、そういうような形で集落を活気づけ、自立させていくというような部分、この部分については町長もすごく理解があるので、うれしいんですけども、僕の基本的な考え方を言わせてもらおうと、やはり基礎自治体というのを言ったということは、基礎的な自治というものを賄う、それを背負う組織として、市町村と、それから集落と2つ必ず欲しい。

なぜ2つ必ず欲しいかということ、役割が違う。市町村の存在意義と集落の存在意義は違う。なぜ、どこが違うかということ、集落の場合は、まさに自分の自己の目的のためにそれを完成する、執行する。また集落そのものにはもともと執行機関もあるし、また構成員イコール執行員みたいな形でやっている。それに対して、市町村というのはそうではなくて、市町村はいかに公平に行政サービスをやるかと。特に、国なんかとの関係になってくると、国が日本全国どこでも公平に行政サービスをしたいという中の役割を担っているのが市町村なわけです。また、市町村はなおかつ、ここで言えば島田とかほかの地域と競合関係にあって、その地域、市町村とも競合しながらやっていく、話し合いをしながら、協力し合いながらやっていくという部分があって、その部分は集落には全くない部分である。そういう意味においても、集落と、それから市町村とは全く役割が違う組織だと。

そして、片一方だけでは自治できないというような認識の中で、なるべく早い段階で川根本町の行政のやり方の形というのはこういう形なんだというものをつくってもらいたい。男女共同参画だ、いろいろなようなものをやたら計画を立てるんですけども、もっと大事だと思っている集落と役場との関係というものをどういうふうに進めていくかという、まずこの計画をしっかりと立ててもらいたい。多分これをしっかりと立てるためには大学の先生なんかは多分要らないだと思う。というよりも、職員はまさに役場の職員でもあり、なおかつ集落の構成員でもあるので、その人にしっかりとした案をつくってもらおう。川根本町はこういうふうな形で役場と集落と協働関係をとってやっていくだと、具体的な計画というものをつくっていただいて、それを集落におろして、いろいろ検討した中で、川根本町の行政のやり方、それから集落のやり方はこれだよというものを役場の職員の力でつくってもらいたい。

この点をお願いして、質問を終わりたいと思います。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 1点だけ。おっしゃることはもっともですので、多分先ほど言ったように、冒頭で認めていただいたように、まちづくり条例というものが、今まさにそうしたものの基本的な考え方を示すものになるのではないかというふうに思っております。全国のまちづくり条例の様子を見ていきますと、明確に集落をまちづくりの基礎単位として位置づけている市町というか、町もありますし、それこそそういったところでもはっきり今後のまちづくり条例の中でまちづくりの基本的な方向性が出てくるのではないかというふうに思っております。

2点ほど、全体的にはそのとおりでありますけれども、違う部分がありまして、1つは近

隣の市町と競合関係の中にあるというような、言葉じりをつかまえて申しわけございませんが、私は近隣とは連携関係にある、もちろん集落も近隣と連携の中で自立と連携というキーワードで位置づけられるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこが若干、根は同じだと思いますけれども、表現がちょっと違うかな。

それと、もう1点、役場の職員がつくってほしいという、我々は基礎的なものはつくっておきますけれども、やはりそれこそ多くの方々の御意見をいただきながら、できた後はみんなが共有できるような条例としますので、当然役場頑張りという叱咤激励だと思いますけれども、役場職員がつくるんじゃなくて、多くの方々の議論の果てに一つの形ができて、それをみんなが共有する、そういうまちづくり条例を意図しております。

仰せのことは十分理解しております。ただ、ちょっと表現が、こういう考えだということだけ補足させていただきました。

議長（森 照信君） 許された質問時間30分が過ぎましたので、ここまでといたしたいと思います。

これで板谷信君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

日程第2 川根本町議会議員派遣の件

議長（森 照信君） 日程第2、川根本町議会議員派遣の件を議題とします。

川根本町議会会議規則第121条の規定による議員の派遣については、お手元に配付しました議員派遣の件のとおりです。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 照信君） 異議なしと認めます。

よって、川根本町議会議員派遣の件については、お手元に配付しました議員派遣の件のとおり決定いたしました。

日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（森 照信君） 日程第3、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森 照信君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第4 常任委員会の閉会中の継続調査の件

議長(森 照信君) 日程第4、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

常任委員長から、会議規則第75条の規定によって常任委員会に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森 照信君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

すぐに大会議室で全員協議会を開会いたします。

会議時間の延長

議長(森 照信君) 会議時間につきましては、議事の都合によりまして延長いたしますので、あらかじめ御了承ください。

休憩 午後 4時22分

再開 午後 4時43分

議長(森 照信君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程の追加

議長(森 照信君) お諮りします。

お手元にお配りした議事日程第2号の追加1のとおり、平成21年度川根本町一般会計補正予算（第2号）外1件を日程に追加し、追加日程とし議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 照信君） 異議なしと認めます。

したがって、平成21年度川根本町一般会計補正予算（第2号）外1件を日程に追加し、追加日程とし議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議案第46号 平成21年度川根本町一般会計補正
予算（第2号）

議長（森 照信君） 追加日程第1、議案第46号、平成21年度川根本町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 議案第46号、平成21年度川根本町一般会計補正予算（第2号）の概要について説明をいたします。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,025万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ53億8,557万8,000円としたいものです。

今回の補正予算は、国の経済危機対策において地方公共団体が地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化等に資する事業を実施できるよう、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を創設したことに伴い、本町においてこの交付金を活用した事業を実施していくための事業費を計上するものです。

それでは、事項別明細書により歳出から説明させていただきます。

事項別明細の一般7ページをごらんください。

第2款総務費、第1項総務管理費は、1,354万6,000円の増額です。3台の公用車を環境対応車へ更新、役場本庁舎及び北部地域振興センターへの太陽光発電設置のための設計監理費を計上するものです。

第2項企画費は、930万円の増額です。これは、6月の一般会計補正予算（第1号）で計上しました自然エネルギー活用機器設置費補助金の財源更正、ブロードバンド整備基本方針策定業務委託料、地上デジタル放送の対応のための公共施設のテレビ購入費を計上しております。

第3款民生費、第1項社会福祉費は、582万8,000円の増額です。これは、身障者トイレ改

修工事として4カ所にオストメイト対応トイレを設置するものです。

第2項児童福祉費は、1,153万4,000円の増額です。これは、三ツ星保育園の空調機器設置及び園庭改修工事費、徳山聖母保育園の空調機器設置工事への補助金と元藤川にあります子育て支援施設の空調機器設置工事費です。

第4款衛生費、第1項保健衛生費は、1,589万3,000円の増額です。これは、新型インフルエンザ対策として防護対策用キット等の購入と啓発事業の経費、いやしの里診療所の増改築の設計監理・工事費を計上しております。

第2項塵芥処理費は、1,171万3,000円の増額です。これは、塵芥収集車両1台を購入するものです。

第7款商工費、第1項商工費は、財源更正です。6月の一般会計補正予算(第1号)で計上しました韓国語等のパンフレットの印刷製本費に充当するものです。

第9款消防費、第1項消防費は、71万円の増額です。これは、地上デジタル放送に対応するため、北分遣所のテレビ等の購入、高郷河川敷への吹き流し掲揚ポール設置工事費を計上するものです。

第10款教育費、第2項小学校費は、127万1,000円の増額です。これは、町内小学校4校のトイレ洋式化に伴う設計費です。

第3項中学校費は、46万4,000円の増額です。これも中中のトイレ洋式化に伴う設計費です。

続きまして、歳入について説明いたします。

事項別明細の一般5ページをごらんください。

第13款国庫支出金、第2項国庫補助金は6,810万円の追加です。これは、経済対策として新たに創設された地域活性化・経済危機対策臨時交付金を計上するものです。今回は計画の一部を計上したため全額ではありませんが、9月補正では計画の実施事業費とともに歳入の全額を計上いたします。

第18款第1項繰越金は、215万9,000円の増額です。前年度歳計剰余金の一部を追加補正するものです。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

議長(森 照信君) 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。11番、鈴木多津枝君。

11番(鈴木多津枝君) 鈴木です。

通告にほぼ従って質疑させていただきます。

最初に、歳出のほうですけれども、7ページからお願いします。

2款1項1目の一般管理費ですけれども、18節備品購入費728万円について、公用車を3台購入するということで、町長車あるいは本庁、総合支所1台ずつという環境対応のハイブリット車などを購入するということですのでけれども、728万円、私、車の値段が本当に全くわ

からないんですけども、インターネットでも見てみたんですけども、価格を出すことができなかつたものですから、積算をこのように728万円という予算額を出した積算の方法というんですか、どのようにして出されたのかお聞きいたします。

それから、町長車を買いかえるということですけども、町長車を買いかえる理由というのは何なのか、何年走って何km乗ったのかということをお聞きいたします。

次に、2点目ですけども、2款1項9目の13節委託料428万4,000円と、次の10目の委託料160万円、これは本庁と総合支所に太陽光発電の設計監理委託料が計上されているんですけども、資料では9目の31で総事業費が7,410万9,000円、10目は30で3,681万3,000円が計上されています。どちらも7月の予算計上というふうに配られた資料には平成21年度地域活性化・経済対策実施計画という資料には予算計上月が7月というふうになっていて、設計監理委託料だけではなくて事業費まで載っているんですけども、なぜ今回事業費が9月になって、設計監理委託料だけになったのか、この資料との違いについてお聞きいたします。

それから、この総事業費ですけども、計画に載せてある金額、かなり高額で両方合わせると1億を越すわけですけども、しかも町内の業者が受けられるという見込みはないのではないかと思います。大きな事業をどんとやるというのでなくて、町内の業者もやれるように細かくして、例えば小学校4校あるんですけども、そういうところへ、小さくてもいいから子供たちが地球温暖化に対する関心を持って教育的な効果も出るように、つけたらいいんじゃないかなと私は思ったんですけども、また職員の駐車場に本庁のほうは屋上につけられないから駐車場に屋根をつけてということでもかなり大きな事業費に、7,400万という事業費になっているんですけども、そういうことをするより、屋根をつけるんだったらデイサービスセンターや福祉センター、開発センター、保育園など高齢者や幼い子供連れのお母さんたちが雨の日なんか本当に屋根が駐車場にあれば大変助かるわけですから、そういうところに屋根を1台、2台分でも車が、そういう方々が入れるような駐車場をつくるとか、そういうふうを考えられなかったのか、またこういう子供たちへの教育的な効果を配慮されなかったのか、今から計画の変更が可能なのかどうか、その点について伺います。

それから、次の8ページですけども、2款2項6目の情報政策費930万円のうちの13節委託料がブロードバンド整備基本方針策定業務で630万円、それから備品購入で300万円ということですけども、ブロードバンドについては本当に大きな事業が予測されるわけです。財政シミュレーションには2年間で12億というふうに出ていたわけですけども、非常にこの整備基本方針策定業務を委託することによって、そういう事業が進んでしまうのでは、この予算を認めること自体が心配だと思われるんですけども、どういう状況でこのブロードバンド計画を実施するしない、どういうものをするというふうな計画が出されるのか、住民への合意なども図っていくのかどうか、その点をお聞きします。

そして、この630万円の委託料ですけども、どうやって630万円かかるというふうに予算を見積もったのか、その点をお聞きいたします。

それから、次の備品購入のほうの300万円ですけれども、これは地デジ対応のテレビとかチューナーを購入するということですが、これについてもテレビ13台買い換え、チューナー15台購入ということで説明があったんですけれども、この予算の積算はどうやって行ったのか、300万円という予算がどうやって立てられたのか、その点についてお聞きいたします。担当の職員によると、業者から見積もりを出してもらったということですが、何社からそういう見積もりをもらったのか、その点をお聞きいたします。そして、この地デジ対応テレビとかチューナーはまとめて1社から購入するというか、要するにまとめて入札にかけるのかどうか。置くところは違うと思うんですが、その点もお聞きいたします。

それから、次の3款1項2目の15節工事請負費で、オストメイトトイレ4カ所を設置するというので582万8,000円工事請負費が出ていますけれども、これも4カ所一括で発注、入札するのかがどうかお聞きいたします。

それから、次の3款2項2目の児童福祉施設費1,018万4,000円のところですけれども、工事請負費818万4,000円の1つは三ツ星保育園の園庭改修工事、それからもう一つは三ツ星保育園に空調を入れるということで、その金額が資料に出されているんですが、園庭改修は620万4,000円、空調のほうは121万1,000円ということで、合計すると741万5,000円にしかありません。76万9,000円の額がまだ浮いているわけですが、これはどうしてこのような差ができたのか説明を求めます。それから、この工事請負費の金額、予算額ですね、積算したのはどのようにして予算を積算されたのか、だれか業者に聞いて見積もりをもらってやったのかどうか、その点を確認いたします。

それから、19節の徳山聖母保育園へ空調を購入する補助金200万円についても、この金額は徳山聖母保育園のほうから見積書が来て、それに対する80%ということでこの200万が計上されたのかがどうかお聞きします。

次、9ページですが、3款2項3目の子育て支援対策費、15節工事請負費135万円ですが、これも空調機を2部屋に入れるということで、藤川保育園ですね。元藤川保育園に入れるということですが、三ツ保育園にも空調機を入れるということで先ほど出てきたんですが、これは別々に発注するのか、またこの金額の積算、予算額、上げた金額の積算方法はどうか伺います。

それから、4款1項5目の診療所管理費でいやしの里診療所を増築するというので、13節に設計監理委託料が出ていますけれども、15節の工事請負費1,240万円、この積算の方法はどういうふうにしたのかお伺いします。

それから、10ページですが、4款2項1目塵芥処理費で備品購入費1,165万1,000円、廃食用油を使える車を環境対応で1台購入するということですが、これも見積もりをどのようにして、ここに予算を、この額を計上したのかお聞きいたします。

それから、10款2項1目の小学校管理費で127万1,000円が計上されて、13節の委託料のところ小学校4校の洋式トイレの設計委託料というふうに書かれていますけれども、資料の

このところは 28ですけれども、173万2,000円と資料のほうではもっと多く出されています。なぜ少ない額で予算計上しているのか、予算の計上の根拠を伺います。

それから、最後ですけれども、これは通告をしていませんけれども、全体的に見て環境整備、子供たちの環境あるいはいろいろな施設の環境、障害者の環境、そういうものを整備していくということで前進の予算が出されているわけです。それと、地球温暖化に対応するか。だけれども、その一方で、よほど財政に余裕がなければできないものがほとんどというか、多いわけで、今町内の農林業者、土木業者など、そういう方々に対応する仕事がほとんどありません。大変深刻な落ち込みという緊急課題への対応の姿勢が見られないということで、全協でも話題になって、協議されたわけですがけれども、今回は約4億円のうちの8,000万円を計上して、残りを9月補正へ向けて、これから、一応事業は計画はされているんですけれども、変更もあり得るといふことの説明だったものですから、今後区から出された要望など、どの区からも一生懸命絞って絞って絞った上でも、まだ今までやってもらえなかったところなどが出てきているんじゃないかと思います。そういうものにも対応する事業計画をしていただければ、地域の業者さんが仕事が、例え小さい仕事でもふえて本当に食べていけるというか、息ができるのではないかと思いますけれども、そういう工夫をされるかどうか、そういう点についてどのように考えておられるのか、最後にお聞きします。

以上です。

議長（森 照信君） 総務課長。

総務課長（小坂泰夫君） それでは、鈴木議員の御質問にお答えをいたします。

まず、最初のところで総括的なところで、入札に関するお問い合わせというのですか、御質問でありましたので、入札、契約事務に関して、まず最初にお答えをさせていただきます。

入札事務を実施するに当たりましては、地方自治法の規定に基づきます少額の事業以上の、例えば工事請負費に関しましては100万円以上、物品購入につきましては80万円以上、業務委託につきましては30万以上につきましては、指名委員会を経て工事にかかるということになります。

この指名委員会でありますけれども、指名業者を選定するほか、事業の内容、必要性、積算の事業規模等、これら、また積算方法などについても審査をいたすものでございます。積算方法が国・県の積算基準を使用していない場合、そのまま設計発注することがないように、積算内容を精査した上で設計書類とするよう指示もしておるところでございます。仮に、業者から見積もり等を徴集した場合などにおいても、ほかの機関から再度見積もりを徴集するとともに、経済的で適正な設計価格を計上するよう指導するというような役割も行っております。

したがって、見積もりを徴集した業者が指名業者となるような場合、このような場合でありましても見積もり価格が設計額となっているわけではございませんので、法令に基づき競争入札を実施していくことは大原則であり、必要不可欠なことでございます。また、これら

を踏まえて、指名業者の選定を行っておりますけれども、近年、設計積算システムも一般的に取り扱われているということもございまして、予定価格と応札額との差が小さくなるということも十分予測をされるものでございます。

これが包括的なところでございますけれども、個別のところでは御質問がございました、2・1・1の一般管理費の備品購入費728万円についてでございますけれども、これは公用車3台を購入するものでございまして、まず本庁の町長特車を更新するもの、それから同じく本庁で1台追加購入をするもの、それから支所において更新を1台するものというものでございまして、まず特車につきましては、15年5月29日に登録、5月に登録ということで6年間で10万4,515kmを走行してございます。これが排気量も3,500ccということで大きいと。リッター当たりも9km前後というようなことでありますので、今回経済的な環境対策等もあわせ持って更新をしたいというものでございます。

それから、支所におきましては、支所において扱っておりますホンダのCRV、これが12年を経過しまして、これも14万kmを超えたということで、車検等も非常に難しいということでございますので、これを更新するものでございます。

もう1台、本庁における追加車種でございますけれども、これにつきましては、新たに導入を1台するものにつきましては環境対策車ということで広く全般に使っていただきたいというものでありますけれども、総務課で扱ってございました一般公用車であります1台を福祉車ということに回しまして、こちらのほうは高齢者福祉等の対応をお願いをしていきたいというものであります。

なお、積算につきましては、ディーラーのところでは積算を行ってございます。

事業目的といたしましては、更新等を中心とする公用車を環境対応車として環境対策に充てるというものでございます。グレード等についてのことでありますけれども、それぞれの車種につきましては中から一番下のランクに属するものを購入予定ということであります。

それから、2・1・9、2・1・10の太陽光発電につきましてはでありますけれども、太陽光発電につきましては、自然エネルギーの効率的な活用をして環境対策を図るということでございまして、積算方法としましては、建築積算及びメーカー等の資料の精査を基本としてございます。入札方法は、先ほどの公用車もそうですけれども、指名競争入札でございます。それから、事業の内容でありますけれども、北部地域振興センター、総合支所に20kW/時、役場本庁に30kW/時を設置したいというものでございます。

御質問の中に、学校等、またそれからそのほかの施設にというような御質問もございましたけれども、設置場所については選定等も行っておりますところではございますけれども、パネル設置場所、施設環境及び施設と今後の活用状況等を総合的に検討した中で、今回モデルケースとして公共施設である役場本庁舎、それから北部地域振興センターを設置場所として、よりよい効率的なものを図りたいということで設置をするものであります。その他、デイサービス等、福祉センター、保育園、開発センター等の設置についても、検討いたしました。

たけれども、構造上ちょっと難しいということで、今回はこのような選定をさせていただきます。

それから、9・1・4の非常時飛行場……。なかったですか。すみません。

では、以上です。

議長（森 照信君） 企画課長。

企画課長（羽根田泰一君） 2款2項6目情報政策費の委託料のブロードバンド整備基本方針策定業務委託料の630万円についての質疑ですけれども、これについてはちょっと説明不足なところがあったんですけれども、ブロードバンド整備に関しては、現在地域情報、地域防災、健康増進、高齢者福祉、農業振興、観光振興、企業振興、財政計画、学校教育の各担当分野の各室長、係長を委員とし、情報通信基盤整備、庁内の検討委員会を設置し、現在高齢化の進んでいる本町の事情を考慮した上で、提供すべき住民向けサービスとその実施方法等について検討している段階です。今回予算計上しました委託業務については、この検討をしています庁内検討委員会での住民向けサービスについて整備方法や運営事業者により検討されたサービス提供が不可となったり、住民等のニーズを把握しての優先順位の検討も必要であるため、今回計上しましたことを御理解願いたいと思います。

先ほどの議員の質疑の中に、積算の見積もり業者、何社からということだったんですけれども、2社から徴集しております。

続きまして、18節の備品購入費の300万、これについては説明しましたように公共施設のテレビのデジタル対応ということで、13台がテレビの買い換え、15台がチューナーの購入、廃棄テレビが61台ということで、これは町内家電販売店を対象とした入札を想定しているものです。

以上です。

議長（森 照信君） 福祉課長。

福祉課長（柴田光章君） それでは、民生費の関係の説明をさせていただきます。

3款1項2目でございます。オストメイトのトイレ4カ所設置でございますけれども、4カ所一括発注予定でございます。

次に、3款2項2目三ツ星保育園の園庭工事、それから空調設置ですけれども、これは2つとも業者の見積もりによって積算しております。金額の明細ということで、ちょっと違っているという御指摘でございましたけれども、空調の関係、当初保育室2台で予定していたんですけれども、事務室分も追加ということで3台設置ということで、園庭と空調設置で合わせて818万4,000円ということでございます。

次に、19節の徳山聖母関係の空調関係補助金でございますけれども、これは聖母のほうに独自に業者見積もりをとっていただいたということでございます。

次に、3款2項3目でございますけれども、子育て支援の関係でございますけれども、こちらも業者見積もりによって積算したものでございます。三ツ星のほうも空調でございますけれども、これは科目が違いますので、別に入札をしたいと考えております。

以上です。

議長（森 照信君） 生活健康課長。

生活健康課長（羽倉範行君） 9ページの4・1・5診療所管理費のいやしの里の増改築工事費の積算基礎ということですが、建築面積を17.5坪と計画をしておりますが、これまでの工事等の金額等を参考にしまして積算をしております。坪当たり60万円を見込みまして、プラス増築部分の取り合い部分の解体、それから取りつけ工事、既設の配管等の修繕工事等を190万円見込んで積算をしております。また、設計監理委託料につきましては、工事費の5%、約60万円、それから地質調査も必要と考えまして、100万円を見込みでの積算となっております。概算での予算要求とさせていただきます。

次に、10ページの4・2・1塵芥処理費のパッカー車1台購入ということですが、これは町内事業者3社から見積もりを徴集しまして精査し、予算計上をさせていただきます。

以上です。

議長（森 照信君） 教育総務課長。

教育総務課長（山田俊男君） それでは、私のほうから10款2項1目のトイレの設計料についてのお尋ねでございますが、これは県の建築設計等委託料算定基準に基づいて試算をいたしました。46万1,000円の差額ということでございますが、資料にあった28の173万2,000円につきましては、分割、要するに小学校別に試算をしたものでございます。127万1,000円については一括4校分のトイレを設計した場合の金額になりましたので、計上をさせていただきます。

以上であります。

議長（森 照信君） 再質疑はありますか。

（「最後の質問」の声あり）

議長（森 照信君） 最後、総括的な。町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 総括的な質問で、地元の要望にこたえる、あるいは今後どうするかというものですけれども、地元の要望に、例えば20年度の、今ここに原議書がございますけれども、こうした形で対応しています。どのページをめくっても県・国に対する要望あるいは既に側溝のふたとか対応したもの、あるいは舗装の修繕等、これは20年度ですけれども、21年度で予算化したものと、対応しております。また、大きな崩壊地の砂防とか、ちょっと中長期的な計画でないとできないものも含まれておりますので、そうしたものに関しては十分こたえております。また、ことしもっておりますけれども、国道のカーブの改良とか、すべてが町の要望で対応できるものではありません。また、町の要望で対応できるものは、側溝のふたとか舗装の穴の修繕とか、そうした町の補修事業等で対応するものも多く含まれております。

そうしたきめ細かな対応をしながら、例えば通常の役場の町単事業でほかに補助制度がないものについては補正で対応するとか、特にこの緊急経済対策を意識しながら次回の議会等

で対応するとか、そういうさまざまな取り組みをしていくつもりであります。一般的に、区からの要望はさまざまな要望が含まれておりますので、中山間地整備事業で対応するものとか、既存の補助事業で対応できるものも含まれておりますので、さまざまな対応をしております。ただ放っておいているわけではございませんし、返事もしております。今後、緊急経済対策にはそうした中からピックアップできるもの、あるいは町としてここを整備したいというものがあれば、そうしたものを地元の業者が事業の確保につながるよう、緊急的に補正対応するものも出てくるのではないかと考えています。

議長（森 照信君） 再質疑はありませんか。鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 最後の町長の答弁でちょっと力をもらったかなと思うんですけども、先日、徳山区で役員総会がありまして出席しましたら、区長さんのごあいさつで、20年度に徳山区は16カ所要望を出したけれども、やっていただいたところは2カ所だけでしたという報告がありました。それで、21年度も17カ所出しましたという報告だったんですけども、いろいろ理由があって2カ所しかできなかったのか、予算がないよということでやらなかったのか、そこら辺は理由は聞いていませんけれども、過ぎたことを言うよりも、今年度一つでも二つでも多くそういう地区からの要望を入れていただいて、こういう経済危機対策実施になるような、本当に町内の大変な状況の業者さんに仕事をふやしていただきたいなと思います。

それで、細かいところの再質問を幾つかさせていただきたいんですけども、まず最初に答弁漏れがありました。最初の7ページの2款1項9目、2款1項10目のところの太陽光発電の総事業費についてですけれども、今回総事業費を云々することではないから外されたのか、通告では総事業費の積算はどのように行ったのかということをお知らせしていただいておりますので、今回答弁できないなら答弁できないで構いませんけれども、御答弁をいただきたいと思っております。

それから、2点目は、3款1項2目のオストメイトトイレのところなんですけれども、一括で4カ所設置を発注するということなんですけれども、開発センター、文化会館、四季の里と、それから寸又の、何と言ったか聞き落とししたんですけれども、何か4カ所ということでしたけれども、例えば文化会館とか四季の里には今、障害者のトイレがあるわけですよね。開発センターには多分ないのではないかなと思ったんですけれども、増築をしなければつけれないところと、中の改修だけでできるところがあると思うんですけれども、その区別についてお聞きをいたします。

それから、3点目ですけれども、次の3款2項2目の児童福祉施設費のところ三ツ星保育園の園庭改修、それから空調購入、これについてですけれども、業者の見積もりによって積算したというお答えだったんですけれども、何社から見積もりをとられたのかお聞きをいたします。

それから、次の子育て支援対策費のところも業者見積もりということだったんですけれども、これも工事請負費135万円、何社から見積もりをとって予算を積算したのかお聞きをい

たします。

それから、4款1項5目のいやしの里診療所の増築工事なんですけれども、これは予算額の積算方法についてちょっとよくわからなかったんですけれども、担当に事前に、全協の説明があった後、聞きましたら、1社から見積もりをもらったという話だったんです。担当の職員から聞きました。その1社は当然入札には入れないんでしょうねと聞きましたら、いや、そういうことはないということで、見積もりを1社からとることがどうなのかなということで今回しつこくどの予算も見積もりの方法を聞いたんですけれども、これについて、職員の勘違いではなかったと思うんですけれども、もう1点同じように聞いたのが、やはり3款2項2目の児童福祉施設費のところでも三ツ星園庭、先ほど再質問で何社ですかと聞いたんですけれども、このところでもやはり職員から、1社から見積もりをもらったということを知ったものですから、それが間違いないのかどうか、何社ですかと再質問で言いましたけれども、1社で間違いないのかどうかお聞きをいたします。

以上です。

議長（森 照信君） 総務課長。

総務課長（小坂泰夫君） それでは、2・1・9、2・1・10関連ですけれども、先ほどお答えをさせていただきましたように、今回建築の設計基準、それからメーカー等々、これを基本にしております。ただ、今回の工事、工事金額も大きい、それから特殊性というんですか、そういうものもあって、これから工事額を積算するに当たっては精査していかなければならないというものがありますので、今回設計監理ということで上げさせていただいたものでございます。

議長（森 照信君） 福祉課長。

福祉課長（柴田光章君） 追加の質問でございますけれども、オストメイトの設置関係でございます。

オストメイトという器具でございますけれども、これは障害者用トイレの中の一部分に設置するという内容のものでございます。幅が1mちょっと、高さも1mちょっとぐらいのものを、パック式になっているものですから、それを障害者トイレの中に設置するというので、先ほど議員から開発センターにはないのではないかということですが、障害者用トイレがございますので、そういうところへ設置するものでございます。

あと、業者見積もりですけれども、非常に時間的な余裕もなかったこともありまして、すべて1社の見積もりでございます。

議長（森 照信君） 生活健康課長。

生活健康課長（羽倉範行君） 4款1項5目の診療所増改築の関係ですが、ここは増築部分につきましては大体60万円ということで見込んでおりますが、その他部分につきましては、例えば増築部分の取り合い部分の解体だとか取りつけ工事等、それに伴う既存の施設の改修等が若干わからない部分があったものですから、その辺につきましては事業者から参考に大体

の金額を聞いており、その関係で積算をしております。

以上です。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 多分そこも1社ですね。いいです。私、もうこの分しか質問する権利がないものですから。

多分1社だと思いますけれども、町長に伺いたいと思うんですけれども、このように1社から見積もりを出していただいて、それを参考に行政が予算を積算している。その業者も入れて入札をやるということになると、入札の公平性とか公正をどうやって図られる考えか、その点を1つお聞きいたします。

それから、もう1点、オストメイトのトイレに改修するということですが、4カ所とも障害者トイレがあるところにそのスペースというか、洗い場といいますか、タンクを設置するんだったら、お湯を使えるように多分するんでしょうけれども、それにしても金額が非常に高いのではないかなと思いました。なぜかと言いますと、インターネットで調べましたら、牧之原市で平成19年と20年にやはり現在、そのときあった障害者のトイレにオストメイト対応のトイレをつくったということで、1カ所は78万7,500円、平成20年、昨年つくったのもちょっと高くなりましてということで110万7,000円ということですので、高いほうを4つしても400万円ちょっとですので、580万円という工事請負費は高いのではないかなと思うんですけれども、また見積もりの再考など、あるのかどうか。入札すればいいというんですが、予算自体が高く見積もっているということは、これは問題だと思います。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 時間的な制約のあった部分もありますけれども、これから設計に入りますので、やはり見積もりを参考にしながら設計をして、より適正な設計をするのは当然のことだと思います。また、ある程度、道路工事とかと違って、機器の設置とかというのは一定の標準単価というのが、例えばエアコンの設置の場合はあるかと思いますが、そういったことも参考にしながら、そして最終的には業者によって入札がされますので、適正価格に近づくというふうに考えております。幾ら緊急であろうとも、税金を使うわけですので、適正な価格で施工されるようにこれからも配慮してまいります。

それから、先ほどちょっと気になった、情報が違っておりますので、徳山区の例が出ましたが、徳山区から17件、区の要望が出ておりますけれども、20年度に対応したものが4件、21年度に予算措置してあるものが1件、それで直接町事業ではないので県に要望あるいは協議をしているのが3件、そして要望はあったけれども経過観察をしているのが2、そして補助事業等に向けて調査をしているのが4、そして今後の町内のその他のバランスをとって優先順位をつけながら対応していくのが3件、そしてこれは要らないだろうという判断をしたのが1件ということでございます。

議長（森 照信君） 鈴木多津枝君の質疑は既に3回となりましたので、質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。5番、原田全修君。

5番（原田全修君） 5番、原田です。

今回の補正につきましては、今回の6月補正と9月補正の2段階、9月が約2.2億、今回が7,000万ということで、これは2.9億ということでよろしいんですね。ということで、9月へ期待するものが多分に大きなものがあるものですから、今回急いで6月補正ということで上げられたこの中で、私、1つブロードバンド整備基本方針の策定業務委託料、この630万、これについて幾つかの個々の質問をさせてもらいたいと思っております。

幾つか細かな話もありますが、順を追って。これは通告書が届いていると思うんですが、よろしいですね。これは言葉じりをつかまえて云々するわけではないんですが、ブロードバンド整備基本方針策定業務委託料の中身が、配付された資料によって、と、こういう業務を委託するんだという説明がありましたが、実はこの内容が非常に不可解ということがあります。先ほど鈴木議員も言われていたように、今後ブロードバンド整備構想ということで、ずっと従来もう三、四カ年度くらい、2カ年度にわたって12億円の事業を行うんだということがずっと言われてきているわけなんです、中身の説明が一切ありませんでした。ここへ来て、やっとそれらしいものが登場してきたなということなんです、実は平成18年度くらいから、こういった基本的な検討は入っていたということを知りました。こういったようなことを含めてお伺いいたします。

まず、1番、デジタルデバイド解消策として、町内全域にブロードバンド網を整備するための基本方針を策定するため、町内全世帯へのアンケート調査の実施、整備方法の比較検討云々と、こうあります。質問の1なんです、デジタルデバイド解消策としては、町内全域にブロードバンド網を整備する必要はないと私は思っているわけなんです。要するに、デジタルデバイドというのはブロードバンドゼロ地域ということなんです。

言ってみれば、ADSLが入らないというような地域、幾つかあります。そういったところを解消するというのを、言ってみればデジタルデバイド解消策ということであって、言ってみればISDNしかできない、これをADSLに何とかしたい、これが一つのデジタルデバイド解消策、これも一つの方法なんです。超高速の光ファイバを張りめぐらさなきゃならないというような、いわゆるFTTHと言われている、こういう一つのかかなり高度な情報網を構築する前のADSLブロードバンド、こういったところへ対策をしていきたいというのが、実はこのブロードバンド整備基本方針策定業務委託料の中身の一番、要するに理由にあるんです。ですから、川根本町に光ファイバ網も構築する必要があるということにはならないわけなので、デジタルデバイド解消対策としてどうすべきかということネットワーク構築ということまで持っていくべきではないという、これが質問の一つです。

以下同様に、2番目として、デジタルデバイド解消対策としての基本方針の策定について町内全世帯へのアンケート調査を行うとありますが、基本方針の策定にアンケートの調査の必要なんていうことはないだろう。これはもう基本的な進め方の一つなんです。これが1つ

です。

デジタルデバイド解消策、完全解消が困難な地域や個別対応策は衛星通信システムの採用だとか、あるいは地名でやっておりますBフレッツ、ワイヤレスのサービスだとか、こういったようなものがあるわけなんです、こういったようなのが基本方針策定ということで、既にもうこれはすぐにでも出てくるんじゃないかと。何かこの1番、2番、言葉じりをつかまえたような話なんです、この辺のところをよく説明を、よくといいますか、わかるように説明してください。

それから、3番目、運営事業者の検討ということもあるんですが、デジタルデバイド解消対策として、なぜ運営事業者が必要なのかということなんです。デジタルデバイド解消というのは、もうハード的にこういうものを設置、ぼんとすれば運営事業者なんか必要ないわけなんです。

次に、これら一連の表現は、町内に光ファイバをやはりめぐらして何らかの事業を行いたいとする意図が隠されているように感じます。ですから、デジタルデバイド解消対策としてという、この目的以外にもっと大きな目的をここに持っているんじゃないでしょうか。

次に、委託料の算出根拠、これは細かなことは結構です。大まかに大きなポイントで示してください。

次に、基本方針の策定というのを業者に委託するというふうに書いてあるんですが、基本方針の策定というのは、先ほどの話にありました検討委員会で既に検討してきておりますという話がありました。

議長（森 照信君） 原田議員に申し上げます。この質問事項あるものですから、質問事項にして、不足分はまた追加で質問していただきたいと思います。

5番（原田全修君） わかりました。そうですね。申しわけありません。

そういうことで、あとはもうこのとおりでございます。私、今、初めの段階でちょっと余分なことを申し上げたんですが、あとはこのとおりでありますので、よろしくお願いします。

議長（森 照信君） 質問だけしてください。この質問だけしてください。質問をそのまま言ってくれば、これだけ読んでください。

5番（原田全修君） それでは、平成18年2月、川根本町地域情報化研究会が設立されております。現在までに3年4カ月を経ているが、この間で基本方針の検討がされているのではないかと、先ほどのことにつながります。

それから、次、将来の財政事情を考慮すると、平成18、19、20年度緊縮予算とせざるを得ないとしたこの3カ年度の財政シミュレーションでは、一貫して平成22、23年度で12億円の地域ブロードバンド事業を計上しており、最重要なビッグプロジェクトであることを意味してきていた。それがなぜ今、基本方針の策定などという出発点に戻るのか。

次、12億円の地域ブロードバンド事業とはどのようなものであったのか。

次、平成20年3月の町議会での私の一般質問で、本年度（19年度）に川根本町地域情報化

計画及び川根本町光ファイバ整備構想の策定を行っているとの町長答弁がありました。基本方針があるからこそ、これらの光ファイバ整備構想なるものが策定できるのであって、なぜ今やはり出発点に戻るのか。

このときの答弁で、島田市等流域の連携が図れるような情報インフラの設計が重要であり、島田市とは連絡を取り合い策定をしている、国交省や中電の光ファイバ網への接続や通信会社の参入が可能か等、調査研究しているところでもあります。光ファイバということでありましたが、川根本町地域情報化計画というのが、つい先日、これ、私の手元にもありました。これはオーソライズされているということで、今、議会事務局のあそこの階段のところに資料が置いてありますね。光ファイバ整備構想というものもつくられているという答弁がありました。この構想はどうなったのか。島田市は、川根町までに至る超高速の光ケーブルを張ろうという構想は今の段階ではないということです。ですから、島田市と連絡を取り合って策定しているということは、我が町だけのことだけだと少し整合性に欠けるということです。

次に、平成20年9月の町議会での私の一般質問で、地域ブロードバンド整備事業は教育、健康、福祉を初めとする暮らしの利便性の向上や地域産業振興を図るために必要な事業である。多額の費用をかける事業であるので、その影響をはかるための財政シミュレーションであるが、財政的な影響が仮にあったとしても、やっていかなければならない事業であると考えているとの答弁があります。したがって、今後においても12億円程度の、12億円というのが常につきまとうんですが、当初の考えどおりこれを推進していくべきと考えておられるのか。そして、いつまでに完了すべきと考えておられるのかお聞きしたいということです。

最後に、こういったいろいろ疑問があるわけなんです。今回の予算計上が光ファイバ網の整備ありきの業務委託ではないことが確約できるかと、こういう表現をさせてもらいました。

以上です。

議長（森 照信君） 企画課長。

企画課長（羽根田泰一君） 原田議員の質疑にお答えいたします。

先ほどの鈴木議員の質疑とちょっとダブるところがあると思いますけれども、まず初めに、川根本町の情報通信基盤整備庁内検討委員会というものがあまして、先ほど言いましたように地域情報、防災、健康増進、高齢者福祉、農業振興、観光振興、企業振興、財政計画、学校教育各担当分野、9名が室長、係長級ですが、委員として入っていますこの庁内検討委員会を設置し、現在実施方法等について検討している段階です。

ということで、これからですけれども、先ほどのこれ、すみません。質問事項もずっと読めますか。

議長（森 照信君） 質問だけ読んでやってくれますか。

企画課長（羽根田泰一君） はい。失礼しました。

最初のQ1ですけれども、デジタルデバイド解消……

(「読まなくてもQ1でいい」の声あり)

企画課長(羽根田泰一君) Q1だけでいいですか。

Q1についてですけれども、よろしいですか。ADSLについては、既存の電話と共存できる利点がありますが、電話音声より高い周波数帯域を利用するため、電話局からの伝送距離に限界があります。その距離が一般的には6.5kmとされています。御質疑のとおり、新たな中継局を開局しない限りは、現状のADSL環境を改善することは不可能に近いものがありますが、その開局に係る経費に対し町が支援することが適当であるのか、またNTTが町が支援さえすれば開局するのか確認が必要になると思います。

また、衛星通信システムの採用については、先日の予算説明で申し上げましたように、今回の委託業務内容として、整備する場合の有線と無線等の併用に対しての比較検討も組み込んでいます。さらに、情報通信基盤整備庁内検討委員会でも、提供していきたい住民サービスについての検討と並行し、無線を活用した整備方式についても検討していきたいと考えておりますので、御質疑にあります衛星通信システムについては、遠隔地に点在する集落に対し有効な整備方法であるのか慎重に検討していきたいと思っております。

続きまして、Q2ですけれども、ブロードバンド整備に関する住民の皆様や事業所の意見の集約は、今回の基本的な方針を策定する上で必要であると考えています。通常のアンケート調査については、無作為に抽出した住民の皆様に対して実施していますが、ブロードバンド整備事業につきましては、その事業規模からもより多くの意見を参考としたいことから、全世帯及び300程度の事業所に対しアンケート調査を実施したいと考えております。また、庁内検討委員会で現在検討している住民サービスについても、実施するアンケートの中で住民の皆様の意見を伺い、今後の検討委員会の協議に生かしていきたいと思っております。

Q3ですけれども、デジタルデバイド解消対策については、先ほど説明したとおりです。

次に、運営事業者の検討についてですが、当町は採算性等の問題から民間事業者による整備は期待できず、公設民営の方式を採用せざるを得ない状況となっております。このように民間事業者が運営する場合には、NTT等の通信事業者が運営する場合とケーブルテレビ事業者が運営する場合には整備する設備やケーブルの敷設ルート等が大きく異なってきます。このため、整備方式の検討とともに運営事業者の検討も必要になると考えております。

Q4に行きます。

県が策定したしずおか光ファイバ整備構想では、陸、海、空の交通基盤に加えて、急速に進展する光ファイバなどを利用したブロードバンドネットワークを第4の重要な社会資本としてとらえています。本町としましても、商工観光、農林業の産業振興対策や教育、福祉等の分野への活用も考慮し、この地域にとって必要な社会資本であるという認識を持っています。しかし、本町の今後を考える場合、高齢化がさらに進み、外出も思うようにできなくなったり、職員数の減少により現在行っている行政の人的サービスに限界が来ることも予測さ

れる中、町ではその社会資本としてのブロードバンドネットワーク以上に、整備される情報通信基盤を活用した住民へのサービス提供が重要と考えております。このため、今後求められる住民サービスの内容やその提供方法について、本年度庁内検討委員会を設置し、現在検討している段階です。検討委員会は現在2回ほど開催していますが、今後も月に1回程度の頻度で開催する予定です。

Q5ですけれども、業務内容としては、現地調査として地理的状況調査、ADSLエリアの現況確認調査、通信事業者及び諸官庁へのヒアリング調査、また住民等のニーズを把握するための全世帯及び事業所に対するアンケート調査の実施と回収、集計、比較分析、次に整備方式の検討としてFTHや無線を活用した整備方式の比較検討を実施し、それぞれの概算事業費の算出等を実施業務としています。算出方法としては、以上のようなことでありまして、主任技師等の単価やCATV技術協会の歩掛かり等を参考に見積もっております。

Q6ですけれども、基本方針の策定は町が実施すべきものです。今回の委託業務については、無線方式の併用等を取り入れた本町にとって有効な整備方式の比較検討や専門分野での調査分析を含んだものであるものですから、これを委託業務としています。その上で比較検討した結果について報告を受け、町の意思に沿ったブロードバンド網整備に関する基本的な方針を策定するというものです。

Q7についてですけれども、ブロードバンドの整備については、国においては平成18年にIT新改革戦略、次世代ブロードバンド戦略2010、県においては平成18年にしずおかIT戦略、平成19年にしずおか光ファイバ整備構想の策定をしています。本町では、これらの上位計画に基づき、平成19年に川根本町地域情報化計画を策定しました。その第6章、18ページにありますけれども、地域情報化の推進体制として、「国の施策や法制度及び静岡県の情報化計画との整合性」、「町民・民間・行政の協働と役割分担」、「庁内の情報化推進体制の整備」等を記載しています。現在、この計画に沿って、推進体制を整備するための庁内検討委員会を設置し、提供すべき住民サービス等を検討し、町民のニーズを的確に把握し、施策へ反映させるためのアンケートの実施を考えております。

答弁がダブって失礼しています。

また、地域情報化施策の基本方針の一つとして、情報通信基盤の整備についての方針を記載しています。その整備方針としては、「地域の情報流通基盤として、民間が進める基盤整備を視野に入れた地域全体を網羅する地域情報通信ネットワークの整備」や「中核拠点となる情報センターの整備」、「ICカードの公共利用についてのシステム構築」としています。

今回策定する基本的な方針については、情報通信基盤の一つであるブロードバンド整備に関してのものであり、御理解を願いたいと思います。

Q8ですけれども、地域ブロードバンド事業については、新町建設計画の主要プロジェクトとして記載され、川根本町総合計画にも受け継がれています。このことから、当事業は

当町にとっての主要事業であると認識しています。ただし、先ほども申しましたとおり、新町建設計画策定以降の国・県の方針策定及び情報通信技術の進歩により、現時点での本町にとって一番有効な整備方法等を検討しなければならない状況となっています。出発点に戻るということではなく、現在考えられる最も有効かつ効率的な整備についての基本的な方針を策定したいと思っております。

Q9ですけれども、新町建設計画の主要プロジェクトとして記載され、川根本町総合計画にも受け継がれているこの主要事業ですけれども、12億円の算出については、新町建設計画当時に算出した概算額であり、今後事業実施について住民の皆様や議会に対しての説明を実施し、理解を得るためにも、今回の基本的な方針の策定と概算事業費の算出、住民の皆様や事業者のニーズ把握は必要であると考えております。

Q10です。

これについては、Q7と同様になると思いますけれども、平成19年に策定した川根本町地域情報化計画の中で、地域情報化施策の基本方針の一つとして、情報通信基盤の整備についての方針を記載しています。その整備方針としては、「地域の情報流通基盤として、民間が進める基盤整備を視野に入れた地域全体を網羅する地域情報通信ネットワークの整備」や「中核拠点となる情報センターの整備」、「ICカードの公共利用についてのシステム構築」としています。今回策定する基本的な方針については、情報基盤の一つであるブロードバンド整備に関してのものであるということで御理解願いたいと思います。

次に、Q11ですけれども、平成20年3月時点で検討していた島田市から川根本町へのケーブル埋設については、例えばNTTが運営事業者となった場合には、当町の設備として整備する必要のないの情報も得ています。このことから、島田市末端までケーブルが敷設されなければ、本町の光ファイバは整備できないということではありません。また、国交省の光ファイバについては、県との事務打ち合わせにおいても借用できる可能性があるとの情報を得ています。中部電力関係の光ファイバについては、現在本庁と総合支所、総合支所と文化会館、観光協会間でも借用している状況です。

次に、通信会社の参入については、現段階ではNTT西日本が参入する意思を持っていることは確認していますが、整備方法等が確定していない状況であり、正式な回答はもらっていません。

次に、Q12ですけれども、まず事業実施については、今回の基本的な方針及び概算事業費の比較検討等により事業の概要等をお示しということで、その次の段階として、その事業について住民の皆様や議会の判断を仰いでいきたいと考えております。

また、完了時期であります。ブロードバンド整備事業は、事業規模からいっても国・県等の補助制度をできるだけ活用したいと考えております。それらの補助事業については、現在のところ前述の方針等により重点的に予算が配分され、実施される所です。まず、住民の皆様や議会に対して十分な説明をし、その理解を得られれば、できる限り早い時期に対

応したいと思っております。

最後のQ13ですけれども、今後事業実施についての判断をする上でも、今回の基本的な方針の策定と概算事業費の算出は必要であると考えております。

以上です。

議長（森 照信君） 再質疑ありませんか。原田全修君。

5番（原田全修君） 今の課長の御答弁で、多分我々議会側のほうとしては相当な理解が進んだんじゃないのかなという感じがいたします。実は、そのくらいのものをあらかじめ用意をしておいて、こういったものに入っていくというのが本来重要な話であるわけだと思っております。

少し、最後、もう一度確認したいと思うんですが、お話の中で社会資本として必要なものだという表現がありましたが、これは確かにそれが有効に活用されるものであるならば社会資本として位置づけられるものであると思いますが、私の、今こういう話をさせてもらっている背景というのは、例えば島田市川根町はまだこういう構想は立てないということなんです。そういうことになりますと、この中山間地域に必要な社会資本というものを川根町とこの川根本町というのはやはり同じようなレベルでもって、同じような価値観といたしますか、持ってやっていく必要、それからNTTの光ケーブルが確かに今来ておりますから、それに当町のシステムをつくって、それに接続することはもちろんできます。ところが、もっといろいろなサービスを受けようとするすと、島田市、要するに川根町まで来た事業者のケーブルに当町のケーブルをまた接続するというような、そういったようなものも多面的、多角的といたしますか、そういう活用も図っていくという形で初めてそういうふうな社会資本という形で充実されるものであろうと思います。

ですから、ただ初めに何か光ケーブルをつくっておけば、それで社会資本になっていくだろうということではなくて、そういった将来予測もしながら進めていくべきではなかろうかということですので、ぜひそういった近隣の動向も視野に置いて、最後に申し上げた光ファイバ整備網は施設がありきと、これは12億かかってもやるべきだと、そういうようなところでもって進めていかないというようにお願いしたいと思うんですが、これが質問です。

議長（森 照信君） 答弁はよろしいですか。

5番（原田全修君） 答弁は欲しいです。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） そうした住民サービスを提供するために我々は庁舎内の検討委員会を提供し、その中でこういうサービスを考えている、そしてこういう経費がかかる、こういうシステムがかかって、そしてこういうランニングコストがかかるということを示した上で判断をしていきたいというふうに考えております。私としては当然必要な社会資本と思っておりますけれども、大変高額な予算を投入し、その後のランニングコストもかかるので、それが、議員がおっしゃるように、どういうふうに住民サービスの向上につながっていくのかを

示さないと町民の理解は得られないだろうと思っています。

ただ、1点、議員と認識が違うのは、川根地域がどうこうというよりも、これはネット網でありますので、それは直接大きな影響……。それはもちろん同じような仕組みでやるのはいいと思いますけれども、特に川根地域がどうということとは別問題で、川根本町としてそれをどう住民のサービスに役立つのか、あるいは川根本町と日本、世界、アジアをどう結んでいくのかということに大きな意味があるのであって、近隣の町とのネットの接続ということに関して、この事業の大きな阻害要因になるとは考えておりません。もちろん、連携して同じような取り組みをしていく、あるいは住民の暮らしを守っていく、連携は必要かと思えますけれども、まず町内でこういうサービスを提供する、あるいはネットを通じてこういう情報を発信していくということの提案をさせていただきたいと思っております。

議長（森 照信君） 再々質疑はありませんか。原田全修君。

5番（原田全修君） 最後の質問になるんですが、私は、観念論としては町長の言われること、確かにそのとおりなんです。そして、うまく使えれば社会資本になる。当然、これはこういう形でもって国は進めているわけであるわけなんです。この地域として、この環境でどういうふうにブロードバンドをうまく活用していくかという、そういうこの地域独特の、地域なりのものが必要だと思うんです。ですから、非常に高額な12億円もかけて光ケーブルを張りめぐらせて、結果的に宝の持ち腐れになってしまうという可能性、危険性ですね、十分あり得ると、私はそんなふうに思います。

実は、島田市も鵜網とか鍋島とか、あそこはブロードバンドゼロ、いわゆるデバイド解消策として何をするか、ここがポイントでもって今考えているようです。実は、そんなような考え方というのが当町にあっていいと思うんです。ですから、それはそれで肯定するんですが、これから大きなネットワークをつくって何かをしていこう、社会資本を構築していこうというような概念的な感覚でもってこの事業を進められたら、これはかなわないという感じがいたしますので、その点だけはよく注意をして進めていただきたい、そういうふうに思います。

以上です。

議長（森 照信君） 答弁はよろしいですか。

5番（原田全修君） 心構えをもう一度お聞きして終わります。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） ですから、庁内の検討委員会から始まり、こうした方向の決定、そしてさらに具体的な施策の決定、あるいはそのサービスをどう提供していくのか、あるいは事業主体等、あらゆるものを検討した中で判断を仰ぐという形をとっていきます。また、当町としましては、前々から12億に関してはあくまでも概算です。例えば12億かかった場合、財政シミュレーションで平成30年代どのようになるかということをお示ししてきました。また、そこの中には若住とか公営住宅、地域振興センター、そして防災設備の多額のあ

れも入ってきております。そういったものを含めて、こういう財政シミュレーションになるということを示してまいりました。

今後ともそうした長期的な視野の中で、こういった事業をやったらこれだけの負担があり、そしてこういうサービスが提供できる、そういった中で事業の進展を考えていきたいと考えております。

議長（森 照信君） 原田全修君の質疑は既に3回になりましたので、質疑を終わります。
ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（森 照信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（森 照信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号、平成21年度川根本町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（森 照信君） 起立全員です。

したがって、議案第46号、平成21年度川根本町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

追加日程第2 議案第47号 工事請負契約の締結について（平成21年度飲料水供給施設中央監視システム整備工事）

議長（森 照信君） 追加日程第2、議案第47号、工事請負契約の締結について（平成21年度飲料水供給施設中央監視システム整備工事）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 議案第47号、工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成21年度飲料水供給施設中央監視システム整備工事の請負契約の議決を求めるものであります。本工事につきましては、去る6月26日に8社をもって指名競争入札を実施いたしました。その結果、日本エンヂニヤ株式会社花落札し、契約金額5億2,500万円で工

事請負契約を締結……

(「金額が違う」の声あり)

町長(杉山嘉英君) 失礼しました。5,250万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。工期につきましては、議決の日の翌日から、平成22年1月18日を予定しております。

以上、よろしく願いいたします。

議長(森 照信君) 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。11番、鈴木多津枝君。

11番(鈴木多津枝君) 先ほど全協でも聞いたんですけれども、この入札には8社を指名したにもかかわらず、5社が辞退をして3社のみで入札を行ったというんですけれども、その入札の公正さが図られているのかということで非常に疑問があるんですけれども、その点についてお聞きをいたします。

辞退した5社ですけれども、全協では、当日辞退をしたから、ほかに指名をふやすことはできなかったという説明だったんですけれども、指名をした時点で何らかの連絡をとるわけですね。そのときには、指名したときに嫌だよとかいうことは言われなかったわけでしょう。だけれども、それで資料なんかを手に入れているわけですね、その5社の人たちも。そのところがどういうふうにされていたのか説明を求めます。

それから、この事業は当初予算で5,653万8,000円という予算が立てられていますね。予定価格が、先ほどの説明で5,512万5,000円ということで、予算に対して97.5%という非常に高い予定価格になっているわけですけれども、当初予算の積算、先ほども一般会計でも聞きましたけれども、それから予定価格の積算方法についてどのように積算されたのかお聞きをいたします。

それから、落札についても、ここは税込みの契約金額になっているんですけれども、この日本エンヂニヤ株式会社というところが5,000万円かきりで入札をして落札ということになっているんですけれども、それでも予定価格に対して95.24%という非常に高い落札率になっていますけれども、入札をした会社が少なかったこと、それから低価格入札の場合は調査をするわけですけれども、こういう入札、8社を指名してやろうと計画したことに対して3社しか結局しなかったということも、何の問題もないという話だったんですけれども、私は問題が……。何の問題もないということはどうして判断できるのか、その点をお聞きをいたします。

議長(森 照信君) 建設課長。

建設課長(大石守廣君) それでは、ただいまの質問につきまして説明をさせていただきます。

まず、この8社を指名した経過でございますけれども、指名業者8社につきましては、当町の指名委員会におきまして他市町村での受注実績、またどういった仕事ができるかという

資格等の審査をいたしまして、この8社を決定をいたしました。

それから、8社のうち5社、入札辞退をされたわけですが、これは当日入札辞退書が提出されたものでありまして、理由等、そういった事情はわかりませんが、当日出されました。したがって、残った3社によりまして予定どおり入札を行いました。

また、積算についてでございますけれども、特殊な工事でもございますので、積算するときにおきましては3社ほどから見積もりをとりました。また、公表されている単価、県の単価等、使えるものがある単価につきましては、そういったものを使用して積算をさせていただきます。

それから、8社のうち5社が入札を辞退して3社による入札を行ったのは何か問題があるのではないかという御質問でしたけれども、特に問題はないと考えております。

それから、先ほど全協で予定価格の話になりましたけれども、予定価格5,512万5,000円につきましては、消費税込みということになります。

それから、予定価格の消費税抜きの価格にしますと5,250万ということで、それに対して入札が5,000万円という結果でありました。

以上です。

(「当初予算に対して予定価格が」の声あり)

建設課長(大石守廣君) 当初予算というのは、

(「当初5,653万8,000円と計算されていたわけでしょう。それに対して予定価格が5,512万5,000円という非常に近い予定価格を立てた理由」の声あり)

議長(森 照信君) 建設課長。

建設課長(大石守廣君) 予定価格は、私ではございません。

議長(森 照信君) 町長、杉山嘉英君。

町長(杉山嘉英君) 概算要求で書類が上がってきます。それで、その中で予算を確定し、その中からさらに詳細に、そのときの単価等を入れて設計金額が決まります。設計金額が上がってくれば、もう既に議員も御承知かと思えますけれども、私が予定価格をさまざまな事業の状況を見ながら、ただ基本的には私は設計金額というのがこの事業をやる正当な価格だというふうに認識しておりますので、それを尊重しながら、競争の原理を入れたり、あるいは工事の分散あるいは集中、あるいは新しい技術あるいは既存の技術、そういったものを加味しながら予定価格を入れさせていただいております。

設計金額が適正につくられたもので、それに対して適正に応札されていけば、パーセントが近くても、それは問題は特になんじやないかと。安ければいいというのもまたおかしな話で、適正な設計金額があり、そこに企業努力を求めて何%かという数字になりますけれども、それに対して、また企業がさらに競争原理が働いて応札をするという、そういう仕組みですので、95%だからいいとか悪いとかという話では私はないと思います。

議長（森 照信君） 再質疑ありませんか。鈴木多津枝君。

11番（鈴木多津枝君） 予算に対して予定価格が近いということは、予算は概算であって、設計金額が正当な金額だという説明ですね、今のお答えは。設計金額が正当であれば、それに予定価格が近くても問題はないでしょうという答弁だったと思うんですけども、なぜこのことを聞いたかと言いますと、文化会館の工事で予算に対して非常に低い価格で、文化会館の屋根の塗装修理が、予算が1,599万2,000円なのに予定価格が1,172万4,500円ということで、予算の70.2%の予定価格が立てられているんですよ。私は、町長はどのような予算を立てたのかということが、私たちは予算を、この金額が出されて、これでいいだろうということで認めていくわけですので、こっちではこんな開きがある、ここではこういう開きがないよということに関して、やはり説明する責任があるのではないのでしょうか。近かった理由というのをもう一度説明をお願いいたします。

議長（森 照信君） 町長、杉山嘉英君。

町長（杉山嘉英君） 予算要求から設計金額、そして入札に至る過程の、もし私の説明不足があれば担当課のほうから説明させますけれども、入札の段階で競争原理が働く場合もあります。あるいは、我々が積算するときに、機器のレンタル料とか、そういったものを積算する場合、いろいろな場合がありますけれども、その企業がその機器を持っている場合あるいはレンタルする場合とか、いろいろな条件が異なって、非常に企業としてその事業に対して有利な場合があります。

また、もう1点、何が何でも仕事を確保するために今回は入る、あるいは次の事業の実績をつくるために赤字覚悟で入るとか、いろいろな場合がありますので、そういう場合に該当すれば調査価格に近い70%近くまで下がる場合もあります。もっと下がって、調査して欲しいということもありますけれども、さまざまな企業の事情あるいは努力があって応札価格が決まって落札価格が決まりますので、一概にこうだというあれはない。そこがあるからこそ入札制度というのが機能しているというか、行政としてはやる価値があるだろうというふうに思っております。

ただ、基本的には設計金額というのを重要視してやっていかないと、工事の質とか、あるいはレベルを極端に落とす結果になりますので、それを考えながら札を入れております。

議長（森 照信君） 再々質疑はありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（森 照信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（森 照信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第47号、工事請負契約の締結について（平成21年度飲料水供給施設中央監視システム整備工事）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（森 照信君） 起立全員です。

したがって、議案第47号、工事請負契約の締結について（平成21年度飲料水供給施設中央監視システム整備工事）は原案のとおり可決されました。

閉 会

議長（森 照信君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして平成21年第2回川根本町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 6時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年 7月 1日

議 長 森 照 信

署 名 議 員 小 藪 侃 一 郎

署 名 議 員 原 田 全 修